

# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

令和4年8月25日

団体名称 日本管財・TAC共同事業体

下記項目について、任意の別紙に記載します

- (1) 団体等の基本理念・姿勢について
  - \* 施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方
- (2) 団体の安定性について
  - \* 団体等の経営状況の安定性
- (3) 団体の継続性について
  - \* 団体等の設立から何年経過しているか
- (4) 団体等運営の透明性・公平性
  - \* 進んで団体等の情報等を公表しているか
- (5) 団体等運営における法令等の遵守状況
  - \* 個人情報保護法, 労働基準法等が遵守されているか
- (6) 運営実績
  - \* 同様な施設での運営実績(契約書等を添付)
- (7) 効率・効果的運営への取組状況
  - \* 施設利用の促進方策・創意工夫
- (8) 受託への熱意・意欲
- (9) 事業運営への独創性
  - \* 団体等でしかできない事業提案
- (10) 施設管理の安全性への配慮
  - \* 有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等
- (11) 利用者への対応状況(接遇・苦情対応)
  - \* 利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備(利用者へ平等利用は確保できているか)
- (12) 社員等の育成状況
  - \* 研修の実施状況等
- (13) 個人情報保護対策状況(情報の管理体制)
- (14) 自主事業などの提案
  - \* 施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し, 自己の財源で行う事業
  - \* 自主事業収支計算書(書式任意)
- (15) 障害者の雇用状況
  - \* 事業所における障害者雇用率
- (16) 高齢者の雇用状況
  - \* 事業所における高齢者(65歳以上)雇用率
- (17) 管理運営に必要な提案金額
  - \* 詳細は, 別紙収支計算書をご参照
- (18) 環境への配慮
  - \* 事業所における省エネルギー, 省資源, 廃棄物削減, グリーン購入の推進等への取組状況
- (19) 地域雇用の状況
  - \* 当該施設における市内在住者の雇用に関する現状及びこれからの計画
- (20) 災害時の対応
  - \* 地震や火災等の災害が発生した場合の対応
- (21) 地域との連携
  - \* 地域との連携に関して, どのような提案があるか

国分寺市体育施設指定管理に関する  
事業計画及び企画提案書

(1) 団体等の基本理念・姿勢について

\*施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用へ考え方

# 持続可能なスポーツ拠点を 次世代に

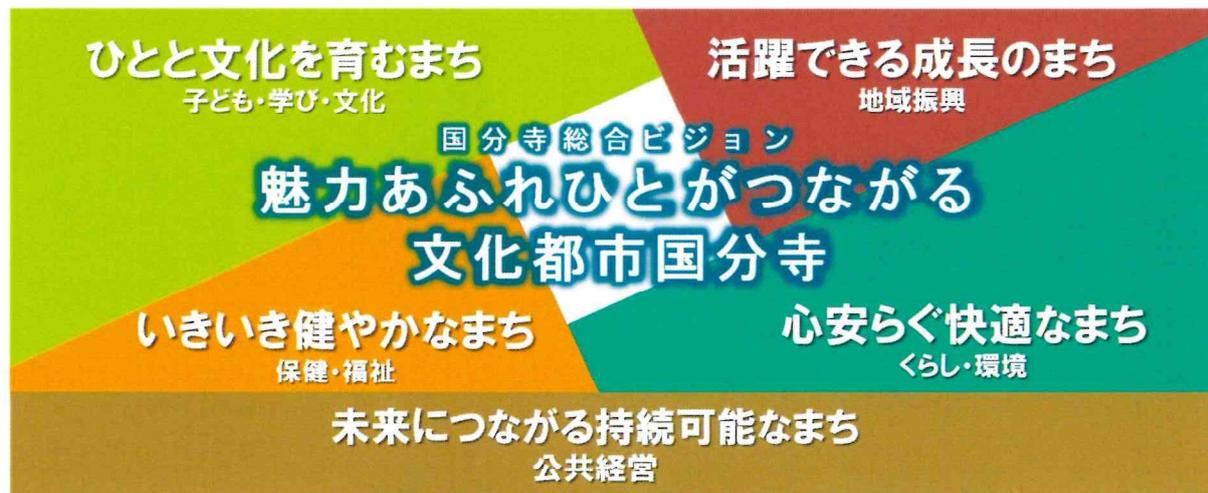
私たちは、平成 25 年度から本施設の指定管理業務に携わり(構成団体は、平成 20 年度から指定管理者)、民間ノウハウの総力を挙げた管理運営手法により、魅力ある施設づくりに邁進し、スポーツ参加市民の裾野を広げてまいりました。

今日、市民のスポーツニーズは多様化が進み、また、華々しく開催された東京 2020 大会のレガシーとして、スポーツ施設の環境整備(バリアフリー、多言語化等)といったハード面の充実とともに、障害者スポーツへの関心やスポーツを支えるボランティア精神などの新たなソフト面が数々芽生えてきております。

また、令和 3 年度には、国分寺市後期実行計画がスタートし、スポーツ振興分野においては“誰もがいつでもどこでもいつまでも”スポーツに参加できる環境整備が目指す姿として掲げられています。

私たちは、この新たなスポーツ社会の機を逃さず、長きにわたる本施設の管理運営業務実績に加え、民間企業としての独創性と刷新的なアイデアをもって、貴市と市民が理想とするスポーツ環境の実現に向け新たな歩みを進めてまいります。

## 私たちの基本理念



## 国分寺総合ビジョンに対する 基本理念

# 持続可能なスポーツ拠点を次世代に

## 私たちの基本方針

基本方針

# 1

### 誰ひとり取り残さない公共事業が スポーツ文化都市へと発展

取組  
概要

- ★ 誰もが参加できるスポーツプログラム……………P.33
- ★ DX・ICT戦略による新たなニーズへの対応……P.35



トップアスリート招聘事業



ユニーク・ベースの整備



e-スポーツ事業



スクール管理システム

基本方針

# 2

### 地域課題に寄り添い 市民の生活の質を向上

取組  
概要

- ★ 地域に潜在する課題をスポーツの力でアプローチ…P.39
- ★ スポーツを「支える」市民を創出……………P.39



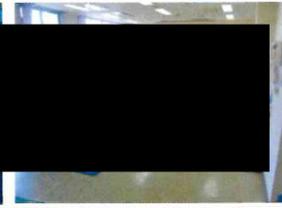
運動部活動支援



体育授業支援



ファーストレスポonder育成



地域企業健康経営支援

基本方針

# 3

### 誰もが安全・安心・快適な 施設環境の整備と充実

取組  
概要

- ★ 多様性に配慮した施設環境を整備……………P.40
- ★ 安全性の更なる追及……………P.41
- ★ SDGs を管理運営手法に反映……………P.42



車いす対応トレーニング機器



誰でも更衣室の新設



防犯カメラの新設



SDGsを反映した運営

## 目 標 設 定

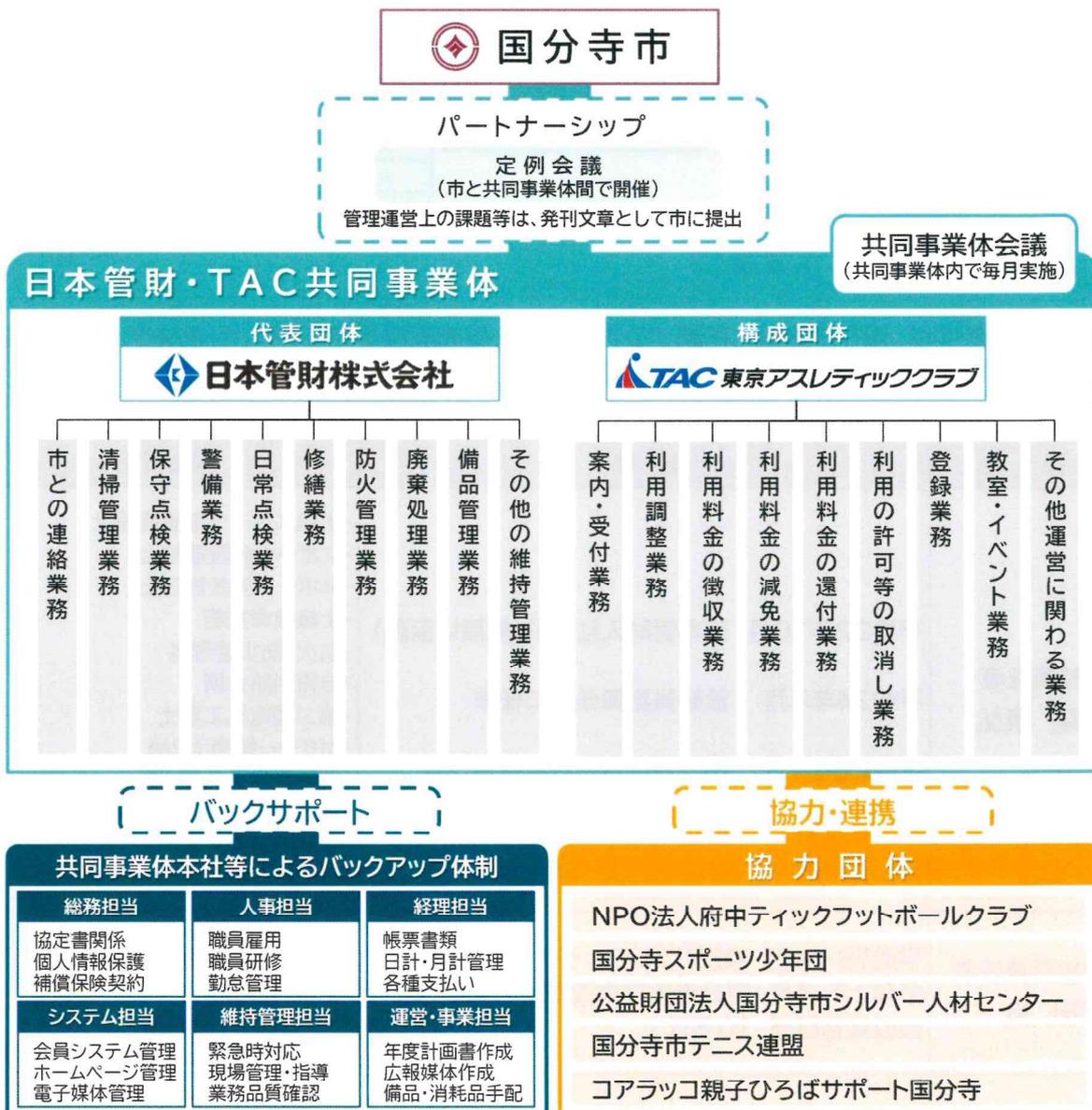
- ・ 次期指定管理期間を迎えるに当たり、私たちが掲げた基本理念と基本方針を踏まえた効率・効果的な運営に着手することで、**国分寺市総合ビジョン並びに国分寺市スポーツ推進計画が掲げる目標値の達成に貢献**します。
- ・ 特に、私たちの努力と成果が直結する**年間利用者数**については、市が目標とする50万人に対して**51.7万人の達成**を見込んでおり、市の期待に応える管理運営を遂行してまいります。

指 標	現 状 値	目 標 値		私たちの 目標設定 《令和9年度》	
		令和4年	令和6年		
総合	体育施設の 年間利用者数	437,163人	475,000人	500,000人	517,000人
	スポーツ振興に 対する満足度	9.6%	11%	13%	20%
	市内小・中学生の 体力合計点	男+0.8点 女+0.5点	男+0.9点 女+0.6点	男+1.0点 女+0.7点	男+1.3点 女+1.0点
	スポーツイベント への参加者数	13,200人	13,500人	14,000人	15,500人
	国分寺史跡駅伝 参加チーム数	59チーム	63チーム	66チーム	70チーム
	東京2020大会後のレガシー 創出イベント実施回数	5回	3回	3回	4回
指 標	現 状 値	目 標 値		私たちの 目標設定	
		令和2年	令和6年		
ボス 推進計画	成人の週1回以上の スポーツ実施率	49.2%	60.0%	70.0%	70.0%

## 共同事業体の組織体制・管理運営体制

### 組織体制

- ・次期指定管理期間における共同事業体の組織体制は、現行同様、**代表団体が日本管財**(以下、代表団体と表記)、**構成団体が東京アスレティッククラブ**(以下、構成団体と表記)の二社で構成される「**日本管財・TAC共同事業体**」が管理運営を行います。
- ・代表団体は、**独立系総合ビルメンテナンス会社として事実上業界第1位の売上高**を維持しており、企業として豊富な実績を有しています。また、長年にわたり培ってきた総合ビルメンテナンス技術を本施設に反映し、常に安全・安心・快適な施設を市民の皆様を提供します。
- ・構成団体は、**日本で初めての会員制総合スポーツクラブを開業した企業**として国内のフィットネス業界を牽引し、運動とスポーツを通じた「心と身体健康づくり」を理念に経営展開を行っています。
- ・共同事業体各社ともに、本施設における管理実績はもちろんのこと、他の類似業務についても質・量ともに充実した実績を有することは、今後も安定した管理運営を行える何よりの証です。
- ・更には、**地域に精通する団体が協力団体として引き続き参画し『オール国分寺』体制**で地域に根差した公共スポーツ施設の定着を目指します。

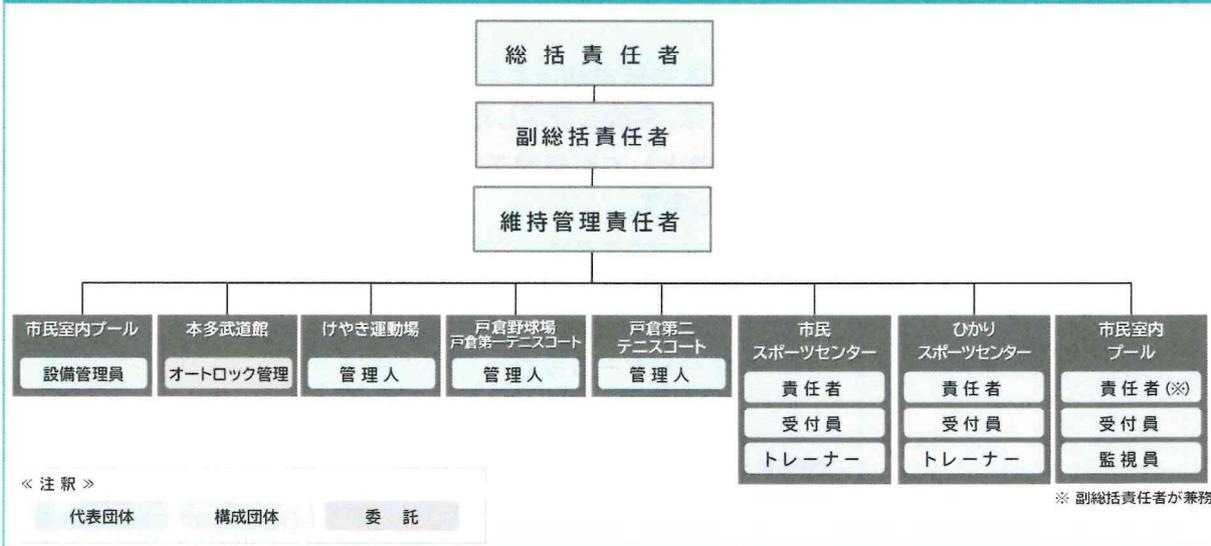


管理運営体制

既に本業務を熟知した管理運営体制

- ・ 私たちは、**現指定管理者として本業務を熟知**しており、次期指定管理期間も安定性と継続性をもって管理運営が行える体制が既に整っています。
- ・ 代表団体より、本業務を熟知し**管理運営全体をマネジメントする総括責任者**と**維持管理責任者**を配置します。
- ・ 構成団体より、**総括責任者の補佐として副総括責任者**を配置します。
- ・ 屋内施設(市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、市民室内プール)には責任者を配置し、屋外施設(けやき運動場、戸倉野球場、戸倉第二テニスコート)には管理人を配置します。

日本管財・TAC共同事業体



- ・ 総括責任者等は、現在本施設に所属する次の人員を継続配置予定であり、引き続き、市や地域団体等との密な連携体制をもって本業務に臨みます。

【 配置する責任者(予定) 】

職 員	経 歴	保有資格
総括責任者 [Redacted]	平成22年10月 日本管財入社(福祉施設に配属) 平成24年4月 設備員副責任者に任命 平成26年4月 国分寺体育施設総括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上級スポーツ施設管理士</li> <li>・スポーツ施設運営士</li> <li>・スポーツ施設管理士</li> <li>・上級救命技能</li> <li>・防火・防災管理者</li> <li>・自衛消防技術</li> <li>・第二種電気工事士</li> <li>・ボイラー技術士2級</li> <li>・消防設備士乙種4類</li> <li>・危険物取扱者乙種4類</li> <li>・大・中・普通自動車第1種運転免許</li> <li>・初級障害者スポーツ指導員</li> </ul>
副総括責任者 [Redacted]	平成18年4月 東京アスレティッククラブ入社 令和2年 4月 国分寺体育施設副総括責任者置 類似業務経歴 10年以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設管理士</li> <li>・防火防災管理者</li> <li>・健康運動指導士</li> <li>・トレーニング指導者</li> <li>・スポーツ救急員公認インストラクター</li> </ul>

## 公平・平等な施設提供についての考え方

### 関係法令を遵守した施設運営

- ・本施設の指定管理者は**行政サービスの管理運営代行者であるという認識**のもと、施設の管理運営に関連する各種法令を遵守し、地域住民から信頼される施設管理運営に努めます。
- ・共同事業体各社の関係部署が、本施設における会計処理、労働関係法令遵守、個人情報保護等、適正な業務遂行を監査することで、不正やミスの発生を組織的に未然防止します。

関係法令		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法</li> <li>・公共サービス基本法</li> <li>・公益通報者保護法</li> <li>・環境基本法</li> <li>・障害者基本法</li> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律</li> <li>・労働基準法</li> <li>・労働安全衛生法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警備業法</li> <li>・消防法</li> <li>・老人福祉法</li> <li>・スポーツ基本法</li> <li>・健康日本21(第2次改定)</li> <li>・国分寺市体育施設条例</li> <li>・国分寺市市民スポーツセンター条例</li> <li>・国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續きに関する条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市個人情報保護条例</li> <li>・国分寺市情報公開条例</li> <li>・国分寺市オンブズパーソン条例</li> <li>・国分寺市公共調達条例</li> <li>・国分寺市暴力団排除条例・建築基準法</li> <li>・その他関係法令及び公的機関等からの通知や指針等</li> </ul>

## 開館時間・休館(休場)日・利用料金の設定

### 開館時間・休館(休場)日は現行を維持

- ・開館時間並びに休館日は、条例や業務仕様書に則った時間とし、公共性を確保します。

#### 【開館時間・休館日】

施設名	開館時間	休館日(※1)・休場日
スポーツセンター	午前9時～午後10時30分	毎月第3月曜日 年末年始(12月28日～1月3日)
ひかりスポーツセンター	午前9時～午後9時30分	毎月第2・4月曜日 年末年始(12月28日～1月3日)
室内プール	午前9時～午後10時30分 夏期早朝開館(※2)	毎月第1月曜日 年末年始(12月28日～1月3日) ※プールは1月6日まで
本多武道館	午前9時～午後9時30分 (月曜日は、午前11時～午後9時30分)	年末年始(12月28日～1月3日)
戸倉野球場	午前9時～午後5時 (5月～8月は、午前9時～午後7時)	
けやき運動場	午前9時～午後5時 (1月～2月は、午前11時～午後3時)	
戸倉第一テニスコート	午前9時～午後5時 (5月～8月は、午前9時～午後7時)	
戸倉第二テニスコート	午前9時～午後5時	

※1 休館日が祝日に当たる場合、翌日を休館日

※2 7月海の日から8月第3日曜日までの土日祝を7時30分から開館

### 利用料金は現行を維持

- ・利用料金は、条例に則った設定とし、公共性を確保します。

(2) 団体の安定性について

\* 団体等の経営状況の安定性

共同事業体各社における経営状況の安定性

代表団体の経営方針

経営方針

- ・ 代表団体は、「サービス業を通じ、快適な都市・生活環境の創造を目指し、社会に貢献する」ことを経営理念とし、昭和40年10月の設立からビルメンテナンス業を主事業として、約57年にわたる企業活動を実施してきました。
- ・ 現在では全国に営業展開をし、一般的なビル管理のみならず、マンション、物流業務、ホテル等、あらゆる用途の施設における維持管理を手掛けるに至っております。
- ・ 独立系総合ビルメンテナンス会社として事実上第1位の売上高を維持しており、また、東京証券取引所プライム市場に上場し、総合ビルメンテナンス会社として多数の実績を有しています。



日本管財東京本社

会社商号	日本管財株式会社
本店所在地	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
本社所在地	東京都中央区日本橋2丁目1番10号 柳屋ビルディング5階
設立	昭和40年10月27日
資本金	30億円
従業員数	10,278名（連結数値：令和4年8月26日現在）
代表者名	代表取締役社長 福田 慎太郎
業務内容	建物管理運営事業、環境施設管理事業、不動産ファンドマネジメント事業 等

■ 建物管理運営事業 71,977百万円

ビルメンテナンス・プロパティ  
マネジメント(警備業務を除く)  
49,563 百万円

NSコーポレーション株式会社  
株式会社日本環境ソリューション  
株式会社沖縄日本管財

■ 警備業務 22,413 百万円

株式会社スリーエス

■ 住宅管理運営事業 16,980百万円

マンション管理

日本住宅管理株式会社  
日本管財住宅管理株式会社  
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス  
(日本管財 事務管理事業部、公共住宅管理業務含む)

■ 環境施設管理事業 11,554百万円

環境施設管理

株式会社日本管財環境サービス

■ 不動産ファンド  
マネジメント事業 1,530百万円

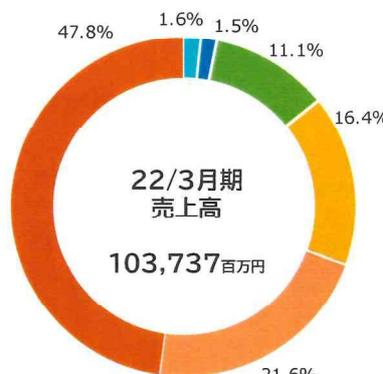
アセットマネジメント

東京キャピタルマネジメント株式会社

■ その他の事業 1,694百万円

その他事業

NSコーポレーション株式会社(広告・イベント)  
株式会社ネオトラスト(給与計算・社会保険BPO)



# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 経営状況

- 創業以来、「堅実経営」をモットーとし、お客様の大切な資産をお預かりするうえで、下記の経営を行っています。

- |                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| ① 自己資本比率が高く、安定した企業経営自己資本比率   | 74.8%(標準 40%以上) |
| ② 流動比率が高く、かつ流動負債が少ない健全経営流動比率 | 381.3%(標準 200%) |
| ③ 借入金に依存しない安定経営              |                 |

- 連結での売上高は1,037億37百万円、単体では642億53百万円と、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、既存契約の継続や新規案件の受託により高水準を維持しています。
- また、上場企業として、「財務報告に係わる内部統制の有効性に関する経営者の評価」制度及び「外部監査法人による内部統制監査」制度に対応した監査・開示体制を整えています。
- 指定管理業務においても、安定的な財務基盤と内部統制機能を通じて企業としての安定性(持続性)を高く維持し、本施設を支えます。



## 実績豊富な公共施設管理

- 代表団体は、長年のビルメンテナンス経験を生かし、PPP事業(官民パートナーシップ:public-private partnership)に積極的に取り組んでいます。
- 社内にPPP・PFI推進部という組織を設置し、PFI事業や指定管理者制度をはじめ、公共施設マネジメント業務として自治体向けに公共施設等総合管理計画作成や長寿命化計画、市民ワークショップ、シンポジウムなどをはじめとするコンサルティングを実施しており、業界トップクラスの実績を有しています。
- これらの実績から、単なる維持管理業務の実施会社ではなく、公共施設マネジメント推進へ向けて、同じ目線で市の良きパートナーとして業務に取り組むことができると自負しています。



# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 各種登録・認証・認可・許可

- 代表団体は、各種公的登録・認証・認可・許可を受け、また、それを維持・継続することで、社会的な信用を得るとともに、企業の透明性を表しています。

<b>建設業の許可</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号</li> <li>・ 塗装工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号</li> <li>・ 防水工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号</li> <li>・ 消防施設工事業 国土交通大臣(般-3)第15134号</li> <li>・ 管工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号</li> <li>・ 電気工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号</li> <li>・ 機械器具設置工事業 国土交通大臣(般-3)第15134号</li> <li>・ 内装仕上工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号</li> <li>・ 電気通信工事業 国土交通大臣(般-3)第15134号</li> </ul>
<b>指定給水装置工事事業者の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸市 第40332号</li> <li>・ 西宮市 第363号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都 第7066号</li> </ul>
<b>一級建築設計事務所の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県知事登録(一級)第01A03620号</li> <li>・ 大阪府知事登録(ホ)第17115号</li> <li>・ 東京都知事登録 第42511号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県知事登録 第1-11803号</li> <li>・ 北海道知事登録(石)第4817号</li> </ul>
<b>特殊建築物等定期報告業務の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県建築防災センター 第G-10-072号</li> </ul>	
<b>電気工事業の届出</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済産業大臣届出 第09027号</li> </ul>	
<b>浄化槽保守点検業の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府(8) 第60-39号</li> <li>・ 兵庫県第3-02-033号</li> <li>・ 神戸市 第54号</li> <li>・ 西宮市 第018号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堺市指令環衛 第6-07240号</li> <li>・ 八尾市(0) 第20-18号</li> <li>・ 吹田市(1) 第502016号</li> </ul>
<b>医療関連サービスマーク認定</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (財)医療関連サービス振興会 G(9)-1802280468 H(1)-1806130338</li> </ul>	
<b>建築物環境衛生総合管理業の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府24総第2-4号</li> <li>・ 兵庫県17総第14N号の12</li> <li>・ 東京都18総第227号</li> <li>・ 福岡圏26総第107号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島市21清第11171号</li> <li>・ 愛知県28総第3号</li> <li>・ 岡山県28清第203号</li> </ul>
<b>建築物飲料水貯水槽清掃業の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県59貯第14N号の2</li> </ul>	
<b>労働者派遣事業の許可</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定労働者派遣事業の許可 兵庫 東京 大阪 福岡 特28-300236</li> </ul>	
<b>有料職業紹介事業の許可</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働大臣 28-ユ-300246</li> </ul>	
<b>マンション管理業者の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通大臣(5)第060783号</li> </ul>	
<b>宅地建物取引業の免許</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通大臣(5)第6182号</li> </ul>	
<b>警備業の認定</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県公安委員会 第63000010号</li> </ul>	
<b>ISO9001 マネジメントシステム登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>登録証番号 : JQA-QM5098</li> <li>登録活動範囲 : ビル統括管理業務</li> <li>関連事業所 : 愛知県産業労働センター</li> </ul>	
<b>ISO14001 マネジメントシステム登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>登録証番号 : JQA-EM6724</li> <li>登録活動範囲 : ビル総合管理及びビル総合管理に関わる支援業務</li> <li>関連事業所 : 日本管財(株)大阪オフィス、三菱UFJ信託銀行江坂ビル</li> </ul>	
<b>ISO50001 : マネジメントシステム登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>登録認証番号 : JQA-ER0008</li> <li>登録活動範囲 : 建物総合管理運営事業における本店のエネルギー管理</li> </ul>	
<b>エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく「登録調査機関」の登録</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>登録調査機関第14号</li> </ul>	
<b>プライバシーマーク</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシーマーク事業者の認定 第20001766 (05) 号</li> </ul>	

## 構成団体の経営方針

### 経営方針

- ・ 当社は、昭和45年に日本で初めて会員制総合スポーツクラブを開業した企業であり、令和2年(2020年)に創立50周年を迎えた企業です。
- ・ 国内のフィットネス業界を牽引し、スポーツを通じた「心と身体の健康づくり」を理念に経営を展開しており、現在では、国内外の最先端フィットネス事例にいち早く対応し、多様化するスポーツニーズに柔軟に対応できる経営体制にあります。



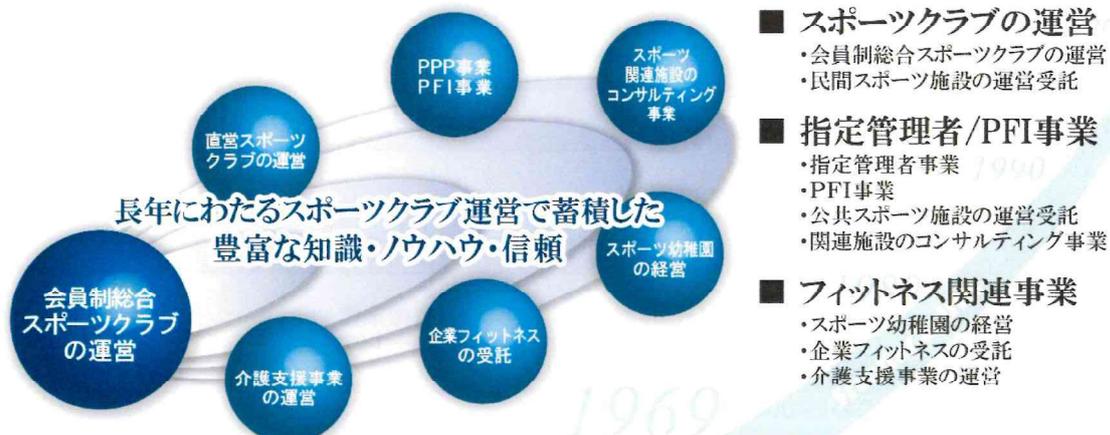
東京都中野区本社

経営理念	「心と身体の健康づくりを通して人々に喜びと感動を提供し、社会貢献していくこと」
ビジョン	スポーツ・福祉・医療分野のコラボレーションを推進し、トータルヘルスサポート企業を目指します。 一人ひとりの社員に対して、自己実現できる環境を整え、働く喜びに充ちた企業を目指します。 “Heartiness”(誠心誠意)をモットーに、顧客満足度No. 1企業を目指します。
設 立	昭和44年2月6日
資 本 金	5,000万円
従業員数	1,432人(令和4年4月現在)
業務内容	会員制総合スポーツクラブの運営、公共スポーツ施設の運営等
顧 問	大江健三郎(ノーベル賞作家)、青井忠雄(丸井グループ名誉会長)他

### 【経営理念】

#### 心と身体の健康づくりを通して人々に喜びと感動を提供し、社会貢献していくこと

当社は「心と身体の健康づくり」を使命に、会員制総合スポーツクラブの運営事業を核として、多様化するフィットネスのニーズに対応した「トータルヘルスサポート」の実現を目指しています。常に一歩先を進むリーディングカンパニーとして、健康づくりの新たな可能性を開拓し続けていきます。

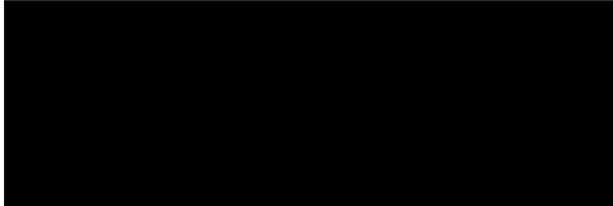


## 経営の安定性

- ・ 構成団体の経営規模は、関東を中心に東北・中部・近畿・中国、九州と全国的な公共事業・民間事業を展開しています。
- ・ 公共事業においては、平成18年度よりいち早く指定管理者制度に参画し、現在は、全国20自治体・67施設の管理運営に携わるなど、当社の売上高の増加にも貢献しています。
- ・ 更に、令和4年度より新たに東京都杉並区(3案件)、東京都東村山市(1案件)、大阪府豊能町(1案件)においてPPP事業を開始し、今後も安定的な業績を見込んでいます。
- ・ また、令和2年には、マレーシアにおいて「FITOKIO」を開業し、国外におけるグローバルな経営展開をスタートしています。

【 当社の売上高推移 】

(単位：百万円)



PFI 事業 かみす防災アリーナ



海外事業「FITOKIO」(マレーシア)



PPP 事業 中野区立総合体育館

## 全国的な 公共事業・民間事業を展開



## 独立系フィットネス会社として安定した売上高

- ・ 構成団体の売上高は、主要プレイヤーと並んでも高い順位に位置しており、順調に売上高を伸ばしています。
- ・ また、独立系フィットネス会社としても上位に位置しています。

【 主要プレイヤーにおける当社の売上順位 】

順位	企業名	売上高(千円)	
		前期	当期
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
28			
29			
30			
31			

## 各種認証

- ・ 構成団体は、「厚生労働省指定運動療法施設」並びに「厚生労働大臣認定健康増進施設」の認定を受けるなど、国や関係機関から各種公的認証等を受けている団体です。
- ・ 国から認定を受けている団体として、市民一人ひとりの健康状態や運動目的に応じたスポーツ指導を行います。

【 各種公的認証等 】

公的認定	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚生労働省認定健康増進施設（厚生労働省） 厚生労働省より、健康増進のための運動を安全かつ適切に実施できる施設として認定を受けています</li> <li>○ 厚生労働省指定運動療法施設（厚生労働省）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公認水泳教師在籍施設（公益財団法人日本スポーツ協会 等） 公認水泳教師が在籍し、一定基準に達している施設として(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本水泳連盟、(社)日本スイミングクラブ協会により認定を受けています</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警備業認定（東京都公安委員会） 東京都公安委員会より警備業の認定を受けています</li> </ul>
個人情報保護	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会） 個人情報保護体制が構築・運用されている企業として、(財)日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークが付与されています 平成 18 年 12 月取得</li> </ul>
東京都スポーツ推進企業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都スポーツ推進企業（東京都） 従業員のスポーツ活動の促進に向けて優れた取り組みやスポーツ分野における支援を実施している企業として付与されています</li> </ul>
Sport in Life	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Sport in Life（スポーツ庁） 2020年東京大会のレガシーとして、多くの方にスポーツを楽しんでいただける社会形成プロジェクトに参加している企業として付与されています</li> </ul>

(3) 団体の継続性について

\* 団体等の設立から何年経過しているか

共同事業体各社における透明性・公平性

代表団体の沿革

- ・ 代表団体は、昭和40年10月の設立から今年で創立58周年を迎えます。
- ・ 主たる業務である建物管理業務はストックビジネスであり、景気に左右されにくいという強みがあります。年間売上高は1,000億円を超え、本年決算においては、過去最高の利益を確保するなど、安定した企業経営を維持しており、本事業を継続的に実施していくことが可能です。
- ・ また、自己資本比率は74.8%、流動比率は381.3%と高く、事業の継続性に関して全く問題を有していません。
- ・ 設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

経営安定性を維持する  
2つの特徴

ストックビジネスを軸とした経営



豊富な流動資産による  
事業継続性の担保

【 沿革 】 ※ 主要を抜粋

年代	内 容
昭和40年10月	現会長 福田武が神戸市生田区江戸町96番地で資本金700千円にて日本管財株式会社を設立し、建物清掃管理による業務を開始する
昭和47年8月	電気、機械設備の補修工事業務を分離し、子会社の(株)日本管財サービス(現 (株)エヌ・ケイ・エス)を設立する
昭和51年8月	大阪府を中心とした近畿圏の営業基盤強化のため、大阪支店(現 大阪本部)を設置する
昭和53年12月	常駐警備に関する業務提携を日本警備保障(株)(現 セコム(株))と締結し、子会社の(株)スリーエスを設立する
昭和55年1月	九州地区進出のため、九州支社(現 九州支店)を設置する
昭和56年12月	首都圏進出のため、東京支店(現 東京本部)を設置する
昭和59年10月	中京地区進出のため、名古屋支店を設置する
平成元年2月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄としての指定を受け、株式公開を行う
平成5年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場し、今後の業容拡大と資金調達の高多様化を図る
平成8年1月	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号に新本社社屋を建設し移転する
平成11年7月	(株)熊谷組と共同出資による建物総合管理会社(株)ケイエヌ・ファシリティーズを設立する
平成12年7月	ISO9001認証を「ビル統括管理業務(プロパティマネジメント)」で取得する
平成13年3月	大阪証券取引所の指定により市場第一部に株式を上場する
平成14年2月	東京証券取引所の承認により市場第一部に株式を上場する
平成14年8月	三菱信託銀行(現 三菱UFJ信託銀行)などとの共同出資により、プロパティマネジメント会社の(株)日本プロパティソリューションズを設立する
平成17年5月	環境エンジニアリング事業を分社化するため、(株)日本管財環境サービスを設立する
平成17年9月	株式追加取得により、(株)ケイエヌ・ファシリティーズを連結子会社とする
平成18年9月	ビルメンテナンス会社のライオンビルメンテナンス(株)(現 (株)管財ファシリティ)を買収する
平成19年1月	不動産ファンドマネジメント事業を分社化するため、東京キャピタルマネジメント(株)を設立する
平成20年11月	(株)資生堂より、資生堂開発(株)(現 NSコーポレーション(株))の株式を譲り受け連結子会社とする
平成23年8月	ISO14001認証を「ビル総合管理及びビル総合管理に関わる支援業務」で取得する
平成25年3月	オーストラリアの区分所有者住宅管理会社PICA社の株式を50%取得し、資本提携を行う
平成25年6月	株式取得により(株)エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングを連結子会社とする
平成26年4月	2本社制へ移行し、従来の東京の事業拠点を「本社」、従来の本社(兵庫県西宮市)を「本店」とする (株)エヌ・ケイ・エスが(株)管財ファシリティを吸収合併し、商号を(株)日本管財サービスに変更する
平成28年1月	ISO50001認証を「建物総合管理運営事業における本店のエネルギー管理」で取得する
平成28年8月	株式取得により沖縄星光株式会社を連結子会社とする
平成29年1月	沖縄星光(株)が(株)沖縄日本管財を吸収合併し、称号を(株)沖縄日本管財に変更する
平成29年7月	住宅管理事業を会社分割により分社化し、日本管財住宅管理(株)が営業開始
平成30年4月	関西地区において包括管理業務が開始
令和2年3月	ハワイの区分所有住宅管理会社Hawaiiana Holdings Incorporatedの株式50%を取得し資本提携を行う
令和2年4月	完全子会社である株式会社サンエワークを吸収合併
令和3年7月	完全子会社である株式会社エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングスを吸収合併し、同社の子会社であった日本管財住宅管理株式会社、日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービスを子会社化
令和3年8月	株式会社ネオトラストの株式を取得し、同社を完全子会社化

# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 構成団体の沿革

- ・ 構成団体は、昭和44年に日本初の会員制総合スポーツクラブの運営会社として設立以来、53周年目を迎え、一貫して「健康こそすべてに優先する最も貴重な財産」という考えのもと「多くの人たちに利用してもらえるスポーツクラブ」を目指してきました。
- ・ 『心と身体健康づくりを通して人々に喜びと感動を提供し、社会貢献していくこと』を企業理念に掲げ、運動指導・運動相談・体力測定等の多様なプログラムを保有しながら、様々な世代のニーズに応える新たなプログラムの開発も積極的に行っています。
- ・ これからも先駆者としての誇りと確かな実績を基に、地域に密着した「おもてなしの精神」で「スポーツを通じた最大幸福社会の実現」を目指していきます。

### 【沿革】 ※ 主要を抜粋

年代	内 容
昭和44年	会社設立
昭和45年	日本で最初の会員制総合スポーツクラブを東京中野に開設
昭和48年	スポーツ幼稚園「TACチャイルドクラブ」を開設
昭和55年	支店の多店舗展開をスタート
平成元年	厚生労働大臣より「健康増進施設」の認定を受ける
平成 3年	中央労働災害防止協会より「労働者健康保持増進サービス機関」の認定を受ける
平成 4年	厚生労働省より「指定運動療法施設」の認定を受ける
平成16年	大阪に「タック桃山」オープン
平成18年	「中野区立体育館」「新宿区立新宿スポーツセンター」「江戸川区スポーツセンター」「新宿区立元気館」指定管理者業務受託開始
平成21年	「大阪支店」「名古屋支店」開設
平成22年	「仙台支店」開設 「仙台市宮城広瀬総合運動場」「仙台市葛岡温水プール」指定管理者業務受託開始 「熊本支店」開設
平成23年	「取手市立取手グリーンスポーツセンター」指定管理者業務受託開始 「オークラフロンティアホテルつくば アネックスプールクラブ」受託開始 「阿蘇支店」開設
平成24年	「TACサンプラザ スポーツ・スペース」運営開始 「TAC大森」オープン 「名古屋市天白スポーツセンター」「名古屋市東スポーツセンター」「アゼリア21(阿蘇市)」指定管理者業務受託開始
平成25年	「大分支店」開設 「大分市営温水プール」指定管理者業務受託開始 「TAC籠原」オープン 「中野区中部地域スポーツ施設」受託開始
平成26年	「中野区産業振興センター」「港区立健康増進センター」指定管理者業務受託開始
平成27年	「仙台市水の森温水プール」「仙台市鶴ヶ谷温水プール」「浜松市浜北温水プール」「生駒市井出山体育施設」指定管理者業務受託開始 「TACプレミアジム」オープン 「TAC未来こども保育園 南台」オープン
平成28年	「新宿区立新宿スポーツセンター」「茅ヶ崎市屋内温水プール」「杉並区妙正寺体育館」指定管理者業務受託開始 「Lispo Gym コトニア 西船橋店」オープン 「TAC未来こども保育園 大和町」オープン
平成30年	「中野区スポーツコミュニティラガ(中部・南部)」「玉野市立体育施設」「杉並区永福体育館」指定管理者業務受託開始 「TAC仙台太子堂」オープン
令和1年	「浜松市浜北総合体育館」「甲良町温水プールおよび甲良町一般入浴施設香良の湯」指定管理者業務受託開始 「神栖市防災公園アリーナ」PFI受託開始 「TACくにたち」オープン
令和2年	「中野区立平和の森公園及び中野区立総合体育館」指定管理者業務受託開始
令和3年	「安城市レジャープール」「守山市環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設」指定管理者業務受託開始 「FITOKIO(マレーシア)」オープン
令和4年	「東村山市民スポーツセンター」「豊能町立スポーツセンター シートス」指定管理者業務受託開始 「洞峰公園」パークPFI受託開始

(4) 団体等運営の透明性・公平性

\* 進んで団体等の情報等を公表しているか

共同事業体各社における透明性・公平性

代表団体の透明性・公平性

情報の適時開示

- ・ 代表団体はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題とし、企業価値の増大を図りつつ株主をはじめ企業を取り巻く顧客・取引先・従業員等の利害関係者の信頼を得るために、経営の効率性・透明性・健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としています。
- ・ 財務情報の開示については、経営の透明性向上の見地から、株主及び市場への早期開示に努めるとともに、IR活動の一層の充実並びに強化を図っています。
- ・ 経営情報は上場企業として法定開示にとどまらず、**ホームページ等を利用し、積極的かつタイムリーなディスクロージャーに努めています。**



代表団体 HP より

財務報告に係る内部統制

- ・ 財務報告に係る内部統制について、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価基準に準拠して有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告します。
- ・ 会計監査のみではなく、業務が適正に実施されているかなどの業務監査も行います。
- ・ なお、目的達成のため、代表団体経営者(代表取締役社長)はその直轄組織として専門部署を設置し、内部統制の運用・評価などその仕組み全体にわたる管理部門としています。
- ・ 上記内部統制制度に基づく透明性の高い管理を行い、公平かつ適正な業務履行をお約束します。

本業務における透明性・公平性維持の方針

- ・ 本施設の管理運営に際しては、国の定めた「**行政機関の保有する情報の公開に関する法律**」及び「**国分寺市情報公開条例**」を遵守します。
- ・ 本施設に係る情報については、行政機関の代行者としての自覚を明確に持ち、行政文書の公開を請求する権利を十分に尊重し、情報公開を適正に行います。
- ・ またその際、個人の情報が不適切に公開されることのないよう最大限の配慮をします。
- ・ 情報公開を円滑に進めるため「国分寺市情報公開条例」に基づき、「**情報公開規定**」を作成します。
- ・ 開示請求があった際には、この情報公開規定に則り、適切に対応することを基本とします。
- ・ ただし、個人情報に関するものや、公開することで法人や個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるような情報に関しては、非公開として対応します。
- ・ 明確な判断が行えない場合は、市との協議のうえ対応します。

構成団体の透明性・公平性

- ・ 構成団体は、社会的責任(CSR)を果たすため利害関係者(取引金融機関・行政等)に対し適時、適切な情報開示を行う企業姿勢をもち、関係法令を遵守した情報開示を行っています。
- ・ また、当社が公開の必要性があると判断したものは、ホームページ等を利用して積極的に情報を開示するなど、経営の透明性向上を図っています。
- ・ 構成団体が現指定管理者として運営している施設においては、財務諸表・事業報告書・事業計画書をはじめ、各施設の帳簿や管理している各種書類やデータ、モニタリング情報等を体系的に管理し、監査や開示請求があれば速やかに開示できる体制が整っています。

(5) 団体等運営における法令等の遵守状況

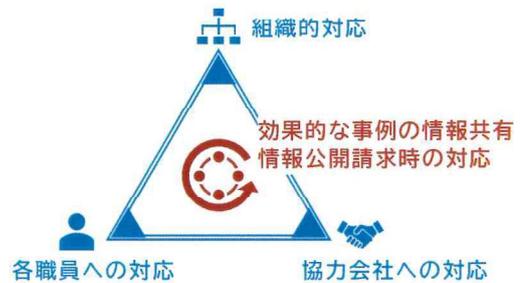
\* 個人情報保護法, 労働基準法等が遵守されているか

団体の法令遵守体制

代表団体における法令遵守体制

関係法令等の遵守に対する4つの対応策

- ・ 代表団体は、安全かつ衛生的に業務を実施するために、法令を遵守することは最も重要であるとし、法令を遵守するために「**組織的対応**」「**各職員への対応**」「**協力会社への対応**」「**事例の情報共有**」「**情報公開請求時の対応**」の5つの対応策を講じています。
- ・ 本施設の公平性を確保するための法律や業務遂行上理解すべき法律を十分に理解した上で管理運営を行います。



① 組織的対応

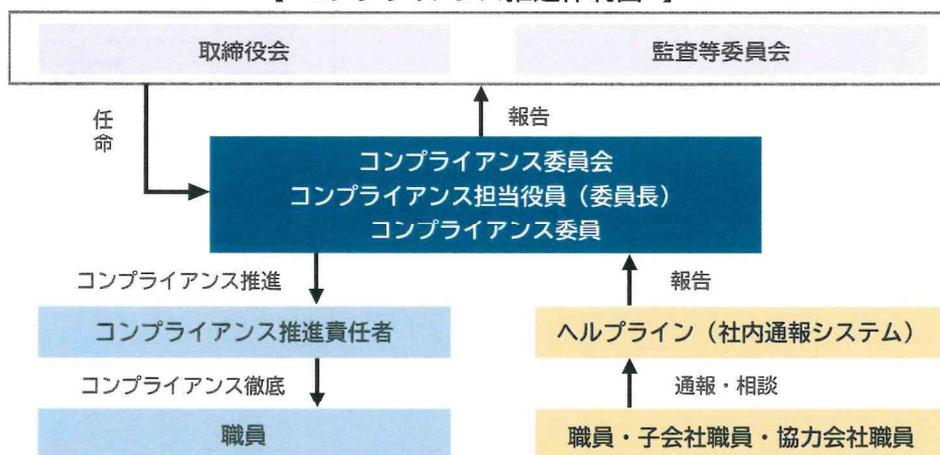
- ・ 「企業倫理行動指針」を原則とし、コンプライアンス基本規程、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程などを定め、全職員に周知し定期的な研修を実施しており、**組織的・人的に法令遵守体制を構築**しています。
- ・ 本施設では、内部監査室・内部統制室・本社第2本部の3つの部署がそれぞれの役割に応じ、適切に法令が遵守されているかを確認し、万一、是正すべき事案があった場合は、速やかに改善に取り組めます。

【 3つの法令遵守指導監督関連部署 】(人事関連は人事部所管)

内部監査室	年1回の定期実査により各社内規程に違反がないかを確認し、指摘を行い、改善するまで確認を実施
内部統制室	収支計画が適正な根拠に基づいて計上されているか契約書や完了確認書類等を抜き打ちで確認し日頃から適正な事務処理ができているか確認を実施
本社第2本部	協定書に定められている義務事項や仕様書・事業計画書に記載された要求水準や提案事業などが履行できているかを確認し、履行についての支援を実施

- ・ また、コンプライアンス基本規定において、取締役会で決議されたコンプライアンス担当役員(管理統轄本部長)を委員長とした委員会を組織し、①企業倫理行動指針の徹底、②ヘルプラインの機能強化、③コンプライアンス委員会での決定事項の周知、④コンプライアンス教育の実施に取り組んでいます。

【 コンプライアンス推進体制図 】



# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## ② 各職員への対応

- ・企業倫理行動指針に基づき策定したコンプライアンス基本規程をベースに企業活動を行うとともに、全ての職員が企業倫理行動指針カードを携行し、コンプライアンスへの意識を高めます。

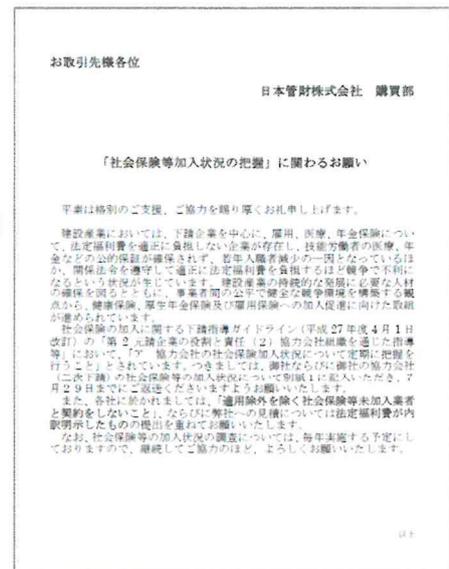
### 【 企業倫理行動指針 】

1 社会からの信頼の確立	企業の社会的責任と使命の重みを十分認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確立します
2 お客様の尊重	環境の変化に積極的に対応しつつ、常にお客様のニーズに適合する良質のサービスを提供します
3 法令・社会的規範の遵守	あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行います
4 人権及び環境の尊重	人権及び環境を尊重し、社会との調和を図ります
5 経営の透明性や健全性の確保	お客様や株主、投資家等のステークホルダーと適切で調和のとれた関係を保ち、企業情報の的確かつ迅速な開示等により、企業経営の透明性や健全性を確保します
6 反社会的勢力との決別	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します

## ③ 協力会社への対応

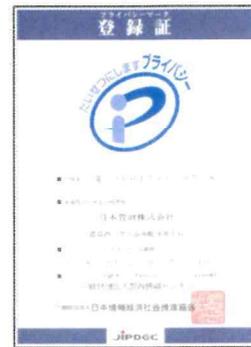
- ・代表団体は [ ] を有しています。
- ・これらの部署は共通部局として、法律を守りながらさらによりサービスを提供できるよう、情報収集および品質管理等に努めており、協力企業にも情報提供が必要だと判断した場合には [ ] から各協力企業に発信しています。
- ・例えば、昨今、適用除外を除く社会保険未加入業者が問題になっています。
- ・当社としては、建物総合管理会社として社会的責任を果たすことはもちろん、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保と、事業者間の公平で健全な競争環境を構築する観点から、「社会保険の加入に関する下請け指導ガイドライン」を遵守すべく、各協力企業に社会保険加入状況把握書類の提出のお願い、及び社会保険等未加入業者と契約しないようお願いする文書を発行しました。

「社会保険等加入状況の把握」に関わる  
お願い文書



## 個人情報保護について

- 代表団体では本事業に際し、個人情報保護に関する法律及び個人情報保護規程などの趣旨を十分に理解し、社内規定を作成した上で厳正な管理を実施します。
- 代表団体は、他の官公庁施設や民間建物管理業務においても、数多くの個人情報を取り扱っており、その保護に対し厳重かつ適切な管理体制を確保・構築する責任を負っていると認識しています。
- また社会的責務として適正かつ厳正な管理体制を敷くべく、**プライバシーマークを取得**しています。
- 職員並びに関係職員全員に対しては、下記の「個人情報保護方針」について、定期的な研修を行うほか管理センター内への掲示などにより、徹底します。

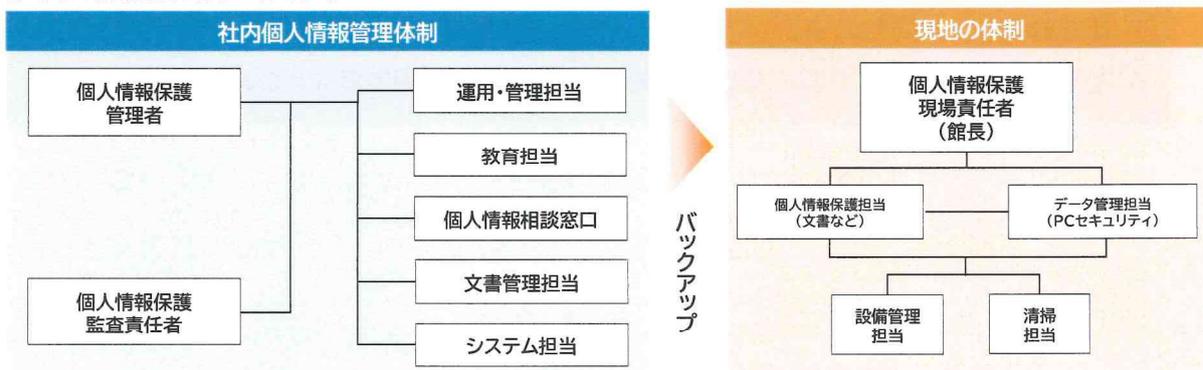


プライバシーマーク登録証  
登録番号 第20001766(05)

### 【 個人情報保護方針 】

- ◇ 法令遵守  
すべての事業で取扱う個人情報及び職員等の個人情報の取り扱いに関し、個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守します。
- ◇ 個人情報の取得、利用及び提供  
個人情報の取得、利用に当たっては、その利用目的を特定することとし、目的外の利用はしません。  
また、目的外の利用を行わないために、適切な管理措置を講じます。  
本人の同意を得ている場合や法令にもとづく場合等を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。
- ◇ 苦情及び相談  
個人情報の取扱いに関する苦情及び相談を受けた場合は、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応します。
- ◇ 安全管理  
すべての事業で取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・物理的・技術的な安全対策措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失又はき損等の防止及び是正に取り組みます。
- ◇ 継続的改善  
個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、定期的に見直し、個人情報保護への取り組みを継続的に改善します

### 【 個人情報保護管理体制 】



※ 情報漏洩事故に至る前にヒヤリハットが発生した場合でも、上長に報告し、朝礼などで事例紹介をすることで全スタッフへ注意を促します。

## 適切な労務管理への取り組み

- 代表団体では、労働力を提供し企業に利益をもたらす源泉である労働者に対して、快適な労働環境を提供することが企業の責務であると認識しています。
- グループ全体で労働三法(労働基準法・労働組合法・労働関係調整法)の遵守は言うまでもなく、労働安全衛生法・男女雇用機会均等法等の関連法規を漏れなく遵守した経営を徹底しており、職員が快適に働ける環境を整備しています。

### 【 労働関連法規の遵守 】

労働基準法	育児休業・介護休業等、労働者福祉に関する法律
労働組合法	パートタイム労働法
労働関係調整法	労働契約法
労働安全衛生法	雇用法
職業安定法	最低賃金法

- 労働基準法第36条に定められる規程を遵守しており、職員の残業については労働基準監督署へ提出する時間外労働・休日労働に関する協定届に基づく適正な運用を実施しています。
- サービス業という特性から変形労働時間制を採用していますが、勤務報告書の提出による適正な勤務を徹底しており、各種人事・総務規程の整備も含めて適正な労働環境を実現しています。

就業規則	賃金規程	人事・総務規程

- 職員は企業の発展に不可欠な「人材」とあるとの認識のもと、関連法規・就業規則に則り、就業中の従業員の安全確保のみならず、年1回の健康診断を全従業員に徹底させるなど、従業員の健康についても十分に留意した経営を行っています。

### 【 法令遵守体制 】

1	
2	
3	
4	

## 構成団体における法令遵守体制

### 関連法令の遵守とコンプライアンス推進に向けた基本的な考え方

- ・ 構成団体は、公共サービスの管理運営代行者であるという認識のもと、**施設の管理運営に関連する各種法令を遵守**し、市民から信頼される施設管理運営に努めます。
- ・ 公共施設の管理運営代行者として組織的に様々な取り組みを行うことで、各法令に則った管理運営を徹底します。
- ・ また、コンプライアンスの推進としては、「法律違反に限らず、社会的な常識や倫理に対して、企業又は職員が正しい行動を行うこと」と宣言しています。
- ・ 自治体や市民をはじめ、取引先、地域社会、従業員等、各ステークホルダーと良好な関係を築き、常に安全かつ満足いただける施設サービスを提供し続けるため、本業務に関与する企業と所属職員は一丸となって、コンプライアンスの推進を図っていきます。

### 個人情報保護

- ・ 構成団体は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報保護条例」等の関連法令を遵守し、利用者から預かる大切な個人情報を厳格かつ適切に扱います。
- ・ また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会により「**プライバシーマーク**」が付与されている事業者として、企業組織的に個人情報を管理できる厳格な管理体制が確立されています。



構成団体は、多年にわたり個人情報保護マネジメントシステム構築運用の取り組みを通じて、プライバシーマーク制度の発展に貢献するものとして、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「感謝状」を授与されました。  
(平成30年11月6日)



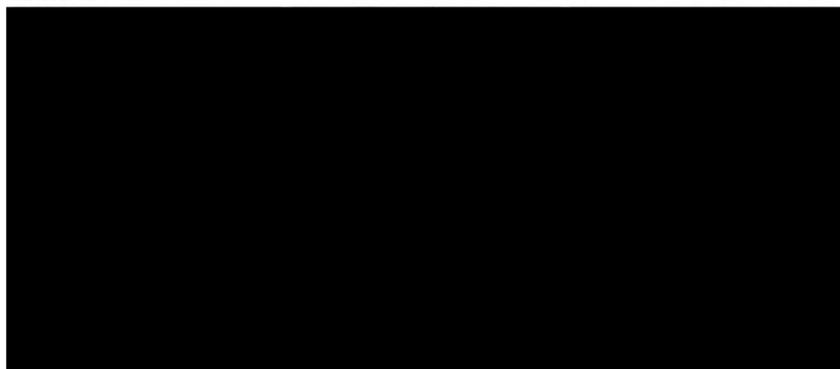
日本情報経済社会推進協会  
による「感謝状」

### 倫理保持・服務規律遵守に向けた取り組み

- ・ **スポーツ庁が発表した「スポーツ団体ガバナンスコード」**にならった**独自の倫理遵守ガイドラインを策定**するなど、全職員が倫理保持と服務規律の意識をもって管理運営に臨みます。

#### — 倫理保持に関する取り組み —

- 構成団体は規定やガイドライン等を保有  
( 倫理規定 / 倫理遵守ガイドライン / コンプライアンス推進計画 )
- 研修を通じた倫理保持の職員理解
- 定期的に職員の意識調査を実施
- 構成団体監査室による内部監査 など



構成団体が保有する倫理遵守ガイドライン(一部抜粋)



研修の様子

## 管理部門長による職場調査



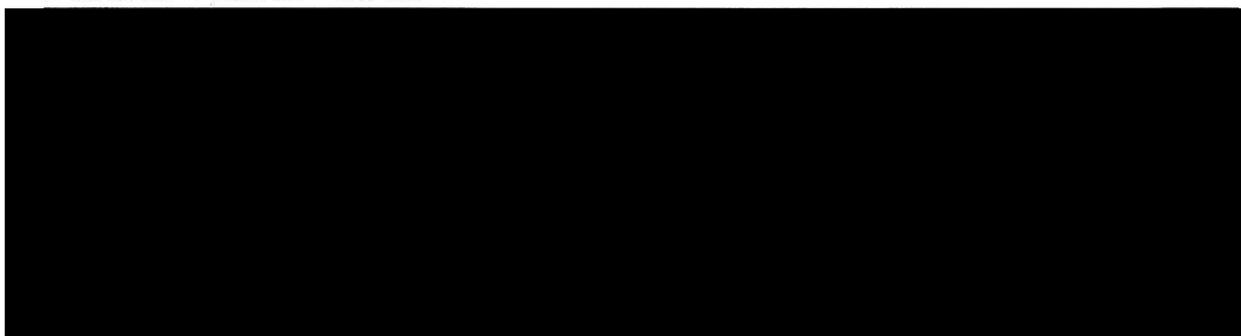
## 企業倫理は、企業活動上で最重要かつ守るべき基準

- ・ 私たちは、関係法令の遵守、公正な労働条件・環境の確保、個人情報保護、人権の保護、持続可能な自然環境や社会環境の保持など、道徳的観点から企業活動を規定し、会社組織としてその考え方、仕組み、組織づくりといった運用方法を定め、これらを企業活動上で最重要かつ守るべき基準としています。



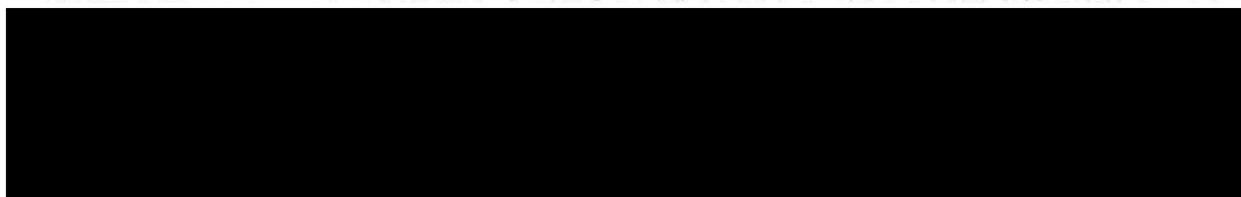
## 諸規定の整備状況

- ・ 構成団体は社内規定を制定し、企業として安定かつ継続的な活動と秩序維持を保っています。  
【 構成団体の諸規定(一部参照) 】



## 労働関係法令を遵守した就業

- ・ 労働基準法をはじめとする関係法令等を遵守し、職員が安心して働ける労働環境を確保します。



## 適正な給与規程

- ・ 職員の給与については、**公共サービス基本法第11条並びに市が定めている最低賃金を遵守**した上で、勤務態度や能力を加味した適正な給与設定を行います。
- ・ また、構成団体人事部は、毎月、厚生労働省地域別最低賃金の調査と、事業所を設置する各自治体への定期的なヒアリングにより、適切に賃金改定を行っています。

## 子育て支援

- ・ 構成団体は、社員就業規則にのっとり、女性職員の産前産後休暇及び育児休暇の取得を推進し、**安心して出産・子育てが行える労働環境を整備**しています。

### 【産前産後・育児休暇の規定(構成団体規程の抜粋)】

産前産後 の休暇	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 女子社員が出産するときは、申し出により産前6週間の産前休暇を取得できる</li><li>○ 女子社員が出産したときは、申し出の有無にかかわらず8週間の産後休暇を取得できる</li></ul>
育児休暇	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 所定の手続きにて、育児・介護休業等に関する法律に定める休暇を取得することができる</li><li>○ 満1歳までの子を養育する社員を対象とする</li><li>○ 事情がある際は、子が1歳6ヶ月に達するまでの間で必要な日数で育児休暇を取得できる</li></ul>

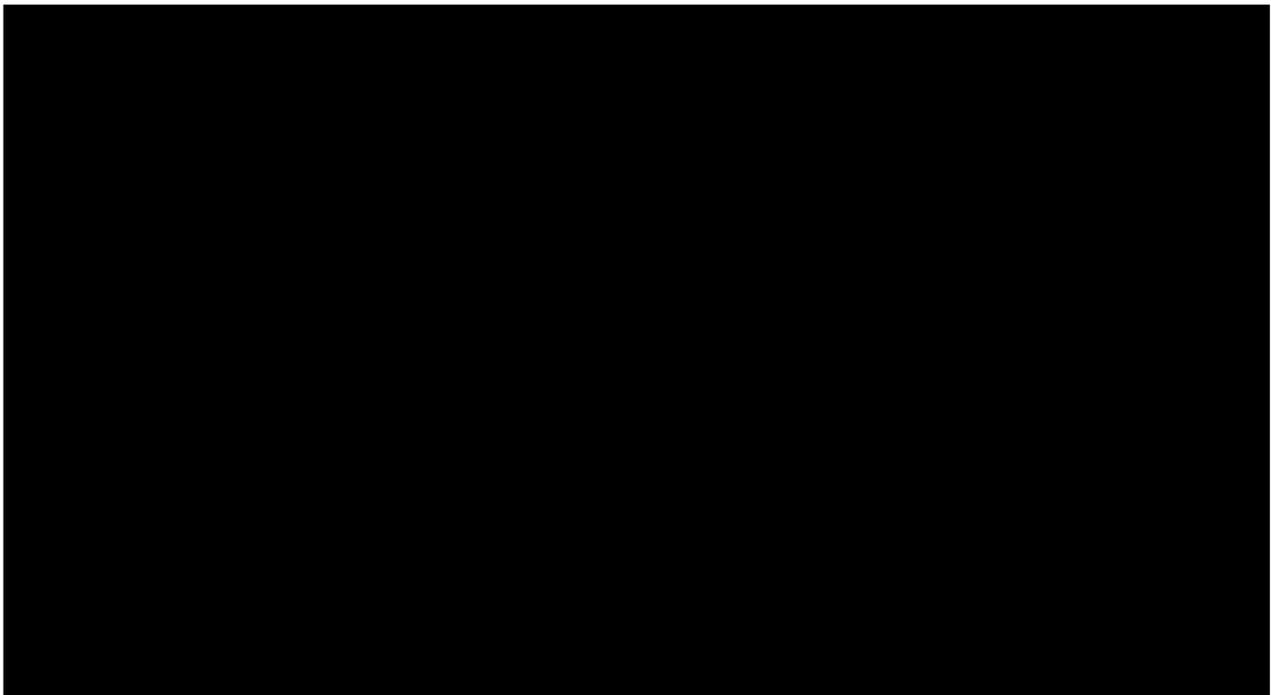
## 男女雇用機会均等法の遵守

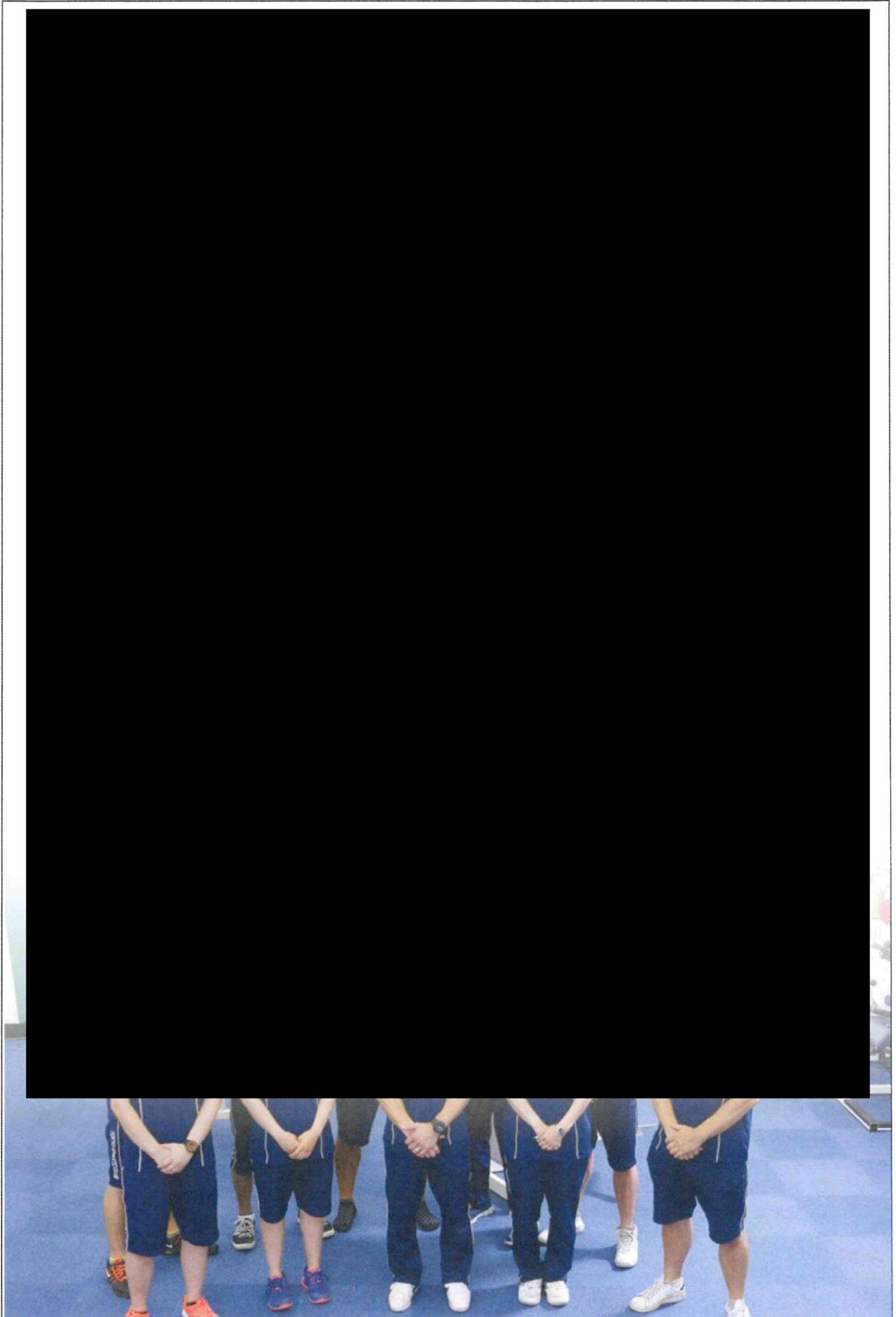
- ・ 雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づき、**性別にとらわれない登用や仕事と家庭の両立支援**など、男女が働きやすい職場環境の整備に努めます。

## より良い将来展望が持てる“働き方”を推進

- ・ 多様なライフスタイルを持った人材が、それぞれの**実力を発揮できる環境づくり(ダイバーシティ・マネジメント)の考え方を重視**し、社会保険の加入や柔軟な雇用形態の準備、各種休暇制度の整備等、だれもが働きやすい労働環境の整備を進めます。

### 構成団体における “働き方改革”に向けた取り組み





(6) 運営実績

\* 同様な施設での運営実績(契約書等の添付のこと)

本施設(国分寺市体育施設)の実績

実績 1:年間利用者数

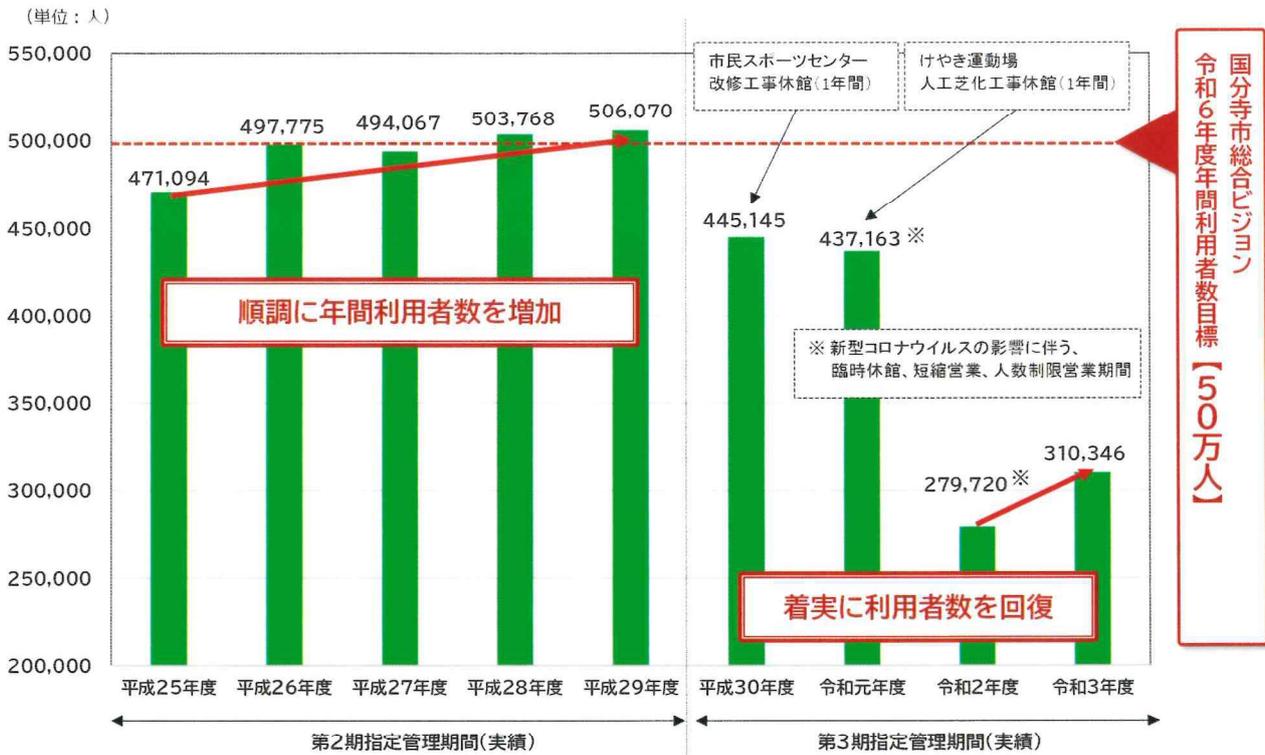
年間利用者数を順調に拡大

- ・ 私たちは、現指定管理者として民間ノウハウを最大限に活用した「多種多様なスポーツ事業の展開」、「常に安全かつ安心な施設環境の構築」により、順調に年間利用者数を拡大してきました。
- ・ 令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、臨時休館、短縮営業、人数制限により、利用者数が減少しましたが、令和3年度から今日において順調に回復しています。
- ・ 国分寺市総合ビジョンが掲げる令和6年度の年間利用者数目標値は「500,000人」と掲げられていますが、私たちは、平成28年度時点でその目標を達成しています。
- ・ これらの実績からも、新型コロナウイルスの影響で集客制限を余儀なくされたものの、現在では着実に利用者数が増加しており、次期指定管理期間中の令和6年度には、国分寺市総合ビジョンが掲げる年間利用者数目標50万人を上回ることができるものと確たる自信をもって臨みます。

年間利用者数の推移

年間利用者数  
実績と目標

平成28年度には総合ビジョンが掲げる  
令和6年度年間利用者数目標 50万人以上を達成



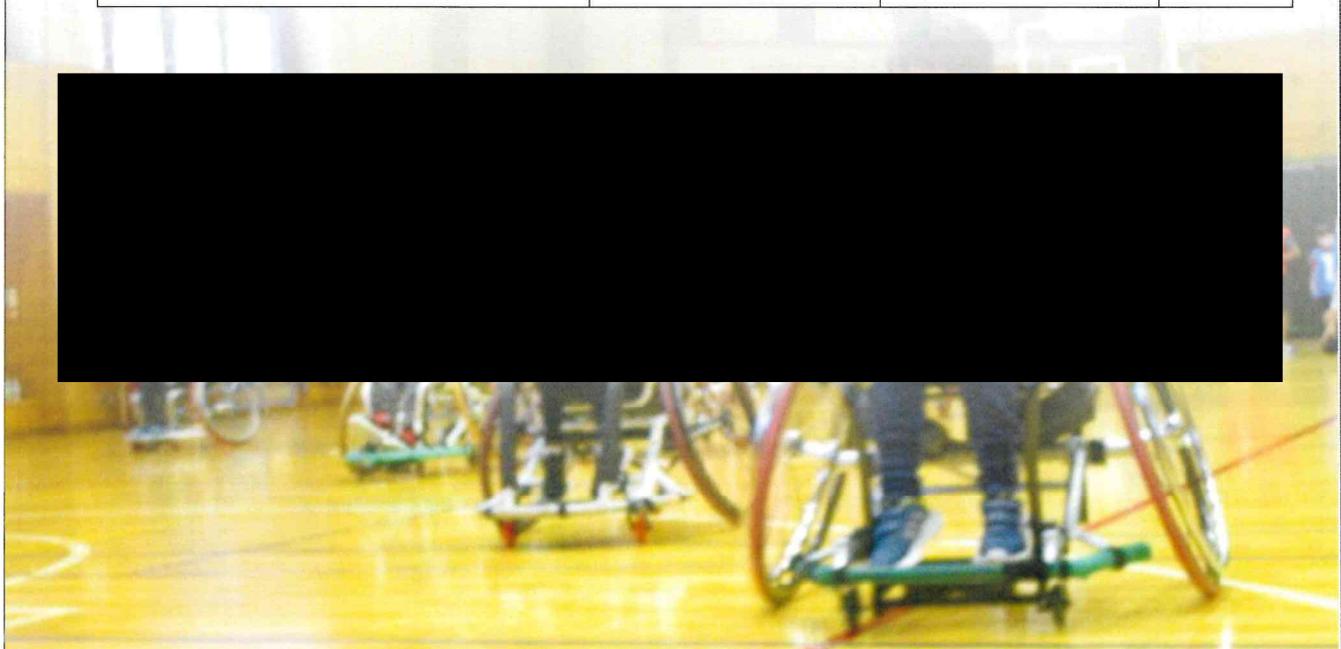
実績 2:スポーツ事業(イベント事業)

スポーツ振興を図るイベントを多数開催

- ・市内のスポーツ推進に向けて年間を通じたイベント事業を多数開催してきました。

【 イベント実績(平成30年度) 】

イベント名	実施施設	実施月日	参加者数
[Redacted]	国分寺第三中学校	4月29日	—
	市民スポーツセンター	5月4日	55名
	市民室内プール	5月20日	149名
	恋ヶ窪公民館	5月27日	12名
	けやき運動場	6月5日	60名
	市民室内プール	8月5日	431名
	市民室内プール	8月5日	185名
	市民室内プール	8月8日	40名
	市民室内プール	10月8日	—
	国分寺第一中学校	10月28日	270名
	都立武蔵国分寺公園	11月4日	340名
	市民室内プール周辺	11月11日	15名
	市民スポーツセンター	11月17日	10名
	都立武蔵国分寺公園	12月1日	—
	市民室内プール	12月9日	387名
	市民スポーツセンター	2月11日	143名
	市民スポーツセンター	3月24日	350名
	いずみプラザ	7月7日	8名
	いずみプラザ	3月2日	18名
	市民スポーツセンター	3月23日	19名
	市民スポーツセンター	4月8日	10名
		5月13日	14名
		6月10日	15名
		11月11日	8名
		12月9日	6名
		2月10日	0名
3月10日		1名	



# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 【 イベント実績(令和元年度) 】

イベント名	実施施設	実施月日	参加者数
[Redacted]	国分寺第三中学校	4月29日	—
	市民室内プール	5月12日	170名
	市民室内プール	6月22日	3名
	市民スポーツセンター	5月18日	27名
	恋ヶ窪公民館	5月25日	6名
	市民室内プール	8月4日	597名
	市民室内プール	8月6日	90名
	宮地楽器ホール	9月7日	200名
	市民室内プール	9月14日	19名
	体育施設	10月1日~12月15日	72名
	市民室内プール	10月6日	—
	市民スポーツセンター	10月14日	—
	国分寺第一中学校	10月27日	316名
	市民室内プール周辺	11月10日	10名
	都立武蔵国分寺公園	11月4日	374名
	立飛アリーナ	11月23日	28名
	都立武蔵国分寺公園	12月7日	—
	市民室内プール	12月22日	170名
	市民スポーツセンター	2月1日	7名
	ひかりスポーツセンター	2月6日	11名

## 【 イベント実績(令和2年度) 】

イベント名	実施施設	実施月日	参加者数
[Redacted]	いずみプラザ	12月26日	6名
	市民スポーツセンター	3月28日	351名

## 【 イベント実績(令和3年度) 】

イベント名	実施施設	実施月日	参加者数
[Redacted]	体育施設	7月12日	—
	市民スポーツセンター	10月10日	—
	市民スポーツセンター	10月17日	100名
	市民室内プール	11月6日	26名
	市民室内プール周辺	11月14日	8名
	ひかりスポーツセンター	11月23日	20名
	市民スポーツセンター		3名
	けやき運動場	1月15日	40名
	Zoom	1月23日	5名
	ひかりスポーツセンター	2月6日	28名
	けやき公園一帯	3月19日~4月30日	108名
	市民スポーツセンター	3月27日	288名
	市民スポーツセンター	1月8日	50名

## 地域貢献事業を多数実施

- 指定管理者として、単に施設を管理運営するだけではなく、地域のスポーツ振興や地域活性化に積極的に寄与していくため、**地域と密着した「地域貢献事業」**を精力的に取り組みました。

### 【 地域貢献活動の実績 】

年度	事業名	実施施設	実施月日
平成30年度	[Redacted]	国分寺第三中学校	4月29日
		恋ヶ窪公民館	5月20日
		市民室内プール	8月6日
		国分寺第一中学校	10月27日
		都立武蔵国分寺公園	12月1日
		市民屋内プール周辺	11月11日
		都立武蔵国分寺公園	12月1日
令和元年度	[Redacted]	国分寺第三中学校	4月29日
		恋ヶ窪公民館	5月25日
		市民室内プール	8月8日
		宮地楽器ホール	9月7日
		市民室内プール	11月10日
		国分寺第一中学校	10月27日
		都立武蔵国分寺公園	11月4日
		都立武蔵国分寺公園	12月7日
令和2年度	新型コロナウイルスの影響により実施不可		
令和3年度	[Redacted]	市民スポーツセンター	7月12日
		市民室内プール周辺	11月14日

## 実績 3:利用者満足度

### 7割以上の利用者が施設サービスに満足

- 令和2年11月に実施したアンケート調査では、施設利用における総合満足度について、**約70%の利用者から「満足している」という評価**をいただきました。
- また、教室事業に関する総合満足度は、**約80%以上の参加者から「満足している」**評価を得ています。

### 【 アンケート調査の結果 】

施設名	施設利用の総合満足度(※)	教室利用の総合満足度(※)
市民スポーツセンター	<b>75.1%</b> (98.9%)	<b>82.8%</b> (96.6%)
ひかりスポーツセンター	<b>62.5%</b> (98.4%)	<b>70.0%</b> (96.6%)
市民室内プール	<b>67.6%</b> (98.5%)	<b>82.9%</b> (97.3%)

※ 総合満足度とは「満足・やや満足・ふつう・やや不満足・不満足」の5段階評価にて、やや満足以上の割合を示します

※ ( )内の数字は、「ふつう」を含めた場合の割合

実績4：維持管理業務

小修繕などの内製化

- ・建物・設備等に、異常・不具合が発生した場合、現地確認を実施し、対応可能なものは現地設備員にて常備する工具を用いて部品交換業務等に対応しています。
- ・設備員にて対応することで、異常・不具合に対して迅速な対応とコストの縮減に努め、故障・不具合・クレームの発生を未然に防ぎます。
- ・対応した修繕は、右表のように月次ごとに「国分寺市体育施設設営繕作業」レポートとしてまとめて市に提出し、情報共有を図っています。

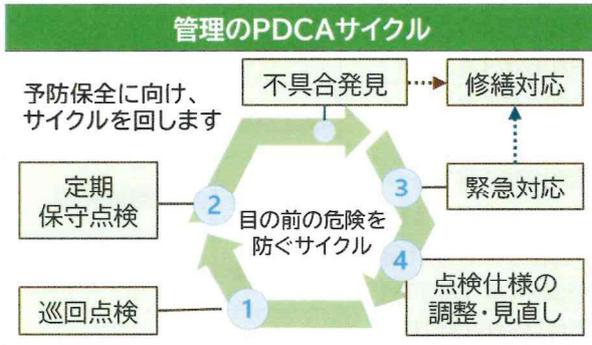
月日	當場場所	内容
4月1日	けやき公園外灯	タイマー変更 点灯 17:45~18:00 消灯 6:15~5:30
4月7日	本館2F	管球FLR40SW×1本交換。
4月13日	けやき公園内	水路の掃除口の蓋交換作業。
4月14日	本館3F	フィットネスルーム管球FLR40SW×2本交換。
4月27日	けやき野球場	バックネット裏観客席上排水不良の為、ホロの高低調整作業。
5月1日	けやき公園外灯	タイマー変更 点灯 18:00~18:30 消灯 5:30~4:45
5月1日	本多武道館	扉の戸車④補修修理。
5月4日	けやき野球場	バックネット裏観客席上排水不良の為、ホロの高低調整作業。
5月4日	市民案内プール	2F踊り場、配管補修。
5月5日	本多武道館	扉が外れやすいので、扉の戸車に添木を入れて高さ調整修理。
5月14日	けやき公園	スポーツセンター前の椅子の補修。
5月25日	けやき公園内多目的運動場	蛇口パイプ破損の為、蛇口パイプ1個交換。
5月26日	SG本館外	オイルタンク給油口周辺のコンクリート破損の為、コンクリートにて補修。
6月2日	けやき公園外灯	タイマー変更 点灯 18:00~18:00 消灯 5:00~5:00
6月2日	けやき公園内	多目的運動場の蛇口パイプ破損の為、蛇口パイプ(PY12J-64X-16)×1個交換。
6月16日	本館2F	軽体機室前の誘導灯(FL10N×1本、FG-1E×1個)交換。
6月30日	本館2F軽体機室	天井より漏水アリ、3Fフィットネス室空調機トレン詰りあり、詰り解消し、復旧。
7月2日	けやき公園外灯	タイマー変更 点灯 18:30~19:00 消灯 4:45~4:45
7月2日	本館2F軽体機室	天井より漏水アリ、3Fフィットネス室空調機トレン詰りあり、詰り解消し、復旧。
7月2日	本館4F第2体育室	車の車輪1個不良の為、中古部品1個と交換修理。
7月6日	本館1F	事務所の空調機にカビ発生の為、空調機フィルターの清掃作業。
7月20日	戸倉2Fテニスコート	トイレ便座不具合修理。
7月26日	本館1F	男子更衣室の空調機ファンより異音、グリス等にて対応、復旧。

国分寺市体育施設設営繕作業レポート

- ・作業の中には、通常であれば外注作業となる専門的な作業も含まれています。
- ・私たちは、現場に技術力を確保することで、迅速かつ確実な修繕対応を実施しています。

不具合事項の確実な対応

- ・施設巡回点検や定期点検時に発見した建物・設備等の不具合事項を市と連携のうえ、確実に対応し、施設の安全性向上に寄与しています。
- ・危険度が高い不具合は、即時に応急措置を実施し、事故が発生しないよう、安全確保を徹底しています。
- ・これまでの管理経験を踏まえて、管理のPDCAサイクルを構築し、本施設の不具合や劣化状況のデータを収集・分析し、安全性の向上に継続して図ります。



年月日	施設名	不具合の場所や内容	進捗状況	見積金額
令和3年4月1日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	59,950
令和3年4月15日	けやき運動場	フットサル、フットボールネット交換	済み	50,600
令和3年4月15日	戸倉第一	テニスコート不具合(ワイヤーロープ切れ1本)	済み	499,000
令和3年4月23日	プール	足湯入り口スロープの不具合	済み	104,950
令和3年4月29日	けやき公園	水質検査センター不具合報告	済み	20,550
令和3年5月13日	プール	市民案内プール	済み	
令和3年5月27日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	279,400
令和3年5月27日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	279,400
令和3年6月8日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	366,300
令和3年6月28日	戸倉野球場	戸倉野球場	済み	
令和3年6月28日	戸倉野球場	戸倉野球場	済み	
令和3年7月5日	市スポ	市民スポーツセンター 第二体育室不具合報告	済み	366,300
令和3年7月8日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	
令和3年7月9日	プール	市民案内プール	済み	46,900
令和3年7月12日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	
令和3年7月12日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	30,800
令和3年7月15日	プール	市民案内プール	済み	29,700
令和3年7月16日	戸倉第一	戸倉第一テニスコート	済み	385,000
令和3年7月27日	市スポ	市民スポーツセンター 地下室不具合報告	済み	3,225千
令和3年8月23日	プール	市民案内プール	済み	245,850
令和3年9月12日	市スポ	市民スポーツセンター 和室の一部改修	済み	497,200
令和3年9月19日	戸倉野球場	戸倉野球場	済み	112,880
令和3年10月1日	プール	市民案内プール	済み	
令和3年10月4日	戸倉第一	戸倉第一テニスコート	済み	
令和3年10月4日	けやき公園	けやき公園内トイレ乗降車入り口付近の改修	済み	165,000
令和3年10月4日	市スポ	第二体育室ワイヤレス用アンテナ支柱修理	済み	

不具合事項一覧表

AED 講習

- ・代表団体は、維持管理業務を担当する全ての職員に対しても普通救命講習の取得を義務付けています。
- ・現場でAED講習を定期的実施することで、救命活動への意識を高めるほか、知識習得と技術の向上を図り、安心・安全な施設運営に寄与しています。



AED 講習の様子

# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 共同事業体各社の類似施設実績

- ・ 共同事業体各社は、本施設のみならず全国各地で指定管理施設の管理運営に携わっています。
- ・ この豊富な経験と他施設の成功事例を反映し、より満足の高い施設づくりを目指します。

### 【 代表団体の指定管理者実績 】

施設名称	所在地	指定管理期間	参画形態	主な業務
[Redacted]	[Redacted]	平成25年4月1日～ 令和5年3月31日	代表団体	施設維持管理
		令和元年4月1日～ 令和6年3月31日	代表団体	施設運営・維持管理
		平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	代表団体	施設維持管理
		平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	代表団体	施設運営・維持管理
		令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和元年4月1日～ 令和6年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	構成団体	施設維持管理
		平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和元年4月1日～ 令和6年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	構成団体	施設維持管理
		平成29年10月1日～ 平成34年3月31日	構成団体	施設維持管理
		平成25年4月1日～ 平成30年3月31日～	構成団体	施設維持管理
		令和元年4月1日～ 令和6年3月31日	構成団体	施設維持管理
		平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	構成団体	施設維持管理
		令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	構成団体	施設維持管理
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	構成団体	施設維持管理		
令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	協力団体	施設維持管理		

# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 【 構成団体の指定管理者実績 】

施設名称	所在地	指定管理期間	参画形態	主な業務
[Redacted]	[Redacted]	平成20年4月1日～ 令和5年3月31日	構成団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、フィットネスルーム管理業務、教室事業等
		令和2年6月1日～ 令和7年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等
		令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	構成団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等
		令和4年4月1日～ 令和14年3月31日	構成団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、公園管理業務、教室事業等
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等
		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	構成団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等
		令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、屋外施設管理業務、教室事業等
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、屋外施設管理業務、教室事業等
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、教室事業等
		令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、屋外プール管理業務、公園管理業務、教室事業等
		令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	代表団体 (当社単独)	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、温泉管理業務、教室事業等
		令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	構成団体	受付業務、施設管理業務、教室事業等
		平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、教室事業等
		平成27年4月1日～ 令和7年3月31日	代表団体 (当社単独)	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、屋外施設管理業務、教室事業等
		令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	代表団体 (当社単独)	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等
		令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、総合型地域スポーツクラブ運営業務、教室事業等
		平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、トレーニング室管理業務、屋外施設管理業務、教室事業等
		令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、屋外施設管理業務、総合型地域スポーツクラブ運営支援業務、教室事業
		令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	単独受託	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、浴室管理業務、教室事業
令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、教室事業		
令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業、部活動指導業務		
令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等		
令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	代表団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等		
平成31年4月1日～ 令和15年3月31日	構成団体	受付業務、施設管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務、教室事業等		

## 全国の自治体より高い行政評価を獲得

- 代表団体日本管財と構成団体東京アスレティッククラブは、同組成による共同事業体で国分寺市体育施設のほか、複数の指定管理施設の管理運営を行っています
- どの指定管理施設においても自治体より高い評価を得ており、高い業務水準と地域のスポーツ推進に向けた取り組みが認められている結果であると自負します。

### 【 各自治体における指定管理者の行政評価の結果 】

#### 国分寺市体育施設【 東京都 国分寺市 】

国分寺市が実施する「指定管理者評価」において毎年「総合評価 4(市の要求水準を上回っている)」を受けています。

##### 【 指定管理者評価の結果(過去3年間) 】

評価年度	総合評価 ※ 評価は、5 から 1 の5段階評価
令和 2 年度	総合評価 <b>4</b> (市の要求水準を上回っている)
令和元年度	総合評価 <b>4</b> (市の要求水準を上回っている)
平成 30 年度	総合評価 <b>4</b> (市の要求水準を上回っている)

#### 杉並区永福体育館【 東京都 杉並区 】

杉並区モニタリングガイドラインに基づき実施される「履行評価」において、毎年「優良」の評価を得ており、区が要求している業務の質が確保されている団体として認められています。また、指定管理者評価委員会でも高い評価結果を受けています。

##### 【 履行評価等の評価結果(過去3年間) 】

評価年度	履行評価 ※95点以上が「優良」	評価委員会総合評価 ※Aが「良好」
令和 2 年度	【 優良 】 <b>120</b> 点	【 良好 】 <b>A</b>
令和元年度	【 優良 】 <b>120</b> 点	(実施なし)
平成 30 年度	【 優良 】 <b>115</b> 点	(実施なし)

#### 玉野体育施設【 岡山県 玉野市 】

玉野市が実施する「指定管理者制度適用施設評価」において毎年「総合評価 A」を受けています。

##### 【 指定管理者制度適用施設評価の結果(過去3年間) 】

評価年度	総合評価 ※ 評価は、5 から 1 の5段階評価
令和 2 年度	総合評価 <b>A</b> (協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である)
令和元年度	総合評価 <b>A</b> (協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である)
平成 30 年度	総合評価 <b>A</b> (協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である)

(7) 効率・効果的運営への取組み状況

\* 施設利用の促進方策・創意工夫

基本方針に則った効率・効果的運営が利用者を拡大

基本方針に則った新たな取組みが多様化するスポーツニーズに対応

基本方針に則った効率・効果的な取組み

- ・ 私たちは、総合ビジョンが掲げる「魅力あふれ人がつながる文化都市国分寺」にならない、基本理念として“**持続可能なスポーツ拠点を次世代に**”を掲げ、また、その実現に向けた3つの基本方針を定めました。
- ・ また、スポーツ推進計画では「豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大」、「スポーツに親しむ環境の整備」、「スポーツの活動支援の充実とネットワークの創出」の3つの目標が掲げられており、これら**市の施策と私たちの基本理念・方針に則り、効率・効果的な管理運営手法**に着手します。

基本理念

持続可能なスポーツ拠点を次世代に

基本方針

1

誰ひとり取り残さない事業が  
スポーツ文化都市へと発展

取組  
概要

- ★ 誰もが参加できるスポーツプログラム
- ★ DX・ICT戦略による新たなニーズへの対応

基本方針

2

地域課題に寄り添い  
市民の生活の質を向上

取組  
概要

- ★ 地域に潜在する課題をスポーツの力でアプローチ
- ★ スポーツを「支える」市民を創出

基本方針

3

安全性・機能性・快適性を  
追求した施設環境を整備

取組  
概要

- ★ 多様性に配慮した施設環境を整備
- ★ 安全性の更なる追及
- ★ SDGs を管理運営手法に反映

## 基本方針 1 誰ひとり取り残さない事業がスポーツ文化都市へと発展

### 誰もが参加できるスポーツプログラム

#### 多様目・多世代・多志向に応えるスポーツ教室



- 近年、国分寺駅北口再開発が完了するなど、まちの魅力の高まりとともに国分寺市民も年々増加しています。特に、若い世代、働く世代、親子世代の人口は、着実に増えてきています。



＝ SDGsを反映した教室実施 ＝



- 総合ビジョンでは、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「平和と公正すべての人に」を重視しおり、私たちがこの考えに則った教室を展開します。

※ 実施を予定しているスポーツ教室は、「(14) 自主事業などの提案」をご参照

#### 多彩なスポーツイベントを開催



##### ① オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業

- 総合ビジョンでは「**オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業**」は、スポーツ振興の中心事業の一つとして掲げられており、私たちは、2020大会による機運を一過性にせず、当事業を通じて、次世代にわたってスポーツの素晴らしさを市民に伝えていきます。
- 私たちは、当事業において**オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリート**を招聘したイベントを開催するとともに、**ホストタウンのベトナム国のスポーツ等関係者と交流**する機会をつくります。

【 オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業 実施内容 】

内 容	
回数・時間	
講 師	
周 知 募 集	



② 自主事業によるスポーツ推進イベント

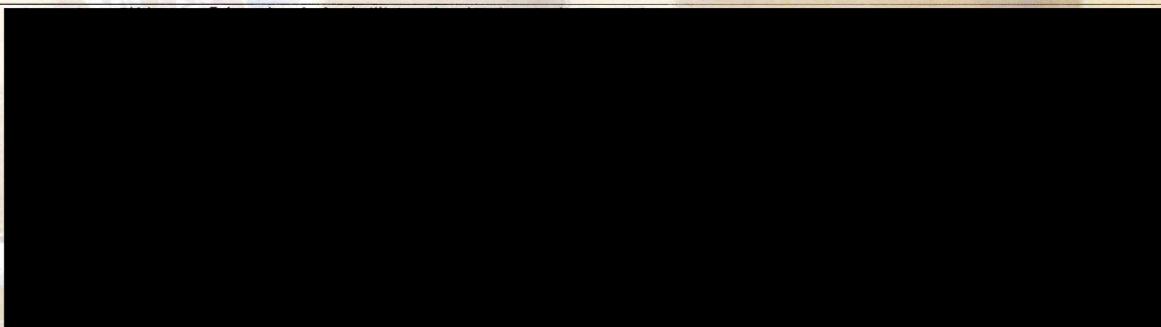
- ・ オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業に加えて、総合ビジョンの中心事業である「スポーツイベント事業」による参加者拡大に寄与するため [REDACTED] します。
- ・ 令和2年に実施された「国分寺市民のスポーツに関する意識調査」では、スポーツを実施していない理由が「仕事・家事・育児・介護が忙しい【53.3%】」であり、どのような条件を整えば、スポーツを実施するかとの問いでは「身近に施設や場所がある【56.3%】」が最も高い結果となります。
- ・ また、参加したいイベントについては「誰でも気軽に参加できるスポーツイベント(ウォーキング・ニュースポーツ体験など)【38.7%】」となっています。

【「国分寺市民のスポーツに関する意識調査」から見るイベント事業の展開】

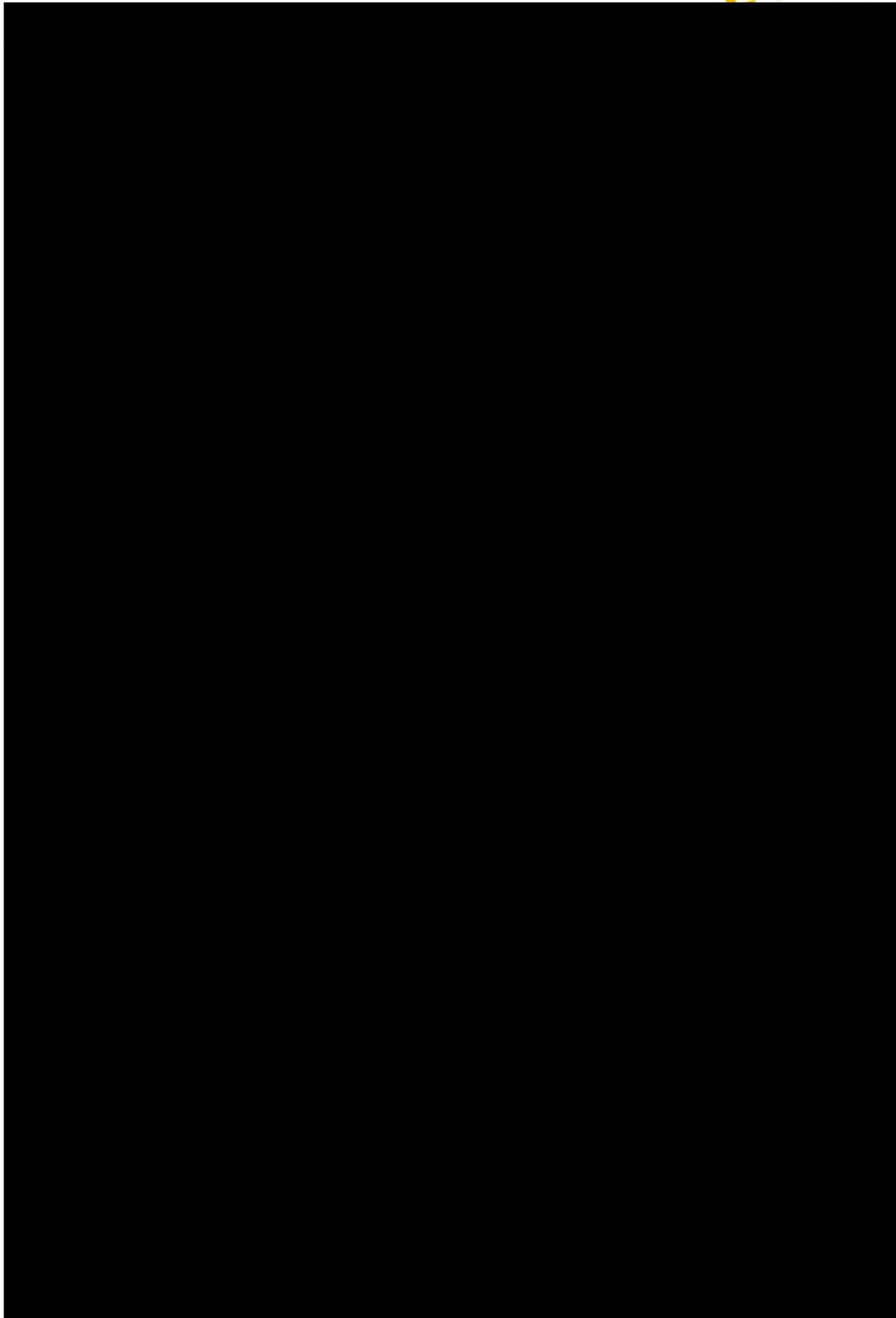
市民の スポーツ意識	<u>スポーツを実施していない理由</u>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事・家事・育児・介護が忙しい 【53.3%】</li> <li>・ 機会がなかった 【25.1%】</li> </ul>
	<u>どのような条件を整えば、スポーツを実施しようと思うか</u>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近に施設や場所がある 【56.3%】</li> <li>・ 気軽に参加できる教室やイベントがある 【30.8%】</li> </ul>
	<u>どのようなものならば参加したいと思うか</u>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰でも気軽に参加できるスポーツイベント 【38.7%】</li> <li>・ 健康づくりのための講座 【30.8%】</li> </ul>



※



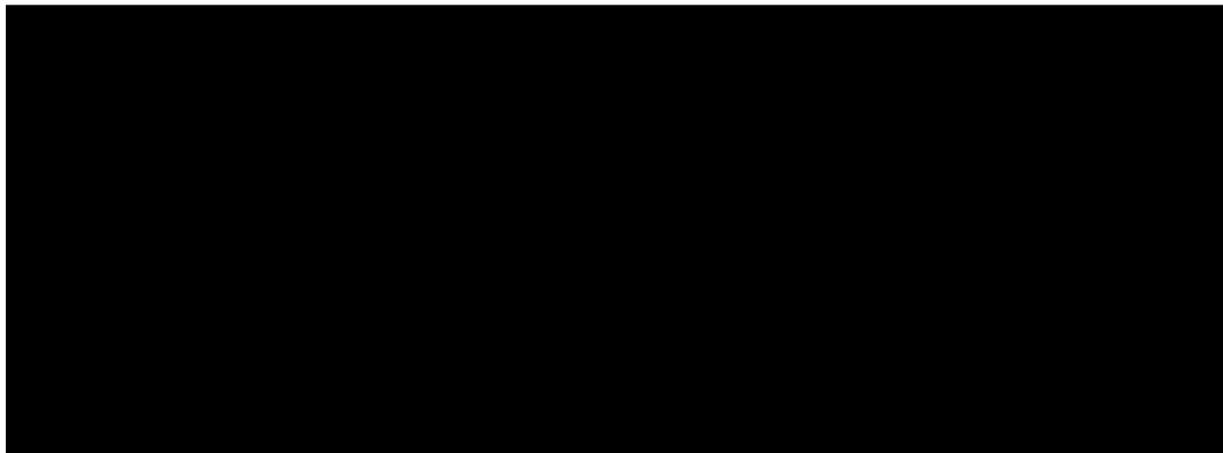
DX・ICT戦略による新たなニーズへの対応



## による身体状態の見える化



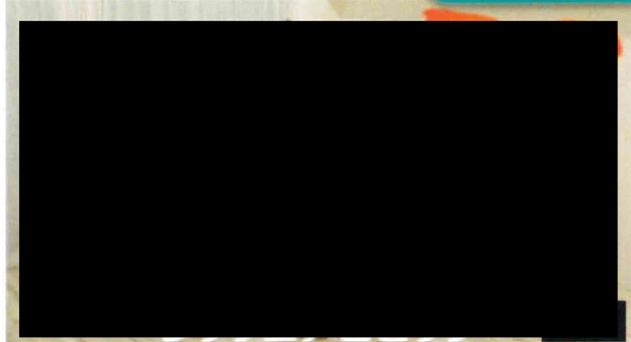
- ・ 私たちは、利用者の健康づくりを促進するために、 を導入します。
- ・
- ・ 目標設定や測定履歴も記録できるため、運動を始めるきっかけづくりや体の変化を確認することで運動への意識向上や継続につながります。
- ・ トレーニング室利用者は、無料で利用いただけるようにし、市民が自分自身で健康づくりを行うきっかけづくりとします。



## オンラインフィットネスサービスを開始



- ・ コロナ禍における「新しい生活様式」の提言によりwebによる運動指導プログラムが一般化する中、インストラクターや他の利用者と接触せず、個人で安全にプログラムに参加できるオンラインフィットネスが、今日のスポーツトレンドになりつつあります。
- ・ そこで、現在運用しているwebによる運動指導プログラムの配信に加えて、



：



を導入



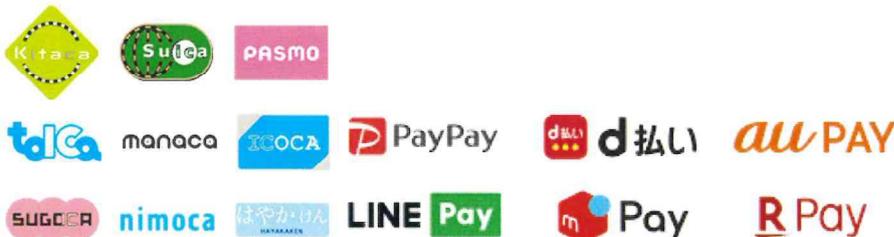
[Redacted text]

[Redacted content]

### キャッシュレス決済対応券売機を導入



- ・ 市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プールにおいて、**キャッシュレス対応券売機を新規導入**して利便性を高めます。
- ・ また、**QRコード決済**が可能なレジスターも新たに導入することで、様々なキャッシュレスブランドに対応できる体制が整います。



決済可能ブランド(例)



キャッシュレス対応券売機  
(全3台新設)

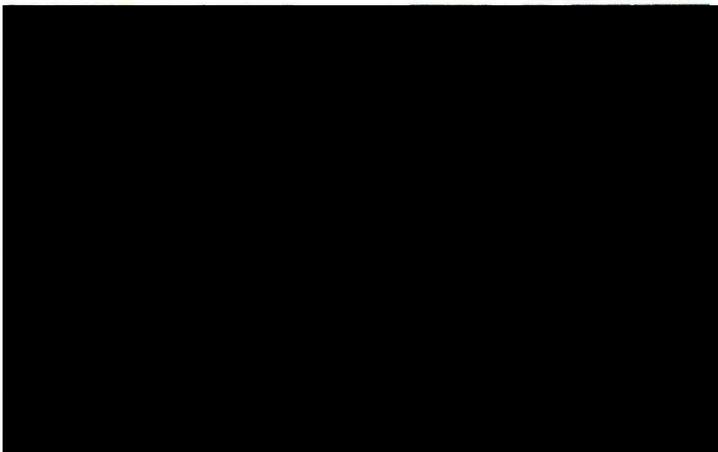
## 市民スポーツセンター駐車場の



- 市民スポーツセンター駐車場は、教室の時間帯や大会開催時などにおいて混雑する時間帯があり、入庫待ちや近隣道路の渋滞等が生じることがあります。



来場する利用者に対する利便性の向上を図ります。



## トレーニング室等の混雑状況をリアル配信



- トレーニング室等の混雑状況をホームページによりリアル配信します。
- 昨今のコロナ禍において、事前に混雑状況を周知することで、人流の抑止と密の防止につなげます。



混雑状況の配信

## 室内プールの観覧席に見学用モニタを継続設置



- 室内プールには観覧席がありますが、これまで幼児用プールが奥まった場所に位置するため、観覧席から幼児プールは死角となり見学を行うことができませんでした。
- そこで、現指定管理期間中に幼児用プールにカメラを設置し、観覧席にライブ映像を流すことで、教室の様子をモニタを通して見学できる環境を整えました。
- また、東京2020大会といった国際大会の開催時には、観戦モニタとして「観るスポーツ」の場としても活用しています。
- この取り組みは、利用者からたいへん好評をいただいているため、次期指定管理期間も継続して運用します。



室内プールに設置している見学用モニタ  
オリンピック等開催時には、観戦モニタとしても活用

## 基本方針 2 地域課題に寄り添い市民の生活の質を向上

### 地域に潜在する課題をスポーツの力でアプローチ

#### 学校教員の働き方改革へのアプローチ

- ・ 今日、学校を取り巻く環境が多様化するなか、教員の業務負担が問題として掲げられています。
- ・ 市内学校における働き方改革推進プランでも、教員の長時間労働の改善に向けた「部活動の負担軽減」が掲げられており、



★ ★ ★  
新規計画

#### 地元企業の健康経営をサポート

- ・ 雇用する従業員の健康管理意識が高まる一方で、そのためにはどのようなことに取り組むべきか、疑問や課題を抱える企業が多いと考えられます。そこで、
- ・ 更には、



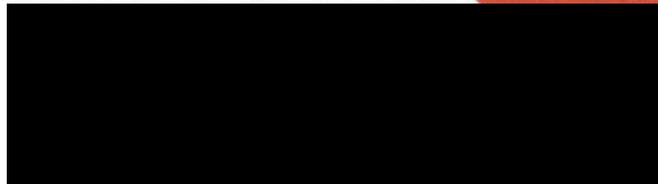
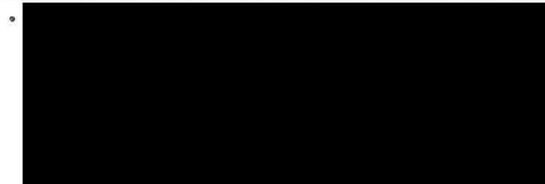
★ ★ ★  
新規計画

#### 「出張スポーツ事業」を実施

- ・ 私たちは、施設の管理運営を行うだけでなく、地域のスポーツ振興にも視点を向け、市内全域で運動やスポーツを楽しむ市民を増やす地域貢献事業を積極的に行ってきました。
- ※ 地域貢献事業の実績は、「(6)運営実績」をご参照ください
- ・ 今後も地域の施設等における「出張スポーツ事業」を実施し、スポーツ実施者の裾野を広げるとともに、住民が身近な場所でスポーツを楽しめる環境の構築に当たります。

★ ★ ★  
継続計画

#### 新たなスポーツ文化を地域に定着



★ ★ ★  
新規計画

### スポーツを「支える」市民を創出

#### スポーツボランティアを育成

- ・ 市民がスポーツへの関わり方として、スポーツを「する」、「観る」だけでなく、「支える」スポーツに参加する市民の拡大も、スポーツ推進に向けた重要な取り組みであると考えています。
- ・ 東京2020大会を契機にスポーツへの憧れや関心が高まった今、市民スポーツを支える「スポーツボランティア」を増やし、市民が市民の力でスポーツ活動を支え合う社会環境を創出します。

★ ★ ★  
継続計画

#### 地域や利用者のファーストレスポンドラーを養成

- ・ ファーストレスポンドラーは、「最初の対応者」を意味し、傷病者が発生した際に、救急隊に引き継ぐまでの確かな応急手当てを行える技術を有する人を示します。
- ・ スポーツ活動中において急病や事故があった際に、利用者自らが初動対応が行える技術と能力を身に付けるための救急法講習を定期的に開催します。

★ ★ ★  
継続計画

## 基本方針 3 安全性・機能性・快適性を追求した施設環境を整備充実

### 多様性に配慮した施設環境を整備

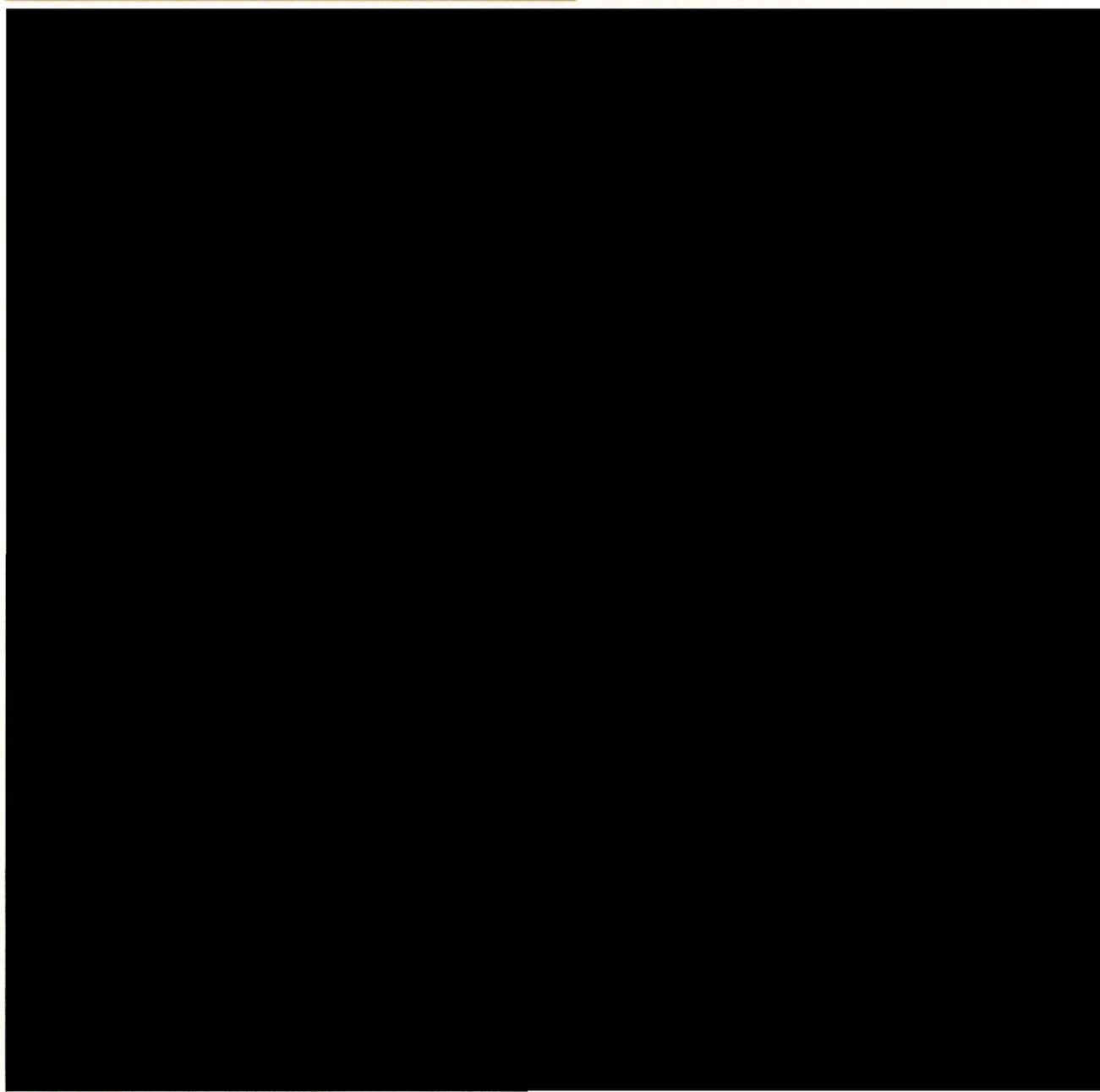
パラスポーツ推進も注視したリニューアル



- ・ 市民スポーツセンターのフィットネスルームにおいて、  
[redacted] します。
- ・ [redacted]  
[redacted]にもつなげていきます。
- ・ 更に、  
[redacted]することで、更に機能性の高いトレーニング環境を提供します。
- ・ また、  
[redacted]を新設します。

### 新たなトレーニング環境

誰もが利用できるトレーニングレイアウト



を新たに整備

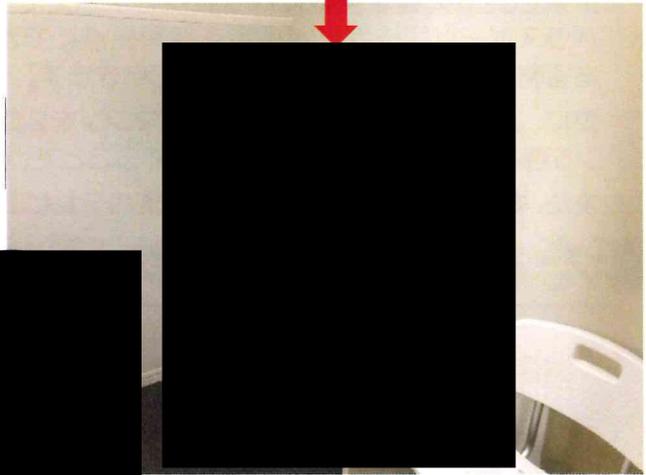
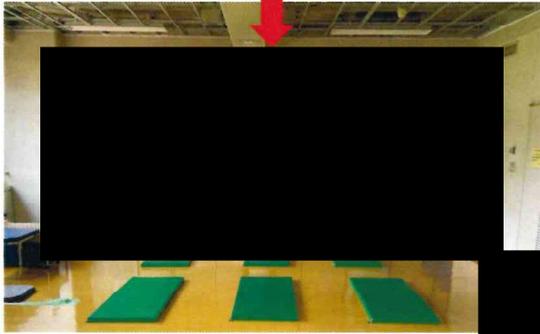


- ・ 前述のとおり、市民スポーツセンターのフィットネスルームにおいて新たに [redacted] し、利便性を高めます。

《 現状 》



《 改修後 》



パラスポーツ活動の [redacted]



- ・ [redacted] 開始します。
- ・ この取り組みは、 [redacted] ことで、仲間や家族が手ぶらでスポーツに親しめる機会が増えます。

※ サービス開始当初は、人気の高いポッチャの用具を貸し出します



安全性の更なる追及



- ・ 室内プール館内に [redacted]



室内プール 1 階 更衣室前



室内プール 2 階 受付付近



室内プールエントランス

## SDGsを管理運営手法に反映

“誰ひとり取り残さない”公共スポーツ施設(障害者等の合理的配慮)



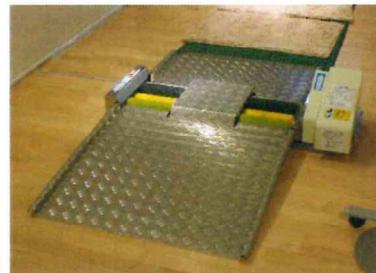
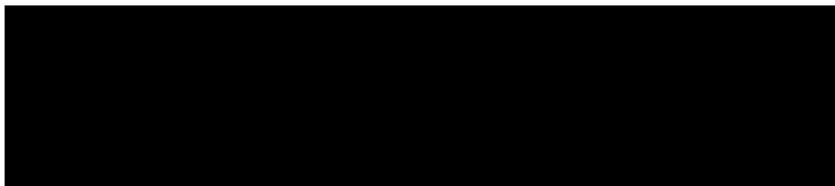
- ・ SDGsをベースとした**具体策**を講じ“誰ひとり取り残さない公共スポーツ施設”を実現します。

### 取り組み 1

年齢・性別・障害等を問わない公共サービス

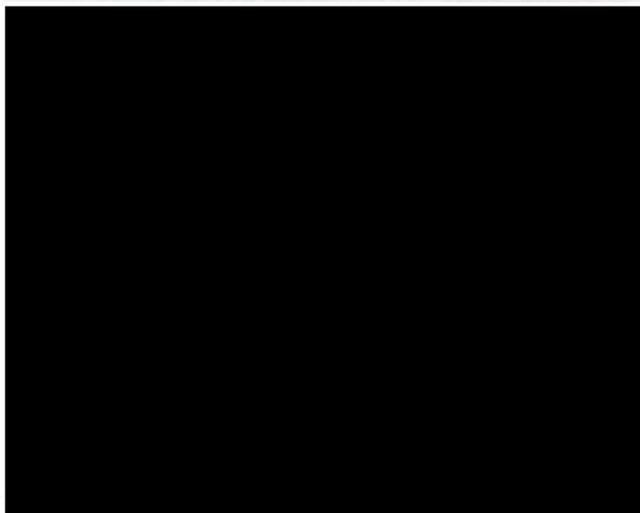


### 障害者と高齢者に配慮した環境を充実

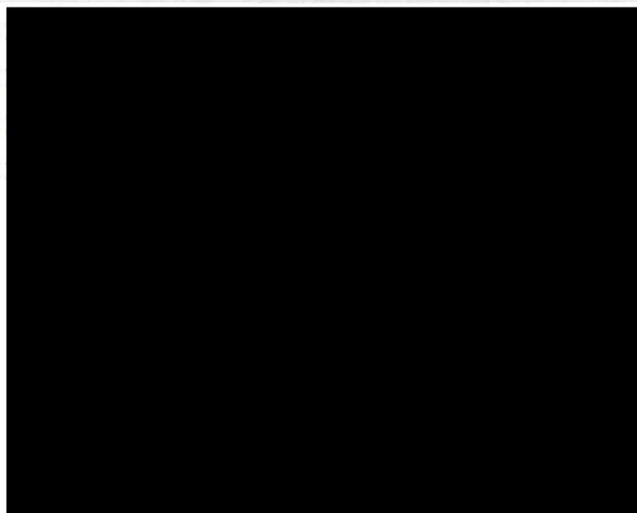


車いす専用洗淨機

### LGBTに配慮した環境整備

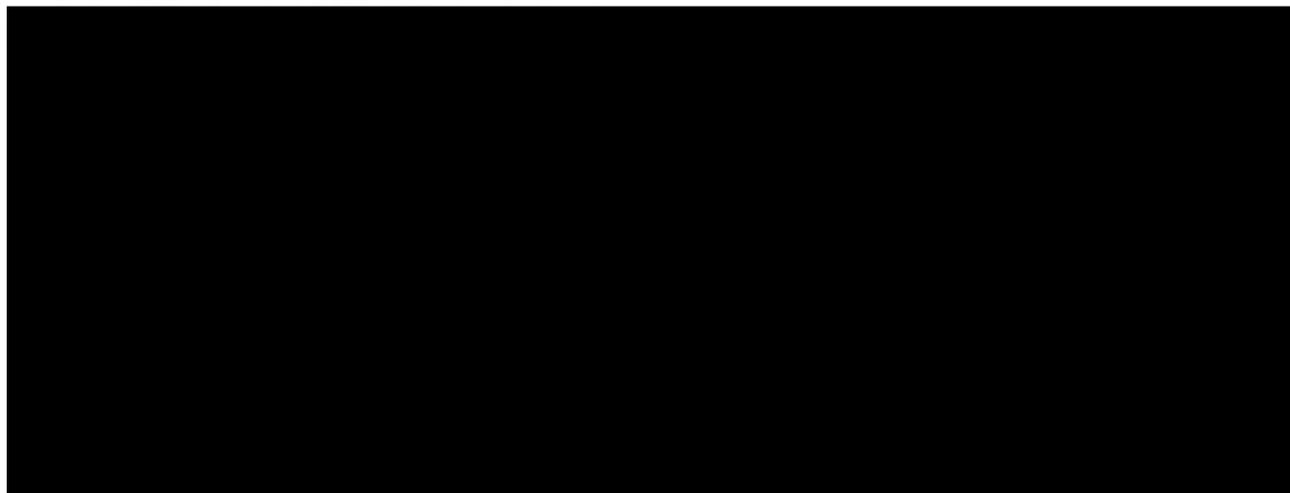


### 外国人利用者に配慮した環境整備



### 取り組み 2

国分寺市・市民・指定管理者によるパートナーシップ



## 多種多様な広報媒体と営業活動による利用者拡大



### すべての市民に情報が行きわたる広報活動

#### 広報戦略の基本的な考え方

- 魅力ある施設サービスを広く市民に周知し、利用促進につなげる広報活動を戦略的に実行していきます。
- 広報に当たっては、  
効果的にアプローチできるように多種多様な媒体を活用し、広報効果の最大化を図ります。
- 今日、スマートフォンの飛躍的な普及により、ネットワークによる情報発信が一般化してきている一方、「電子媒体を利用できる方とできない方との間に生じる情報格差の解消」の必要性が求められています。
- そこで、すべての市民に対して公平な情報提供が行えるように、パンフレット、チラシなどの紙媒体による情報提供にも配慮し、一定の媒体に偏ることのない広報活動を行っていきます。

スポーツ・運動への意欲層別への効果的な広報活動

#### 年間広報計画

- 効果的な広報活動を行なっていくために、**年間広報計画を作成し着実に**実行します。
- 令和6年度以降は、PDCAサイクルによる効果分析の結果に応じて、実施時期や回数、内容の見直しを検討し、より効果的な広報活動を実行します。

##### 【 年間広報計画(令和5年度) 】

広報内容		想定回数 (回/年)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電子媒体	ホームページ	通年												
	SNS	通年												
	デジタルサイネージ	通年												
	各種マスメディア	随時												
紙媒体	教室募集パンフレット	通年												
	館内ポスター	随時												
	市報 国分寺	通年												
	情報コーナー	通年												

## 具体的な広報活動

### ① 施設独自のホームページを開設・運用

- ・本施設すべての情報を網羅した**施設独自のホームページ**を運用し、施設概要や事業案内、アクセス等の情報を、インターネットを通じて広く提供します。
- ・また、当ホームページでは、外部関係機関のホームページともリンクさせることで、アクセス数の拡大を図ります。

#### 【施設独自のホームページの主な機能】

- 施設紹介：各施設概要を写真を用いて案内
- 利用方法：団体・個人利用の説明
- 利用料金：利用料金表の掲載
- 利用規程：施設利用における注意事項
- アクセス：アクセスマップと交通機関を掲載
- 事業内容：開催するスポーツ教室等を掲載
- 新着情報：最新的话题をタイムリーに更新
- リンク：関係団体のバナーリンクを掲載



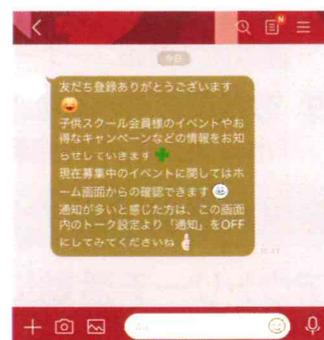
### ② ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を配信

- ・本施設独自で開設するホームページには「Facebook」や「twitter」、「Instagram」といった、**ソーシャルネットワーキング(SNS)の専用ページ**を設け、施設情報をタイムリーに発信するなど、インターネットの波及性を有効的に活用した広報活動を行います。
- ・なお、ソーシャルネットワーキングの実施に当たっては、運用規則を設け、正しい運用について全職員が周知徹底します。



### ③ 施設公式のLINEアカウントを導入

- ・**SNSツールである「LINE」**を活用し、登録者には施設の情報をより広く周知します。
- ・LINEの活用により、最新情報をリアルタイムで配信することができるほか、若い世代のユーザーが多いことから、比較的利用率が低い働く世代や子育て世代の集客にも効果があります。
- ・公式アカウント内では、本施設ホームページ、教室案内及び施設予約などのリンクメニューが選択できるようにします。



施設公式のLINEアカウント

### ④ デジタルサイネージを設置

- ・本施設内に「**デジタルサイネージ**」を設置します。
- ・デジタルサイネージの特徴である写真や動画、音楽を活用し多彩な情報を利用者に提供します。



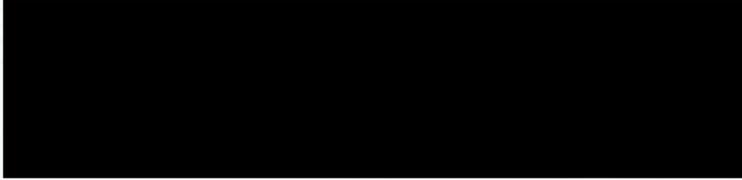
デジタルサイネージ

⑤ 各種マスメディアを活用

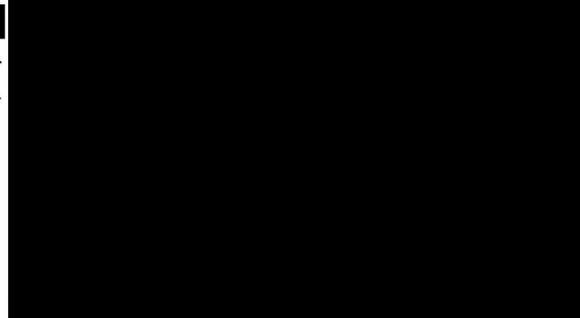
- ・新聞やラジオ、ケーブルテレビ、地元情報誌等の**パブリシティ媒体**を活用し、本施設の事業を広範囲に発信します。
- ・私たちが運営する他の指定管理施設においても、パブリシティ媒体を活用した、広報活動を実施することで集客効果がでています。

【 他施設におけるメディア活動(実績) 】

- 
- 
- 
- 
- 



- ・また、当団体と [redacted] の協力により、本施設で開催するイベント関連記事を掲載することができ、広く市民にスポーツ情報を周知できる体制にあります。



⑥ 教室募集パンフレット

- ・本施設で開催する教室事業を幅広く周知するため、定期的に**教室パンフレット**を配布します。
- ・また、教室パンフレットは、施設独自のホームページからダウンロードすることも可能です。



教室募集パンフレット

⑦ 施設リーフレットを配布

- ・施設情報(施設概要、料金体制、アクセスマップ等)を掲載した**リーフレット**を作成・配布します。

⑧ 情報コーナーを整備

- ・施設内に**情報コーナー**を整備し、事業案内や地域の催事を周知します。

⑨ 市報国分寺への広告掲載

- ・「**市報国分寺**」への掲載を依頼し教室会等の情報を市民に周知します。

市報国分寺



施設誘致に向けた営業活動

アウトリーチ活動によるスポーツ参加者の拡大



- ・市内のスポーツ課題として、育児や仕事が忙しくて施設に来館できないといった市民が多いものと推測します。そのため、自宅近隣の他施設や小学校、職場にこちら側から出向き、**スポーツ出張指導**を実施することで**スポーツに参加する市民が増える**と同時に、その相乗効果により施設の利用者の拡大にも貢献するものと考えています。



学校や公民館などに出向いたスポーツ出張指導

(8) 受託への熱意・意欲

## 『 持続可能なスポーツ拠点 』を理念に掲げ 誰ひとり取り残さないスポーツ環境と社会を形成

- ・ 私たち共同事業体は、本施設の指定管理業務において、代表団体は平成25年度から、構成団体は平成20年度から携わってきました。
- ・ 長きにわたり本施設の業務に携わることで地域性をしっかりと理解し、市民のスポーツニーズに即したスポーツ推進策により、スポーツに参加する市民を増やしてきました。

### 平成28年度には、国分寺市総合ビジョンが掲げる 「令和6年度の年間利用者数目標値50万人」を達成

- ・ 昨今、東京2020大会が華々しく開催され、大会を通じて国内のスポーツ推進の新たな方向性が芽生えてきたと実感しています。

“ バリアフリーの進展による更なるパラスポーツの発展 ”

“ 既存スポーツ施設の多様な活用による新たなスポーツ体験の場 ”

“ 多様化するスポーツニーズに対応するソフトとハードの整備 ”

- ・ また、コロナ禍におけるスポーツ・ニューノーマルへのアプローチも重視すべき課題でもあり、目まぐるしくスポーツ事情が変化する時代を迎えています。
- ・ この重要な時期において、私たちは次期指定管理期間で臨むことを3つ掲げます。

① 多様化するスポーツニーズに応える刷新的なアイデア

② 施設機能・ポテンシャルの最大発揮

③ 地域課題に対するスポーツ分野からのアプローチ

- ・ 時代や社会環境の変化に柔軟に対応し、より良いスポーツ環境を創出することは指定管理者が担う最大の役割であり、私たちは本事業計画書に掲げる様々な取り組みを実行していくことで、近い将来“誰ひとり取り残さない新たなスポーツ環境・社会の形成”を実現させます。



(9) 事業運営への独創性

\* 団体等でしかできない事業提案

市民のスポーツ・健康増進を推進する管理運営ノウハウ

独創性1:生涯スポーツ育成プログラムを多数保有

- 構成団体は、「厚生労働大臣認定健康増進施設」や「厚生労働省指定運動療法施設」等の認定を受けており、健康増進施設の管理運営手法について、国から高い評価を得ている企業です。



厚生労働大臣認定  
健康増進施設等の認定



日本水泳連盟  
水泳教師在籍施設の認定

- また、0歳の乳幼児から90歳代のシニアまで幅広く参加できる「生涯スポーツ育成プログラム(運動指導・運動相談・体力測定等)」を有しており、また、多世代に向けた新たなプログラム開発を積極的に行っています。
- これらの運動プログラムを本施設にも導入することで、市民の多種目・多世代・多志向に応えるスポーツ事業を展開していきます。



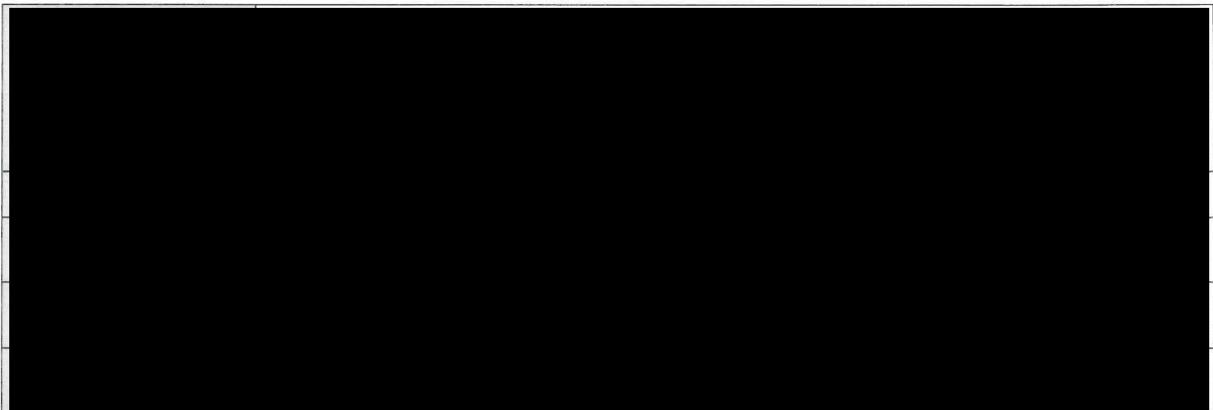
独創性2:運動療法(生活習慣病予防改善)指導の豊富な実績

- 構成団体が経営するスポーツクラブでは、高血圧症・高脂血症・糖尿病・虚血性心疾患などの生活習慣病運動療法に取り組んでいます。



- 次期指定管理期間からは、  
も実施します。

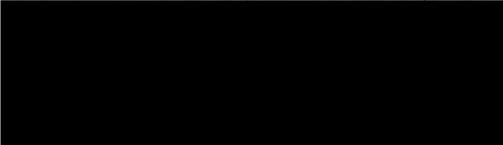
【 代表的な測定事業 】



独創性3:地域の健康経営の普及・推進

- 代表団体には、  
が所属し、地域の企業に対して、健康経営の必要性と人材育成に向けた事業立案を支援しています。

### 独創性4:独自のトレーニングプログラムを開発

- 

し、地域の子どもたちの体力向上に貢献しています。



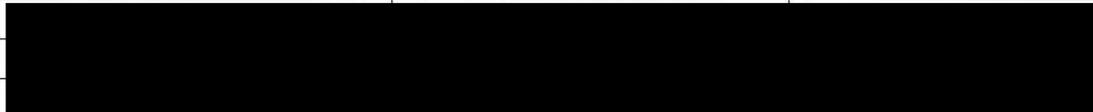
### 独創性5:優れた資質と能力ある講師陣による技術的な指導

- 構成団体には、の専門性に優れた有資格者が所属し、常に高品質なサービスを利用者(お客様)に提供しています。
- また、が多数所属しており、知識・能力ともに備えたインストラクターが技術的指導を担当します。

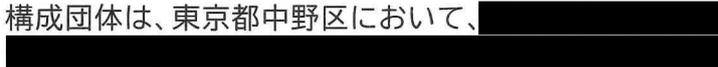


日本スイミングクラブ協会功労者表彰・優良指導者表彰の受賞

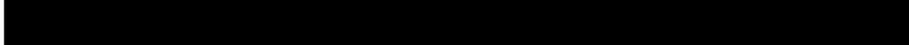
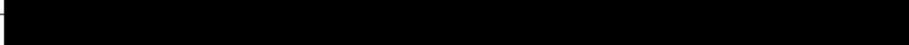
【 構成団体に所属する 】

### 独創性6:産学官連携によりを制作

- 構成団体は、東京都中野区において、した実績があります。
- 本体操は、となっており、認知症予防としての効果が期待できます。



産	
学	
官	

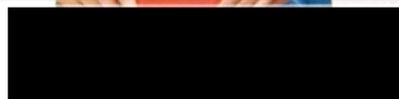
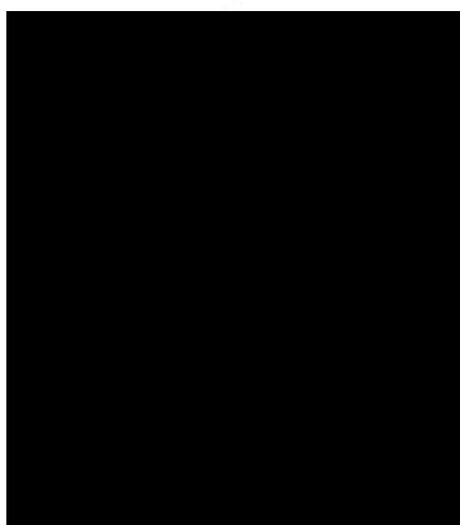
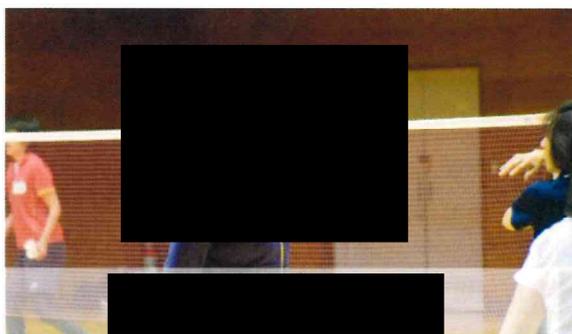
- また、東京都小金井市の指定管理施設では、を実施しました。
- また、を開催した実績があります。



## 独創性7: スポーツネットワークを活用した多種多様なイベント展開

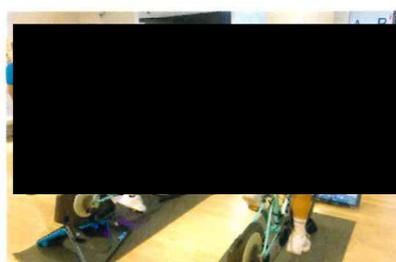
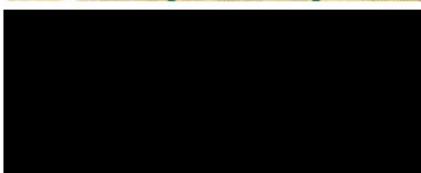
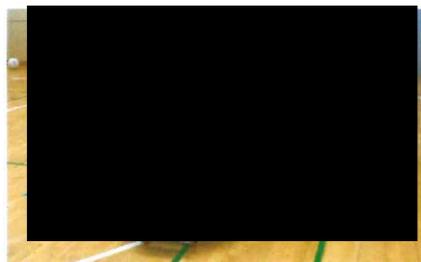
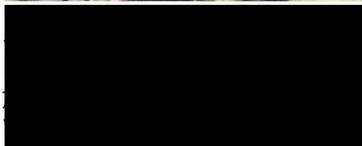
- 当団体は、世界で活躍した数々の**トップアスリート**や**スポーツに精通する企業・団体との幅広いスポーツネットワーク**を有しています。
- 
- 本施設においても、市民のスポーツ気運醸成を図るために、当団体のネットワークを生かして様々な**トップアスリートを招聘したオリンピック・パラリンピックレガシー創出事業(仕様書に基づく)**を開催します。
- また、■  
■した実績もあります。

### ——— トップアスリートを招聘したオリンピック・パラリンピックレガシー創出事業(案) ———



- トップアスリートを招聘するイベントのほか、■  
■などを開催し、新たなスポーツ参加市民の拡大につなげます。

### ——— 多種多様なスポーツコンテンツ(案) ———



《 当団体のスポーツネットワーク 》

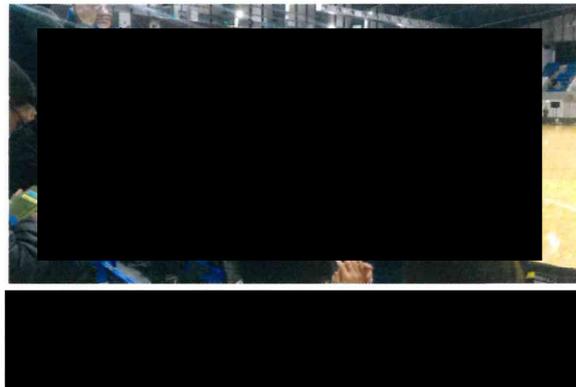
当団体は、世界で活躍した数々のトップアスリート等とのスポーツネットワークを有しています

種 目	主なトップアスリートや指導者
体操	[Redacted]
新体操	
トランポリン	
バスケットボール	
バレーボール	
バドミントン	
卓球	
サッカー	
野球	
テニス	
陸上	
水泳	
パラ卓球	
パラ水泳	
パラアーチェリー	
ボッチャ	
シッティングバレー	
車いすテニス	
車いすバスケ	

関係団体	団体概要
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]

### 独創性8:「観るスポーツ」の推進事業

- ・ 協力団体である [redacted] に協力をいただくなど、**トップスポーツ観戦を開催**します。
- ・ トップアスリートの競技を直接観戦することで、スポーツを観ることでの興奮や感動を得る機会を提供します。
- ・ [redacted] を企画・運営している実績があります。



### 独創性9: [redacted] を展開

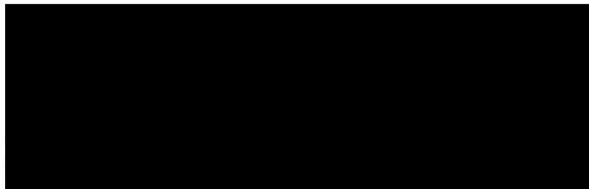
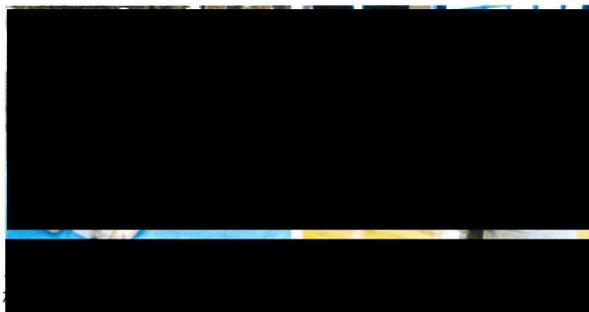
- ・ [redacted]
- ・ [redacted]
- ・ [redacted]

### 独創性 10: [redacted] と密接に連携

- ① [redacted] との連携
  - ・ [redacted] が主催する大会等の運営補助や、私たちが開催するイベント等への指導者の派遣依頼など、相互に協働した数々の事業を実施してきました。
  - ・ 次期指定管理期間についても、この確立された体育協会との連携体制により、市内のスポーツ推進に向けた取り組みを実践していきます。
- ② [redacted] との連携
  - ・ [redacted] に協力しています。
  - ・ [redacted]
- ③ [redacted] との連携
  - ・ [redacted] は、主としてテニス種目が東京都内でも有数の活動を行っています。
  - ・ その活動の下支えとして、私たちは、[redacted] 更なる活動の発展に向けてサポートしていきます。
- ④ その他地域連携の取り組み
  - ・ 私たちは、指定管理者業務に加え、積極的に**地域と密着した「地域貢献事業」**に取り組み、地域のスポーツ振興や地域活性化に貢献しています。

独創性 11:

- ・地域の活力を持ってスポーツを支え、発展させていくための取り組みとして、



※



独創性 12:SDGs を反映した管理運営手法

- ・SDGsを管理運営手法に取り入れ、特に、障害者のスポーツ推進に視点をおいた環境整備を図り“誰ひとり取り残さない公共スポーツ施設”を実現します。
- ・また、スポーツ基本法や東京都オリンピック憲章にうたわれる「**人権尊重の理念の実現を目指す条例**」にならい、**多様性を尊重した新たな価値創造を図る施設運営**に臨みます。

独創性 13:本業務を熟知している職員を今後も配置

- ・私たちは、**現指定管理者として本業務を熟知**し、令和5年4月からも安定性をもって管理運営が行える体制が整っています。
- ・定められる資格要件等に加えて、独自に専門資格保有者を配置することで、高品質なサービスを提供します。



【本施設に配置している主な有資格者】

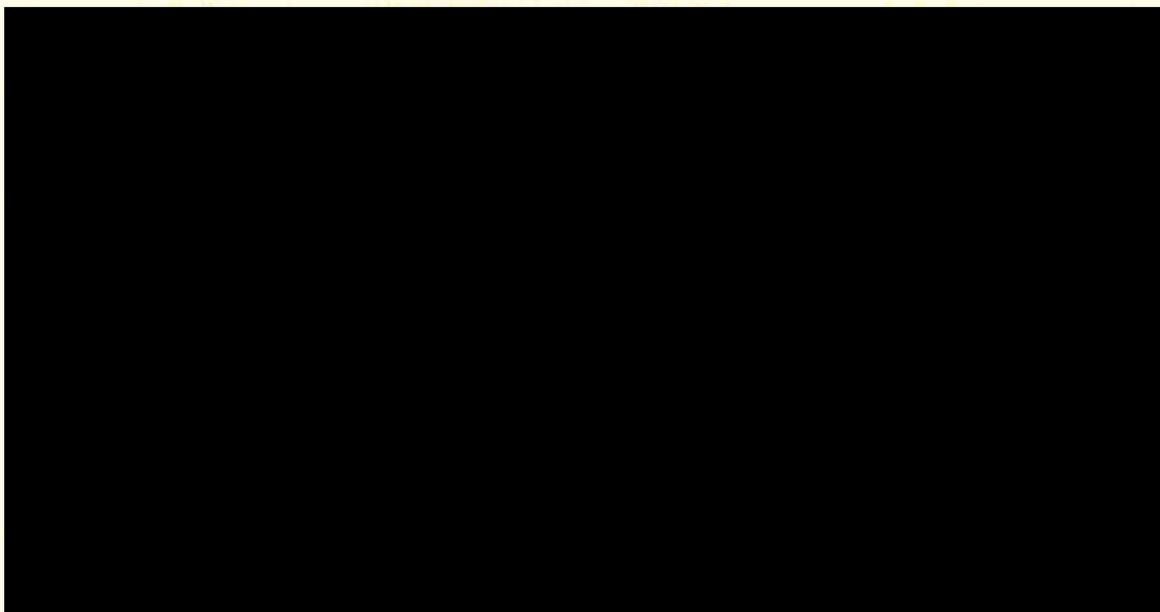
資 格 名	
上級公認スポーツ施設管理士	防火・防災管理者
公認スポーツ施設運営士	自衛消防技術
公認スポーツ施設管理士	第二種電気工事士
初級障害者スポーツ指導員	ボイラー技士1級
健康運動指導士	消防設備士乙種4類
健康運動実践指導者	危険物取扱主任者乙種4類
中学校・高校1種保健体育教員	自衛消防技術認定証
幼稚園教諭	上級救命技能
保育士	普通救命講習
日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導士	赤十字社救急法救急員
JFA公認指導者ライセンスC級コーチ	ファーストエイダー
子ども身体運動発達指導士	スポーツ救急手当インストラクター
ジュニアスポーツ指導員	TOEIC950点
新体操2種公認審判員	実用英語技能検定準1級
介護予防運動指導員	医療事務
マタニティビクスインストラクター	食品衛生管理者

## 当団体の独創性を活かした次期指定管理期間の管理運営手法

### 実績とノウハウを活用した多様化するスポーツニーズへの対応

- ・ 私たちは、前述のとおり、公共スポーツ施設の管理運営に関して、豊富な能力・経験・実績を有しています。
- ・ 次期指定管理期間において、これらのノウハウを最大限に活用・発揮することで、これまで以上に刷新的な管理運営に取り組み、多様化する市民のスポーツニーズにお応えしていきます。

## 民間企業の“独創性”を活かした 管理運営手法



(10) 施設管理の安全性への配慮

\* 有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

維持管理における安全性の配慮

維持管理における安全性の配慮

施設の維持管理における基本的な考え方

- ・ 代表団体は全国約3,000棟の施設管理実績を有しており、管理の実践で得た経験・ノウハウが最大の強みです。
- ・ 本施設においても、指定管理者として3期・10年間で培った本施設での維持管理経験を活かし、利用者が快適かつ安全・安心に利用できる環境を提供するとともに、本施設の効率的な運営に貢献します。
- ・ 建築物及び設備機器のライフサイクルコスト(LCC)の低減のため、本施設を熟知しているからこそできる予防保全提案を行い、快適かつ安全・安心に利用できる環境を提供します。

現状から考えられる課題(ニーズ)

設備の老朽化により、日頃からの巡視、施設特性に特化した、点検業務を実施する必要がある。

施設設備の老朽化が進んでおり、適切な修繕計画の策定と迅速に小修繕業務を実施する必要がある。

環境に配慮した維持管理の実現に向けて、省エネルギー管理及び建物の長寿命化を目指した管理の実施する必要がある。

業務品質向上のため、定期的な品質のチェック、教育研修等を実施する必要がある

利用者に気持ち良く本施設を利用していただけるよう、常時施設の美観維持を図ることで顧客満足度を向上させる必要がある。

課題に対する対応策の構築

- ①:施設の安全管理体制の強化
- ②:中長期修繕計画の作成と活用
- ③:技術専門部署によるエネルギー管理
- ④:独自施設管理システムを活用した効率化
- ⑤:品質の継続的な維持向上

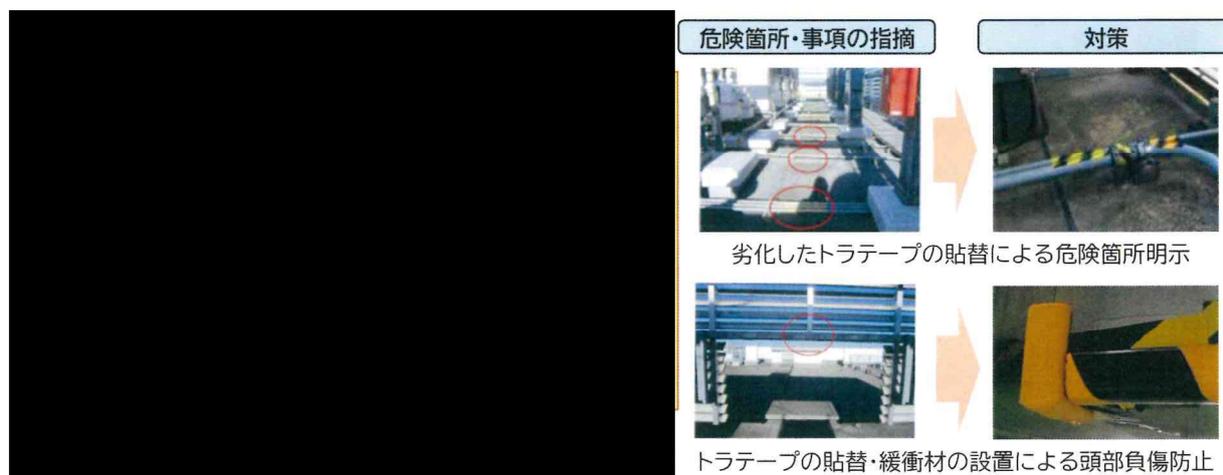
有資格の配置

- ・ 本施設を安全かつ専門的に維持管理するために、下記の資格を保有する維持管理責任者を継続して配置しています。
- ・ また、本部組織には専門的な資格を保有する従事者が数多く在席しています。本部組織によるバックアップ体制を構築し、企業としての専門性を高めています。

維持管理責任者	
保有資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2級電気工事士</li> <li>・2級ボイラー技士</li> <li>・危険物取扱者乙種4類</li> <li>・消防設備士乙種4類</li> </ul>
経歴・経験等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物管理経験を豊富に有している</li> <li>・設備に関する知識・小修繕スキルを有している</li> </ul>

## 施設の安全管理体制の強化

- ・ 建物管理は労働集約型産業であり、質の高い業務を安定的に提供するには従事者が安全に職務に従事できる環境が不可欠です。
- ・ 有人管理物件を対象に、**代表団体の** [ ] **アドバイザー**が日常業務に同行し、作業時の防護具着用の徹底等の基本的事項から巡回経路における床面段差や亀裂の有無等の潜在的な危険把握まで、チェックシートに基づいた安全確認・指導を行う安全パトロールを実施することで、安全管理体制を強化しています。
- ・ 同行終了後は、現地従事者に対して安全講習とともに改善点等のフィードバックを実施します。
- ・ また、作成した報告書を現場で共有することで、改めて安全意識の向上を促しています。
- ・ 上記の取り組みにより、安全に業務に従事できる取組みを続けることで、代表団体の業務において2020年度は労災事故件数が前年比で約13%減少する等着実に成果を積み重ねています。



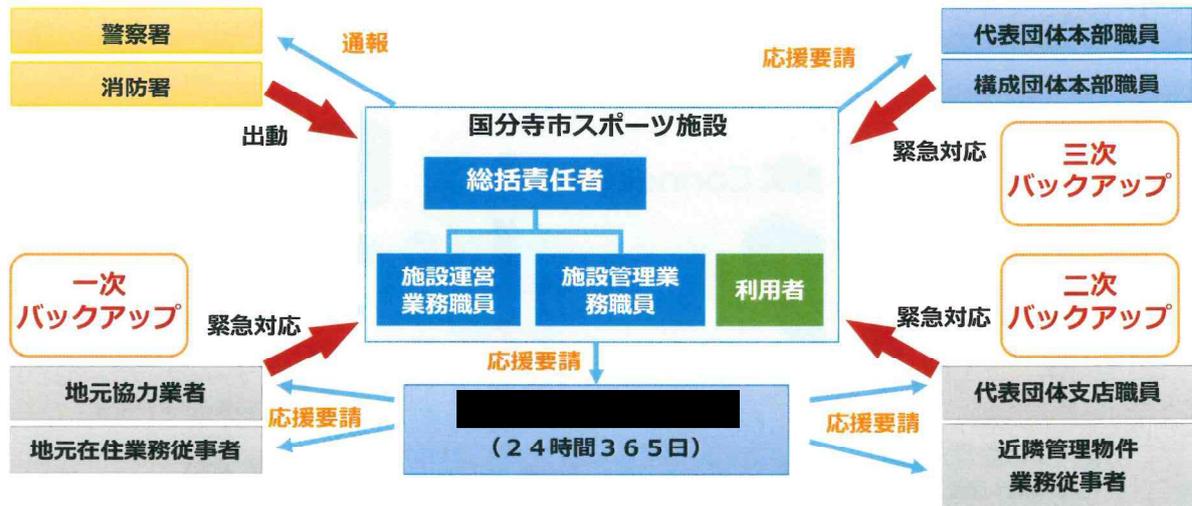
## 現場支援機能を活用した万全な維持保全体制

- ・ 現場で業務を行う維持保全体制を支援するために、本部組織の5つの現場支援機能を最大限に活用します。
- ・ 緊急時の対応、業務品質の維持・向上や現場の技術者をテクニカルにサポートするための組織を構築します。

支援部門	項目	支援内容
1 [ ]	現場管理・指導 業務支援	・ 契約管理・労務管理、 ・ 緊急時のバックアップ対応等、円滑な業務遂行を支援
2 [ ]	品質管理 教育研修	・ 現地従事者への技術的指導、教育研修 ・ 定期的なモニタリングによる従事者の品質向上のための指導
3 [ ]	技術支援	・ エネルギーマネジメント支援 ・ 中長期修繕計画の作成 ・ 修繕工事サポート
4 [ ]	契約調整 集中購買	・ 定期点検の外部委託先の選別や制服・工具類等の集中購買システムによる管理コスト低減 ・ 資材(衛生消耗品、設備機器の薬剤等)の調達を集中購買管理の活用によってコスト削減
5 [ ]	緊急時支援	・ 熟練従事者による24時間365日監視 ・ 異常時や緊急時の連絡窓口

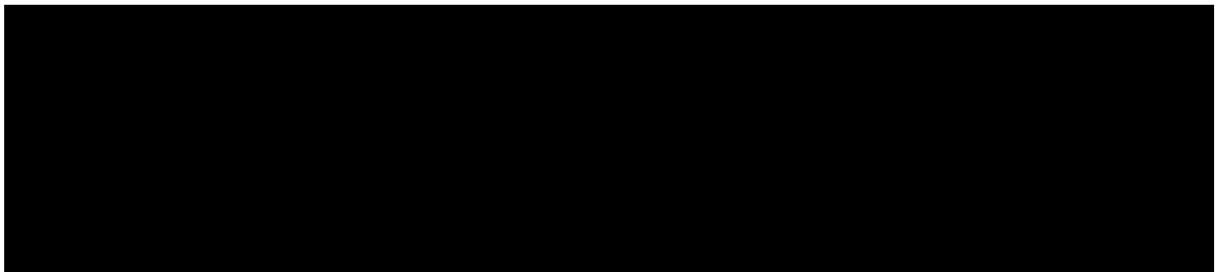
## 多重的なバックアップを実施

- ・ 復旧が長期化するような事案については、共同事業体の各構成団体が総力を挙げて復旧対応を行います。
- ・ 必要に応じて、専門チームを組織し、具体的な対応方を市と協議します。



## エネルギー分析の実績

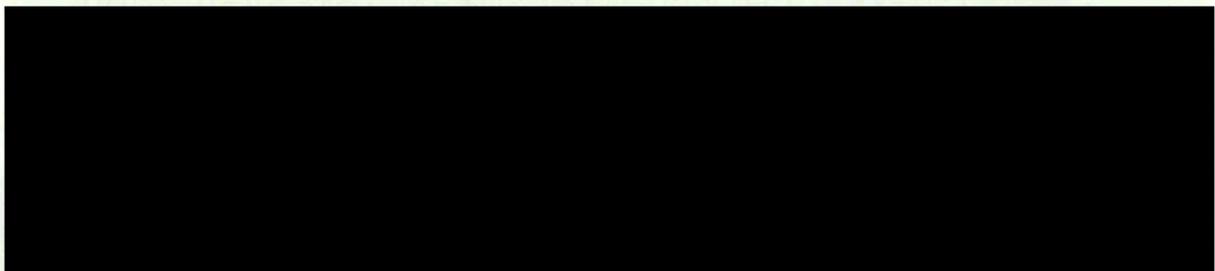
- ・ エネルギーデータの把握は、建物を運営・管理していくうえで非常に重要な項目の一つです。
- ・ 代表団体にて**エネルギー使用量の比較・分析を実施し、光熱水費の低減**に努めています。
- ・ 本業務期間においても、継続してエネルギー分析を行い、結果に基づいた、照明の間引き点灯やLED化、点灯時間調整等の削減提案を積極的に実施し、**省エネ施策**を進めます。



## 中長期修繕計画の策定で計画的な修繕予算執行に貢献

- ・ 本施設は、築30年以上経過し建築設備の物理的劣化が進み、修繕費用の増加が懸念されます。
- ・ 現場支援組織であるEMセンターと現場が連携し、最も適正な**中長期修繕計画**を策定することで、計画的なFM支援を実現します。

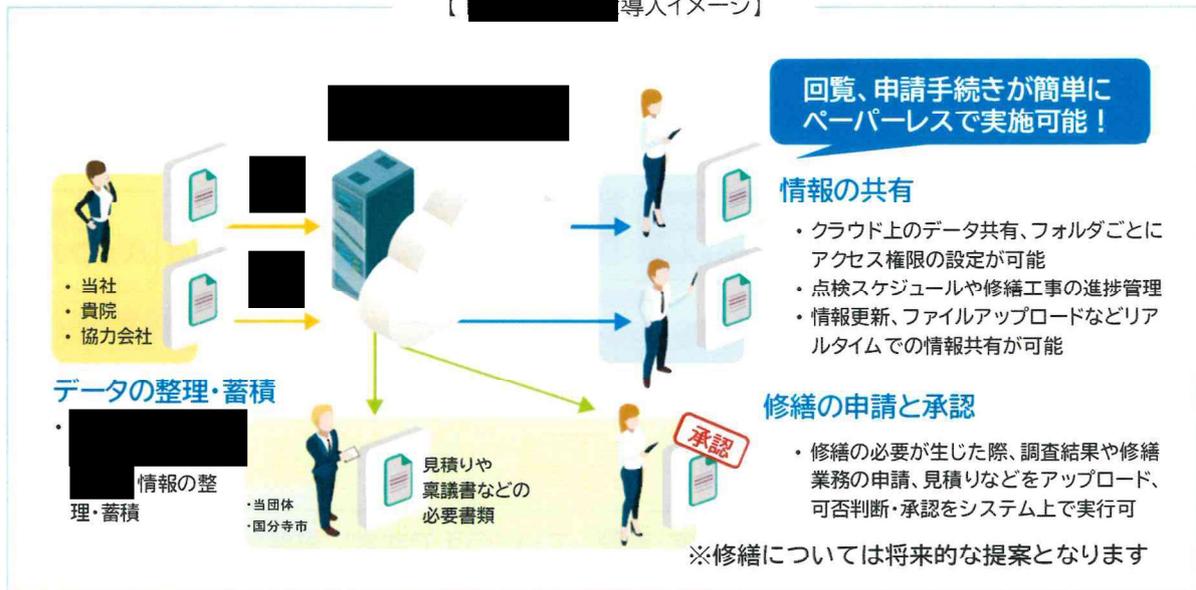
中長期修繕計画(例)



## 施設管理システムによる管理の見える化

- ・迅速で確実に情報共有を行うため**代表団体独自の施設管理情報共有システム**を活用し、本施設の各種帳票とファシリティ情報を一元管理し、共有すべき情報を見える化します。
- ・Web上のポータルサイトからいつでも、どこでも施設情報を収集・閲覧することができ、本施設の管理情報( )を電子データとしてアップロードし連携することで、市との連携を効率化することができます。

【 導入イメージ】



【 導入のメリット】

### データの一元管理

- ・施設のさまざまな文書情報を電子化して、サーバーにて集約・管理します。
- ・施設情報の一元管理が可能となり、情報検索の効率化が図れます。

### タイムリーな情報共有

- ・各種情報をアップロードした際に、対象者にメールで通知します。
- ・Web上のポータルサイトからいつでも、どこでも施設情報を収集・閲覧することができます。
- ・担当者はタブレットを携行し、その場で入力・確認することにより、リアルタイムに対応することが可能です。

### データの蓄積・分析

- ・報告書や各種データを施設ごとに蓄積することができ、データの分析・加工によりさまざまなご提案が行えます。
- ・時系列データで履歴管理を行い、施設の現状を的確に捉えることができます。

### 強固なセキュリティ

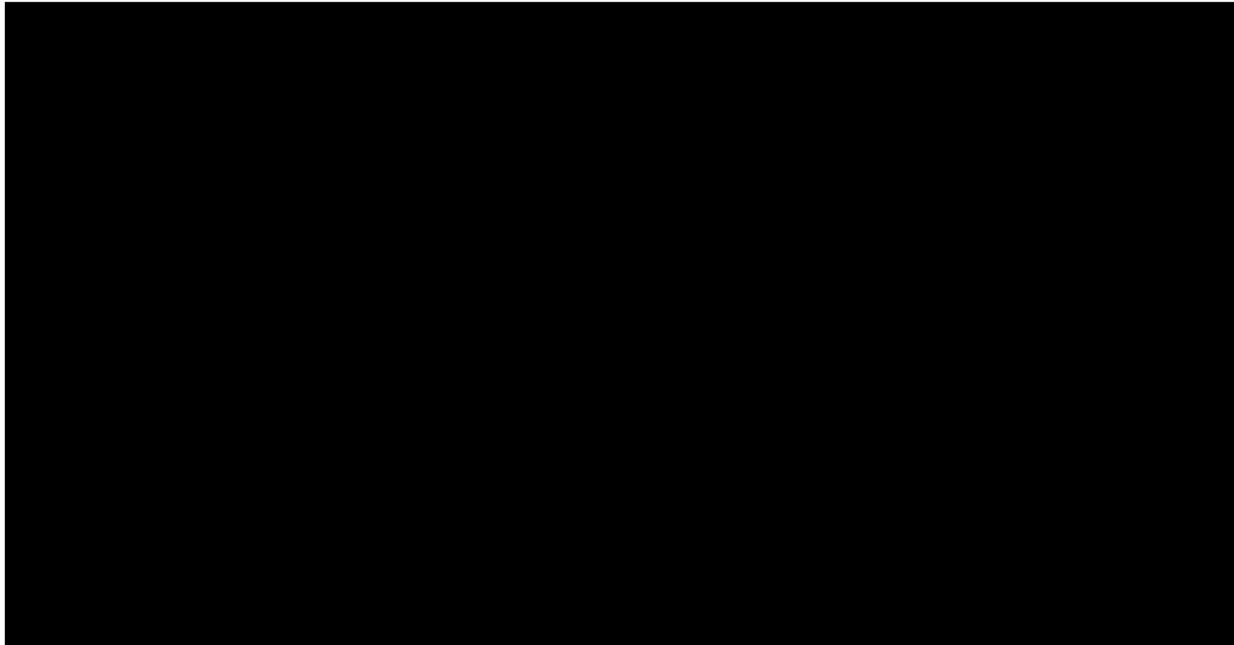
- ・ID・パスワードによるユーザー権限付与により、利用制限の設定が可能です。
- ・強固なセキュリティを施しており、パスワードを持たない第三者によるデータサーバーへの侵入や改ざんを防止します。

## 清掃ロボット導入検討による効率的な清掃

- ・代表団体は清掃業務の効率化及び清掃業務を業務従事者の増減に左右されず、持続可能な仕組みに変革するため、清掃ロボットの活用を積極的に進めています。
- ・ の導入を検討し、清掃員の作業を効率化することで、コスト削減に取り組みます。

により、常時高い安全管理体制を確立

- ・ 有事の際においても、被害を最小限に抑えるために、し、災害等に対する具体的な対策を明確化します。



危機管理基本計画に基づく平常時・発生時・発生後の対策

- ・ 本施設で想定される災害等リスクに対する「平常時対策(リスクマネジメント)」、「発生時対応(クライシスマネジメント)」、「発生後措置」を明確化し、被害の最小化と早期開館を目指します。

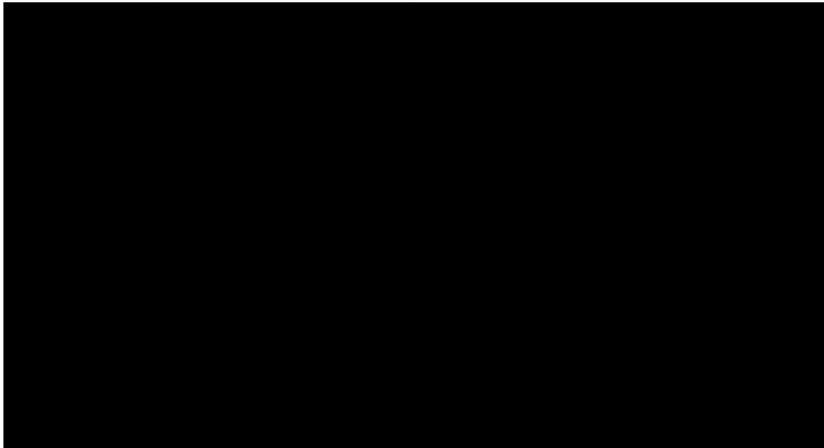
要因	平常時対策 (リスクマネジメント)	発生時対応 (クライシスマネジメント)	発生後措置
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理に関する研修を実施</li> <li>○ 緊急連絡先一覧表を作成</li> <li>○ 各種保険に加入 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急対策本部による対応</li> <li>○ バックアップ支援 など</li> </ul>	
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対応マニュアルを作成</li> <li>○ 避難経路図を掲示</li> <li>○ 緊急地震速報を活用 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対応フローによる対応</li> <li>○ 自衛消防隊の編成</li> <li>○ 緊急対策本部を設置 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再発防止対策会議を開催</li> </ul>
事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故対応マニュアルを作成</li> <li>○ 備品・什器等の保守管理</li> <li>○ AEDの設置と点検 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故対応フローによる対応</li> <li>○ 手当、救命処置を実施</li> <li>○ 救急車を要請 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハザードマップを再構築</li> <li>○ 設備等を復旧・回復を実施</li> <li>○ 保険請求への対応</li> </ul>
事件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事件対応マニュアルを作成</li> <li>○ 施設内巡回を実施</li> <li>○ 防犯備品を導入 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインによる対応</li> <li>○ 警察に通報</li> <li>○ 犯罪行為の制止 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政への報告書作成 など</li> </ul>
火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防火管理者を選任</li> <li>○ 消防計画の作成</li> <li>○ 定期的な防火チェック など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火災対応フローによる対応</li> <li>○ 手当、救命処置を実施</li> <li>○ 消防署、救急を要請 など</li> </ul>	

※ 詳細については、「(20)災害時の対応」に記載します

## 体育館・武道場の安全管理

### 床の剥離への対策

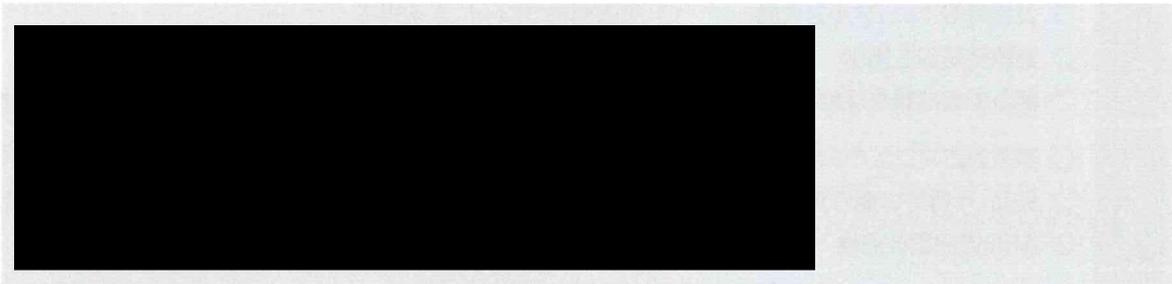
- ・ 近年、床の剥離による事故が発生していますが、その原因は床の寿命のほか、ラインテープの剥がし方、湿度・水分、物の落下による、破損・反り・膨張等が考えられています。
- ・ 本施設については、昭和60年から平成6年度までに開設された施設であることから、**日常的にきめ細かなメンテナンス**や**定期的に複数人による目視点検**を行い、床の剥離等の発生を事前に防止します。
- ・ また、文部科学省並びにスポーツ庁の通知により、体育館の床板の剥離による負傷事故の防止対策が掲げられており、同通知を踏まえた対策を講じることで、事故・怪我を未然に防ぎます。



平成 29 年 5 月 29 日付  
文部科学省及びスポーツ庁通知

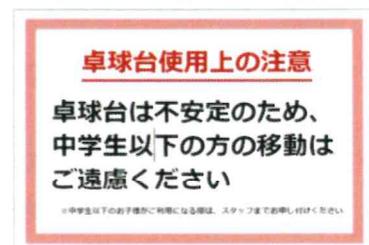
### 設備等の点検を実施

- ・ [Redacted] し、適宜、漏れなく点検を実施します。
- ・ 不具合を確認した際は、直ちに修理し、専門的作業が必要な際は、専門業者に修繕を依頼します。
- ・ また、文部科学省及びスポーツ庁通知並びに消費者安全調査委員会報告「消費者安全法23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書」を踏まえた対策を講じ、事故を未然に防ぎます。



### 設備等の使用に関する注意喚起

- ・ 設備等使用時の不注意による事故の発生を防ぐために、受付時において職員が注意事項を説明します。
- ・ また、館内には、右図のように注意喚起を促す掲示物を適所に掲示することで、事故の未然防止を図ります。



注意喚起の掲示物(例)

## プールの安全管理

### プールの管理運営マニュアルを作成・運用

- ・常に万全な管理体制を構築するために、本施設の構造・特徴等に合わせた「**プール運営管理マニュアル**」を作成しています。

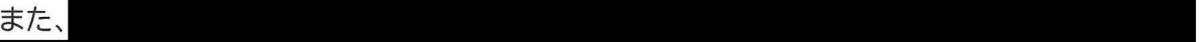
※ 現在運用している「プール運営管理マニュアル」を巻末に添付します

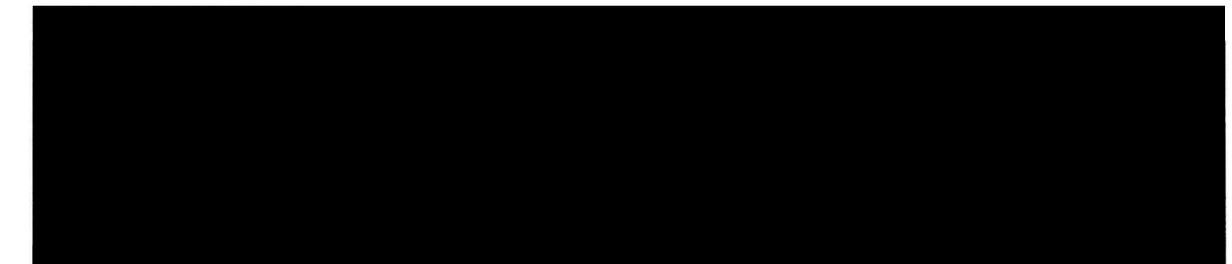
### プール監視体制

- ・配置するプール監視員は、業務仕様書に定められた資格要件や能力を満たした職員とします。



### 監視員の配置人数

- ・監視員の配置人数は、とします。
- ・また、します。



### プール従事者を対象とした研修を実施

- ・監視業務に関わるあらゆる知識と技能を身に付けるための各種研修を実施します。



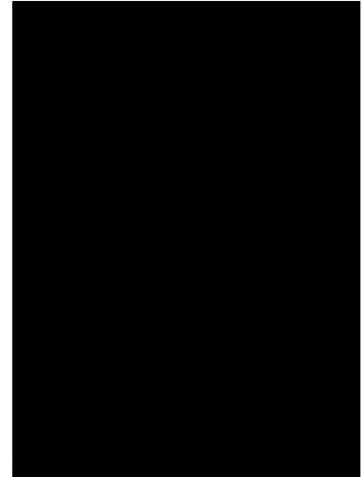
研修の様子

#### 【監視員研修の内容】

項目	内容
	

## 日常的な点検の実施

- ・ 点検チェックシートによる目視、触診、打診等の点検を実施します。
- ・ 排(環)水口や起流装置の蓋については、吸い込み事故を未然に防止するため、ネジやボルトがしっかりと固定されているかを厳重に点検するとともに、潜水による触手点検を実施します。
- ・ 日常、定期、特別清掃の適宜実施と、汚れやすく細菌が繁殖しやすい箇所は、こまめな消毒作業等により、常に衛生を保ちます。
- ・ また、滑りやすい箇所については、薬品等を用いた防滑処理を実施し、転倒防止対策を未然に講じます。

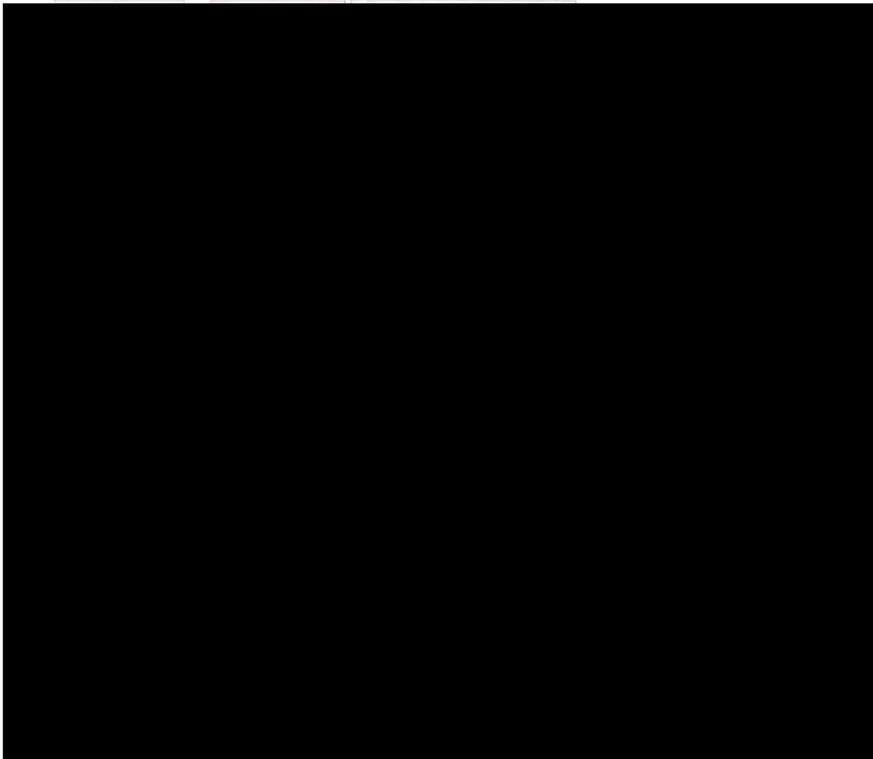


## 監視員による施設巡回を実施

- ・ 監視員は、プール施設内の監視業務に加え、定期的に更衣室やトイレ等を巡回し、不審物や不審者又は衛生状態を確認します。

## 事故発生時の対応

- ・ 傷病者や溺者等が発生した際は、全プール従事者が直ちに救助体制を整え、救助フローに則り、迅速かつ適切な人命の救助に当たり、医療機関への搬送が必要と判断した場合は、直ちに救急車を要請します。



令和4年5月に発生した救命事象に際し、本施設職員の早期な発見と迅速な救助（AED使用）により救命したとして「東京消防庁 消防総監」より感謝状を授与しました

## 法的基準に準拠した水質検査を実施

- ・「**遊泳用プールの衛生基準**」等に準じた測定(水質基準値、検査項目、検査頻度)を、定められた時間または回数を確実に実行し、衛生的に利用できる施設環境を維持します。
- ・また、**検査結果は、掲示物により利用者に周知**します。

## 始業前朝礼、終業時終礼による監視員間の情報共有

- ・監視員は、始業前朝礼、終業時終礼を実施するとともに、連絡ノートを活用し、引継事項や連絡事項について情報を共有します。
- ・また、毎月、代表団体に所属するプール設備員とミーティングの場を設け、プールの管理運営における業務の意思疎通を図ります。

## プール初回利用者には、ゴムバンドを着用

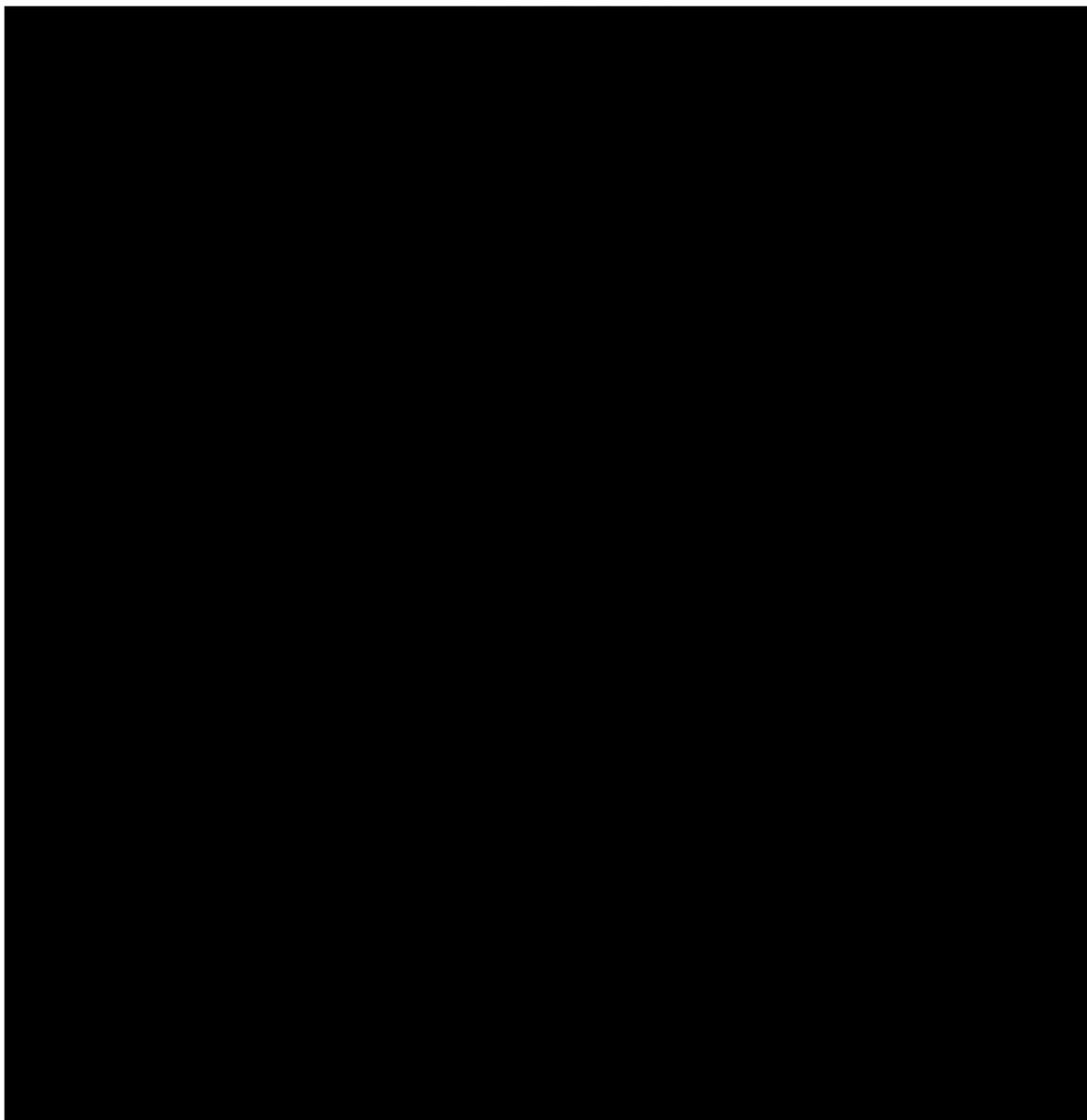
- ・プールの初回利用者に対しては、受付時に利用に関する説明を行なうとともに、監視員が初回利用者であることを認識できるように「**ゴムバンド**」の着用をお願いしています。



ゴムバンドの着用

## 監視体制

- ・施設の構造を十分に理解した、監視員の配置により、常に死角のない監視体制を構築します。



## フィットネスルームの安全管理

### 日常的な整備・点検の実施

- ・トレーニングマシンのワイヤーの断裂、ボルトの緩み、電気接続部位の発熱等は、直接事故につながりやすいため、マシンを熟知した職員による**整備・点検を開館前に実施**します。
- ・なお、現在配置しているマシンで次期指定管理期間も継続配置する機器については、令和5年度の管理運営開始前に一斉点検を行い、安全性を確認した上で運用します。



ワイヤー断裂、ボルトの緩み点検

### 専門能力を有する職員を配置

- ・トレーニング指導や補助について**高い専門的知識を有する職員を配置**します。
- ・トレーニング機器の機能を熟知した職員を配置することで、日常的なトレーニング指導や定期的な機器点検を実行し、安全性を維持します。
- ・民間フィットネスクラブ等でスキルを磨いた専門インストラクターが、利用者個々の要望に応じた効果的なトレーニング方法を提供していきます。

### フィットネスルーム指導員を対象とした研修を実施

- ・フィットネスルームの利用者に対する指導・接客能力及び緊急時の対応能力、トレーニング機器の動作方法等について、実践を交えて習得する「**トレーニング指導研修**」を実施します。
- ・また、この研修では、国内外のトレーニングのトレンドについての理解を図る内容も加え、常に最新のトレーニングニーズに応えられる人材の育成にもつなげます。



研修の様子

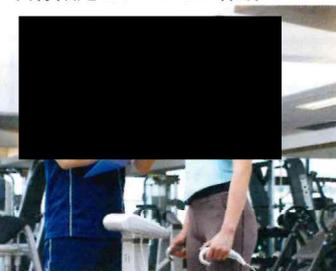
### フィットネスルーム講習会を実施

- ・フィットネスルームを初めて利用する方に対しては**講習会を実施**し、注意事項の説明や器具の正しい使用方法等を指導します。
- ・講習会では、利用者の状態(体重・血圧・体脂肪等)や個々の目的に応じたトレーニングプログラムを記したフィットネスルーム利用者カードを作成し、個々のレベルに応じたトレーニングメニューを提供し、安全かつ効果的なトレーニングをサポートします。

#### フィットネスルームでの講習会

##### 《受付》

- ・血圧、体重、体脂肪率等測定
- ・目標設定とプログラム作成



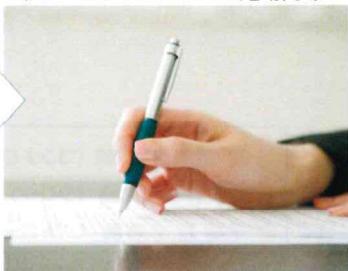
##### 《オリエンテーション開始》

- ・ストレッチ(準備体操)
- ・トレーニング機器の使用方法



##### 《終了》

- ・血圧、体重、体脂肪率等再測定
- ・トレーニングカルテへの運動記録



## トレーニングマシン別の安全対策

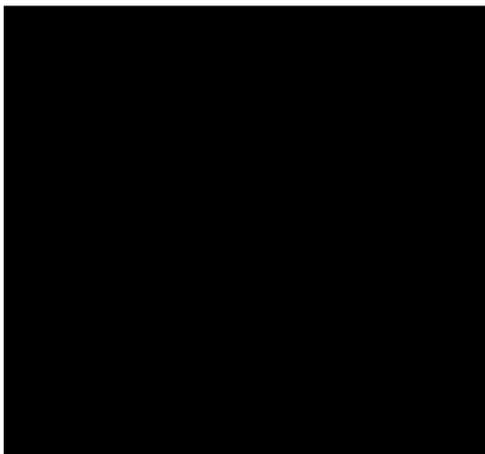
- ・トレーニングマシンのエリア別の安全管理を実行することで、常に安全性が保たれた施設環境を提供します。

【 トレーニングエリア別の安全対策 】

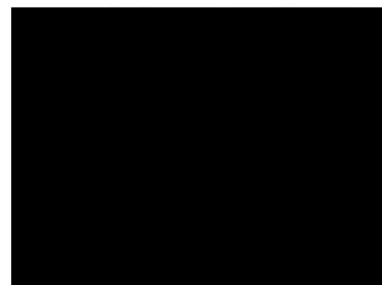
各エリア	配置方法と安全対策

## 自主的な体調管理を啓発

- ・ **新たに導入する** XXXXXXXXXX により、精密な身体の状態を確認できる環境が整います。
- ・ また、**血圧計や体組成計等を設置**するなど、トレーニング前の自己体調管理を促すことで、事故や怪我の未然防止を図ります。
- ・ 更に、正しいストレッチ運動を補助するために、フィットネスルーム内において写真付きで分かりやすいストレッチポスターを掲示・配布することで、自発的な準備運動を啓発します。



血圧計



## 室温・湿度の管理

- ・ 夏期期間は脱水症状や熱中症を起こしやすいため、職員は、館内温度又は外気温度を定期的に測定し、必要に応じて休憩や水分補給を行うように、注意喚起を実施します。
- ・ 気象庁から高温注意情報等が発表された際は、利用者への周知を図ります。
- ・ また、「**熱中症計**」を設置することで、利用者自身が室温と湿度を意識して活動が行なえる環境を整えます。

## 屋外施設の安全管理

### 屋外施設の安全管理に関する基本的な考え

- ・ 屋外施設の安全管理については、日々、きめ細やかな整備・点検を行なうことで、事故等の発生を未然に防止することが可能となります。
- ・ したがって、常駐する職員の日常的なメンテナンスを強化し、常に良好なコンディションを保つことで、万全な安全体制を維持します。



剪定作業

### 熱中症対策

#### ① 猛暑時の一時退避場所

- ・ 近年、猛暑日が増えてきている中、屋外施設において注すべき安全対策は「熱中症」にあります。
- ・ 特に、本施設は、木陰や日陰が少ない環境となることから、ミストシャワーの運転やパラソル等の設置など、適宜、**猛暑時の一時退避場所を整備**します。

#### ② 職員による巡回確認

- ・ 猛暑時においては、定期的に施設職員が巡回し、状況に応じて水分補給や休憩をとるなどの注意喚起を行います。

#### ③ 気温や湿度の見える化

- ・ 施設内の各所に「熱中症計」を設置することで気温や湿度の見える化し、利用者自身が体調に気を付けながらスポーツ活動が行なえる環境を整えます。



ミストシャワー



熱中症計

### 野球場・運動場の安全管理

- ・ 芝生エリアは、芝や雑草が伸びすぎないように職員が適宜芝刈りを実施します。
- ・ グラウンドエリアは、利用の頻度を加味しつつ、適宜、レーキマットやコンディショナーによる不陸修正作業を実施します。

### テニスコートの安全管理

- ・ 常にコートコンディションを確認し、必要に応じてコートブラシを掛けるなど、良好な状態を維持します。
- ・ また、施設利用後において、利用者によるコート整備の協力を呼びかけます。
- ・ 物品・備品等については、定期的な点検とメンテナンスを行い、不良個所が発見された場合は職員が迅速に修理します。

### 気象現象における対応

- ・ 気象において警報が発令された場合には、利用者の安全を第一に考え、施設利用を中止するなど、災害の被害を未然に防止します。

(11) 利用者への対応状況(接遇・苦情対応)

\*利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備(利用者へ平等利用は確保できているか)

“Heartiness(誠心誠意)”をモットーとする接遇・苦情対応

市民に喜びと感動を与える対応

接遇マニュアルを保有し、全職員が熟知

- ・ 私たちは、市民又は利用者の感動と喜びを与える接遇に向けた [REDACTED]
- ・ 全職員は、接遇研修等を通じてマニュアル内容の理解と、実践で活かせるスキルを習得しています。
- ・ また、すべての職員が公共施設の管理運営代行者として相応しい対応が行えるよう、[REDACTED]」を保有するとともに、研修を通して、職員の育成に当たっています。



年間を通じた研修により対応スキルの平準化

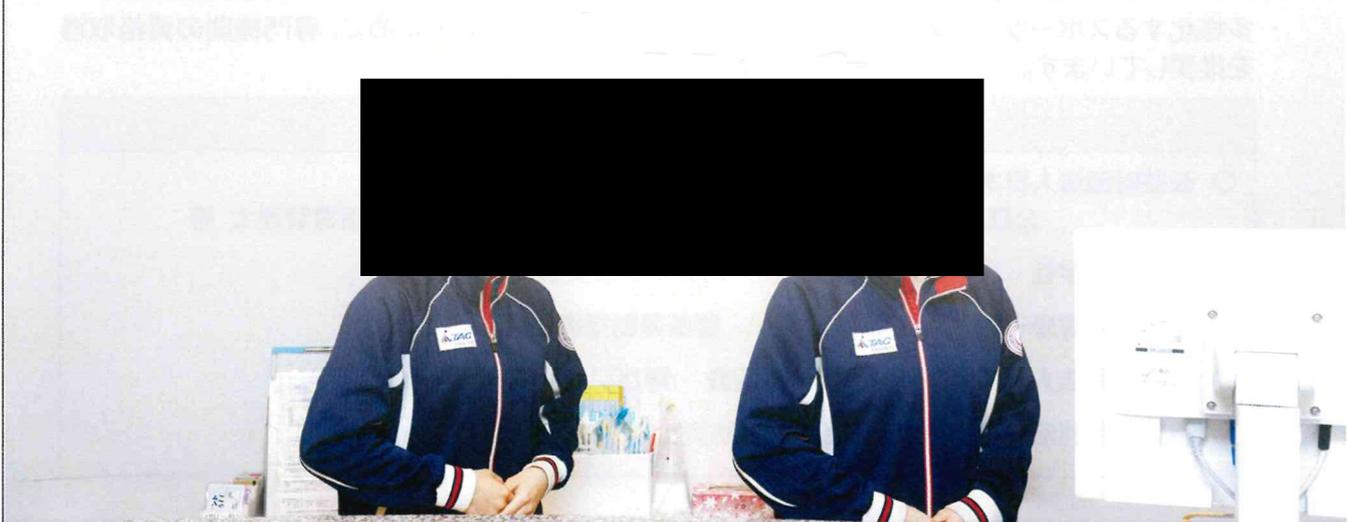
- ・ **接遇及び苦情対応に関する各種研修を実施**します。
- ・ 特に、多様化する現代社会において、障害者差別解消法に則った接遇や多様性(ダイバーシティ)や性的マイノリティなど、多様化する利用者への配慮と対応技術も習得します。



研修の様子

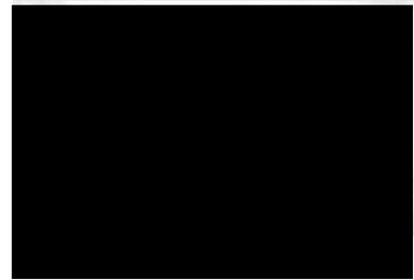
【 運営部門に関わる主な研修内容 】

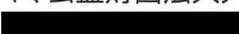
研修名	内 容
[REDACTED]	[REDACTED]



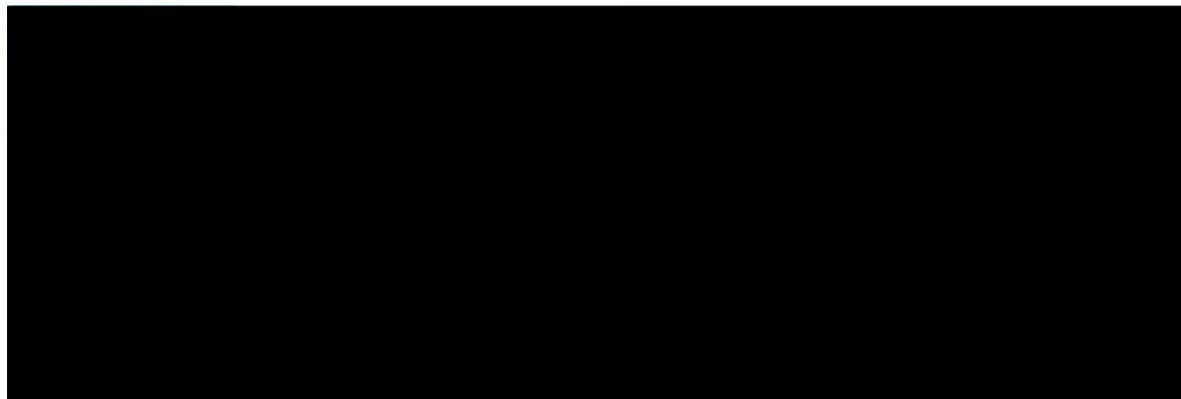
# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

- 構成団体は「」を使用した接客技術の向上を図っており、接客のプロフェッショナルとして、利用者をお迎えするスキルを全職員は身に付けています。



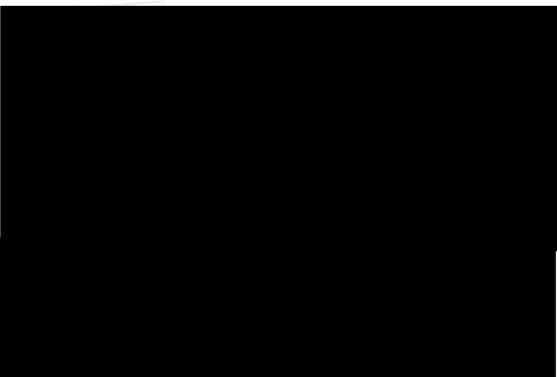
- 内閣府障害者施策推進本部の  や、公益財団法人人権教育啓発推進センターが配布している   様々な研修を実施します。

- 更に、  を実施します。



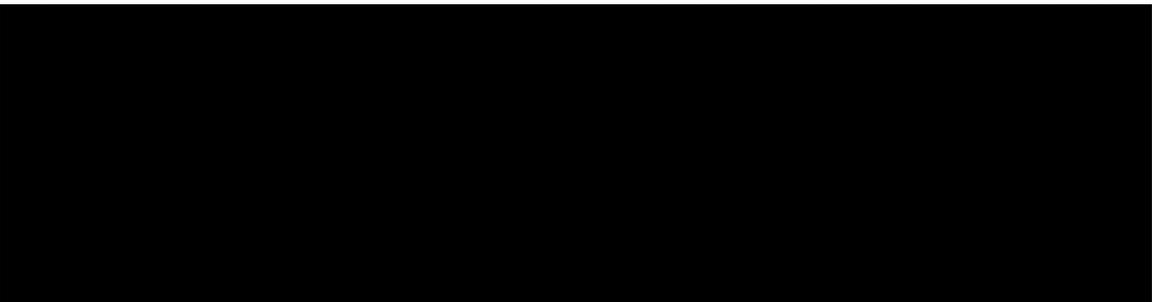
## “感動的な対応”は、利用者満足への第一歩

- 施設運営を担当する構成団体は、所属する全社員に対して   を徹底しています。
- 全職員は「顧客満足から顧客感動へ」をモットーとし、ホスピタリティ・マインド(おもてなしの心)をもって、利用者をお迎えします



## 各種ライセンスの取得推奨により、利用者要望を最大限に対応

- 多様化するスポーツニーズやより高品質なサービスを提供していくために、**専門機関の資格取得を推奨**しています。

主な研修機関と資格名称


## 苦情・要望に向けた誠意ある対応

### まずはトラブルの未然防止を強化

- ・利用者からの苦情や要望等は、施設改善への手がかかりという認識のもと、些細な要望でも、その声を真摯に受け止め、積極的に顧客意見を反映した運営に臨みます。
- ・これまでに、私たちは“利用者本位の施設づくり”をモットーに利用者からの意見等に対しては迅速に改善策を検討・実行し、利用者満足度を高めました。

### マニュアルに則った苦情対応

- ・私たちは、苦情の未然防止を図るために「」を作成し、全職員は、マニュアルの内容を熟知した上で管理運営に臨みます。
- ・また、類似施設におけるクレーム事例等も踏まえて、定期的にマニュアルの見直しを検討します。

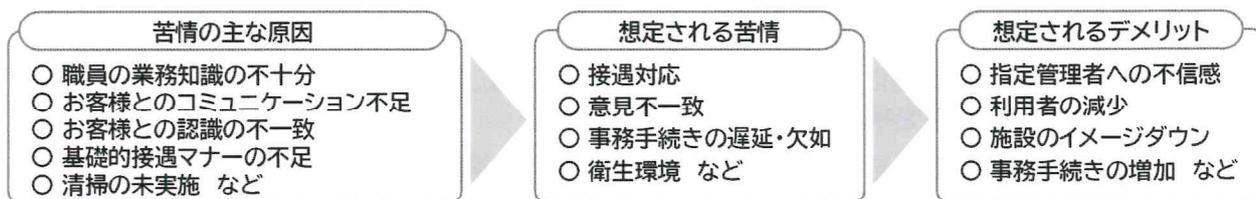
### 苦情の発生時における5つのポイント

- ・苦情等に対する初期対応の5つのポイントを全職員が明確に認識し、相手の立場に立った姿勢と誠意ある態度で対応します。



### クレームを発生させない“苦情の芽を摘む”取り組み

- ・苦情は、施設の不信感等のデメリットとなるため、施設情報の事前周知や積極的に意見要望を把握するなどの取り組みにより苦情を防止します。



苦情等を発生させないために



## 苦情対応責任者の明確化

- ・ 苦情を受けた担当者によって、情報や対応の行き違いが生じることのないように、  し、苦情内容を直ちに吸い上げ、迅速に対応ができる責任と権限を明確化します。

## ファースト対応者が誠実に対応

- ・ 苦情発生時は、マニュアルに沿ってファースト対応者が誠実に対応します。
- ・ また、ファースト対応者のみの対応が困難な際は、組織内の苦情対応責任者に報告し、苦情者に報告するとともに、苦情対策を組織全体で共有し、再発防止に努めます。

## 利用者意見の積極的な収集

- ・ **意見箱の設置**や**利用者アンケートの実施**又は**日常的な利用者ヒアリング**により、意見や要望を話しやすい環境を整えることで、大きな苦情へと発展する前に、解決に結びつけます。

## サイレント・マジョリティへの対応

- ・ 私たちは、いつでも、苦情や要望が話すことができる環境を構築することで、サイレントクレーマー(サイレント・マジョリティ)の防止に努め、すべての利用者の声を通る施設運営を行います。

※ サイレントクレーマー

サービスに対して不満があるが、直接苦情は言わずに二度とそのサービスを受けなくなる方を指します

## 苦情への適切な対応を目指す研修を実施

- ・ 苦情発生時において、適切な対応スキルの平準化と共同事業体内部での対応フローの統一化を図るための研修を実施します。

## 苦情・要望のデータベース化

- ・ 過去に発生した苦情は、二度と発生させないために、過去の苦情記録をデータベース化し、施設運営の見直しや改善を行うことで、苦情再発を防止します。

## 業務検証から改善実行のフロー

- ・ 利用者等からの苦情等については、「すぐに反映が可能か」、「市と協議が必要か」、「反映が困難か」を正しく見極めて、適切な対応・対策を実行します。
- ・ 指定管理者の裁量で直ちに対応が可能な要望については、従事者間ミーティング又は共同事業体の内部会議で改善策を検討し、速やかに実行します。
- ・ 大幅な投資が必要になるものや条例又は仕様書の内容に関わる事項については、綿密に市と協議の上で、可能な限り運営の改善に反映します。

業務等改善事項

## 市民・利用者の要望を多角的に把握するモニタリング

### 意見・要望等の把握に向けた基本的な考え方

#### 地域住民と利用者が求める施設運営を目指すモニタリング

- ・ 公共施設として、市民本位のスポーツ施設として、また安定した運営を行うために、**多重のモニタリングを実施**し、市民並びに利用者の意見を拾い上げ管理運営に反映していきます。
- ・ 私たちは、「虫の目」、「鳥の目」、「魚の目」の3つの目線の考え方により利用者等の要望を多角的に捉え、効果的に業務改善につなげます。

#### 要望を的確に捉える 3つの目線

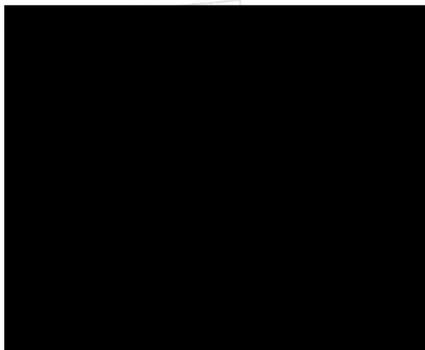


#### モニタリングの内容と実施時期

- ・ 私たちが実施するモニタリングの内容と実施時期は、下記のとおりです。

【モニタリングの内容と実施時期(案)】 ※ 枠内の「●印」が評価の実施予定する年度です

モニタリング内容	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	上半期	下半期								
利用者満足度アンケート										
ウェブアンケート										
意見箱										
お問い合わせフォーム										
日常的な意見把握										
共同事業体会議										
専門家による客観的評価										



利用者アンケート



ウェブアンケート

## 利用者アンケートを実施

- ・ **利用者アンケート**を実施し、市民のスポーツ実施状況や利用者満足度を調査します。
- ・ 市民のスポーツ実施状況の調査では、「一週間当たりのスポーツ実施状況」、「取り組んでるスポーツ」等を調査することで市民のスポーツ実施状況を確認し、当団体の取り組みによる市民のスポーツ実施率向上への貢献度を把握します。
- ・ アンケート結果は、施設内に掲示することで、透明性のある運営に臨むとともに、市に対しては「動態調査報告書」として提出します。



利用者アンケート



動態調査報告書

### 【アンケートの詳細】

実施時期	毎年度1回	
内容	【スポーツ実施状況】	<input checked="" type="checkbox"/> 一週間当たりのスポーツ実施状況 <input checked="" type="checkbox"/> スポーツを始めたきっかけ <input checked="" type="checkbox"/> 現在取り組んでるスポーツ(する、観る、支える) <input checked="" type="checkbox"/> スポーツを一緒に行っている同伴者 <input checked="" type="checkbox"/> 主に活動している場所
	【利用者満足度調査】	<input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 年代 <input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 住まい <input checked="" type="checkbox"/> 来館手段 <input checked="" type="checkbox"/> サービス <input checked="" type="checkbox"/> 事業内容 <input checked="" type="checkbox"/> 清潔度
目標回収枚数	500件以上	
結果の周知	施設内掲示、市への報告書提出等	



### 本施設における事業満足度調査結果は「良好」(実績)

私たちが本施設で実施している事業満足度アンケートでは、毎年度「**約80%以上の利用者から満足の声**」をいただいています

#### 【本施設の事業満足度調査アンケートの結果】

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業満足度(※)	99%	78%	78%

※ 「満足、やや満足、ふつう、やや不満、不満」の5項目のうち、満足・やや満足と回答した人数の割合

## ウェブアンケートを実施

- ・ 上記、アンケート調査のほか施設ホームページ上において「**ウェブアンケート**」を実施します。
- ・ 当アンケートでは、本施設を利用していない市民等の意見を把握できる手段として効果的であり、潜在的なスポーツニーズや施設要望の検証が可能となります。
- ・ 現在施設を利用していない第三者の意見を把握することで、新規利用者の受け皿の拡大にもつながり、新規利用者の獲得に向けた方策を検討します。



ウェブアンケート

## 『施設でなにがしたい?』投票パネルの定期実施

- 本施設で“行いたい”又は“整備してほしい”ことを投票してもらう『施設でなにがしたい?』投票パネルを定期的に実施し、利用者のニーズを把握します。
- 令和4年に実施した当投票パネルでは、「遊べる新たな環境」「運動につながるゲーム」「古くなった設備の更新」の声が多く寄せられ、市民の要望を反映して本事業計画書を作成しています。



【投票パネルの要望を反映した実施事業計画】

《市民の要望》

- 
- 
- 

《次期指定管理期間の実施計画》

## 施設内に意見箱を設置

- 本施設の管理運営について、利用者の要望を把握できる環境を整えるために、施設内に**意見箱**を常設します。
- 意見箱の中身は毎日確認し、意見書が投函されている際は、速やかに対応策を検討します。



ご意見箱

## 施設独自のホームページ内に「お問い合わせフォーム」を設置

- 施設独自のホームページ内において、意見等を送信できる「**お問い合わせフォーム**」を整備し、本施設に関わる意見や施設利用に関するお問い合わせ等を随時受け付けます。



お問い合わせフォーム

## 日常的な利用者からの声を把握

- 職員は、積極的に**利用者とのコミュニケーション**を図り、日常的に施設への要望等をヒアリングにより把握します。



積極的な利用者とのコミュニケーション

## 運営委員会を開催

- ・ 共同事業体各社で構成される運営委員会を毎月1回以上開催し、利用者からの意見等に対する改善策を検討します。

## 事業計画書の履行状況を確認

- ・ 本施設の事業計画書の記載事項をデータベース化した「履行状況確認表」を活用し、計画が適正に実行されているかを確認します。
- ・ 履行状況確認に当たっては、「計画の意図を理解した実施内容であるか」や「実行した結果、利用者満足につながっているか」など、職員へのヒアリングを含めて行います。

## 公共施設会議を開催

- ・ 構成団体は、全国の指定管理施設の施設長を召集した「公共施設会議」を定期的開催しており、トラブルの事例やスポーツニーズ・トレンドといった意見交換が行える場を設けています。
- ・ 他の施設における改善事例等を本施設の運営に反映するベンチマーキングにより、満足度の高い施設づくりを目指します。



公共施設会議

## 専門家による客観的評価を実施

- ・ 構成団体の顧問または専門家(大学教授、経営コンサルタント、弁護士等)による、学術的視点などにより、本施設の管理運営の状況を客観的に評価します。
- ・ この評価の結果については、本施設の職員と専門家とで業務改善に向けた検討会を開催し、最良な運営へと軌道修正を図ります。

## 共同事業体会議により改善策を継続的に検討

- ・ モニタリングにより洗い出された課題点については、共同事業体会議を通じて、「ISO10002 品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針」に則ったPDCAサイクル(「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(評価)」、「Act(改善)」)の手法により、利用者満足度の向上に向けた取り組みを継続的に検討します。

## PDCAサイクルによる運営改善

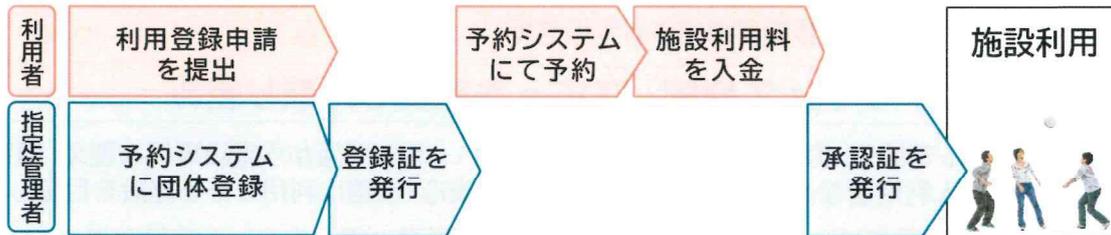


## すべての市民に公平・平等な施設利用に向けて

### 施設利用における公平・平等

#### 公共施設予約システムを活用

- ・施設の使用申請、許可に当たっては、国分寺市民スポーツセンター条例及び国分寺市体育施設条例を遵守して行うことで、**公平・平等な施設提供**を図ります。
- ・施設の提供に当たっては、「**公共施設予約システム**」を活用して予約を受け、公平性を担保します。
- ・なお、市が主催する大会や催事は、市内スポーツの振興を図る目的であることを十分に理解し、優先的な施設利用に協力します。



当団体は、新たな「公共施設予約システム」始動に際して、システム構築をサポートさせていただいており、また、日常的に運用していることから、公共施設予約システムを熟知しています

#### 施設使用料金の設定・減免・還付

- ・使用料金の設定及び使用料金の減免は、条例等に則った料金設定とします。
- ・利用者の責によらず施設の貸し出しが行えない場合は、条例等に則って利用料金を還付します。
- ・還付の管理は、管理日誌に基づく「晴雨表」を運用することで、適正な還付手続きを遂行します。

#### 利用料金の徴収

- ・利用料金の徴収は、**現金及びキャッシュレス**の2種類による取り扱いとします。
- ・現金での徴収は券売機又はレジスターにより行い、ヒューマンエラーを防止します。



キャッシュレス決済

#### 使用許可基準・利用規則の周知

- ・施設利用に当たり、条例等に定められる使用許可基準を徹底することで、公平・平等な施設利用を促し、特定の利用者や団体等に偏った利用を防止します。
- ・また、利用規則は、ホームページやリーフレット等により利用者に対して周知します。

#### 一般利用に配慮した自主事業等の実施

- ・施設利用枠には限りがあるため、私たちが実施する教室やイベントの開催に当たっては、一般利用者の活動の妨げにならないよう十分に配慮して開催時期や時間等を設定します。
- ・また、稼働率が比較的低い施設を活用した事業開催にも努めます。

#### 電子媒体と紙媒体の併用活用による公平な情報提供

- ・公共施設としてすべての市民に対して公平な情報提供が行えるように、ホームページ等のデジタル媒体のほか、「市報国分寺」や施設パンフレットなどといった紙媒体による情報提供にも配慮し、**一定の媒体に偏ることのない広報活動(情報格差の解消)**に配慮します。

## 施設整備による公平・平等

### 公平性の確保に向けた基本的な考え方

- ・ 私たちは、「平等利用に対する私たちの考え」を掲げ、市民の多様性や一人ひとりのちがいを(ダイバーシティ)を尊重し、異なる価値観や能力を活かし合う(インクルージョン)ことで、イノベーションや新たな価値創造につなげ、公共施設としてだれもが心から楽しめる施設づくりを実現します。

**平等利用に対する私たちの考え**

公共施設は、すべての市民に開かれた施設であり、性別・年齢・障がい・LGBTなど配慮と理解を図り、いつも公平・平等が確保された施設環境を保つことを、私たちの行動規範とします

①

②

③

### ユニバーサルデザイン 7 原則・SDGs を意識した取り組み

- ・ 「ユニバーサルデザインの7原則」を踏まえ、ソフトとハードの両面から施設環境を整え、障害者や高齢者、外国人利用者などを含めて、だれもが安全・安心・快適に利用できる施設を目指します。
- ・ **SDGs**を管理運営手法に取り入れ、障害者のスポーツ推進に視点をいた環境整備を図り“誰ひとり取り残さない公共スポーツ施設”を実現します。



※ 詳細は、「(7)効率・効果的運営への取り組み状況」をご参照

## 障害者や高齢者に対する配慮

### 安心・安全に配慮に向けた基本的な考え方

- ・ 障害や年代を問わず、誰もが安全に利用できる施設改善を継続的に進めることで、スポーツに参加する機会を増やし、体力の維持・向上に加えて、楽しみや交流を深める環境整備を行います。

### 障がい者スポーツ指導員を配置

- ・ (公財)日本障がい者スポーツ協会の公認指導者「障がい者スポーツ指導員」の有資格者を配置することで、障害のある方の安全なスポーツ活動をサポートします。



### マニュアルになった施設整備

- ・ 障害のある方がスポーツに親しめる環境を整えるために、東京都及び東京都障害スポーツ協会が作成した「**障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル**」になった整備を行います。

障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル  
(東京都及び東京都障害スポーツ協会作成)



## 車いす専用洗浄機を設置

- ・「**車いす専用洗浄機**」を設置し、入館前に車いすのタイヤを洗浄できる設備を整備します。
- ・東京2020大会の開催をきっかけに、多くのスポーツ施設で障害者に優しい施設改善が進められましたが、私たちはこの車いす専用洗浄機を導入することで障害者利用の促進につながり、各自治体からも高い評価を得ています。



車いす専用洗浄機

## 福祉用具等の用意

- ・安心して施設を利用できるように、**各種福祉用具等**を準備します。



車いす



筆談ボード



老眼鏡



三点杖

## 耳マークを整備

- ・耳や言葉の不自由な方が気軽に筆談を申し出ることができるように「**耳マーク**」**(※)**を受付窓口等に表示します。

※「耳マーク」は、(一社)日本全難聴・中途失聴者団体連合会が普及しているマークで、公共施設の窓口等で広く使用されています。



耳マークの受付窓口表示

## ユニバーサルフォントを活用

- ・障害のある方でも掲示物などが読みやすいように「**ユニバーサルフォント**」を活用した案内物の作成に配慮します。
- ・ユニバーサルフォントは「文章が読みやすいこと」をコンセプトに開発された書体であり、障害のある方が容易に文字を読むことが可能な書体です。



ユニバーサルフォント

## コミュニケーション支援ボードを整備

- ・言葉を話すことが困難な方をサポートするために「**コミュニケーション支援ボード**」を受付カウンターなどに準備します。
- ・支援ボードは、ユニバーサルフォントや共用品推進機構が発行している絵記号を活用することで、障害のある方や高齢者が見やすい内容とします。



コミュニケーション支援ボード

## ホームページにバリアフリー情報を掲載

- ・障害者支援策を指定管理者独自のホームページ内に掲載し、安心して利用できる施設であることを広く周知します。

## 外国人利用者に対する配慮

### 外国人利用者への配慮に向けた基本的な考え方

- ・外国人利用者に配慮した窓口対応やサイン等の設置など、**多言語に配慮した対応**によりストレスフリーな施設サービスを提供します。
- ・また、**キャッシュレス化やWi-Fi環境の整備**も進め、これまで以上に利便性向上を追求した環境を整えます。

## 情報媒体の外国語表記

- ・本施設で発行・運用する、リーフレットやポスター、ホームページ等については、**外国語表記に対応**します。
- ・また、館内案内図(案内標識)についても、外国語表記や東京2020大会を機に新しくなった新ピクトグラムを活用することで、より分かりやすい案内に努めます。

外国語版リーフレット

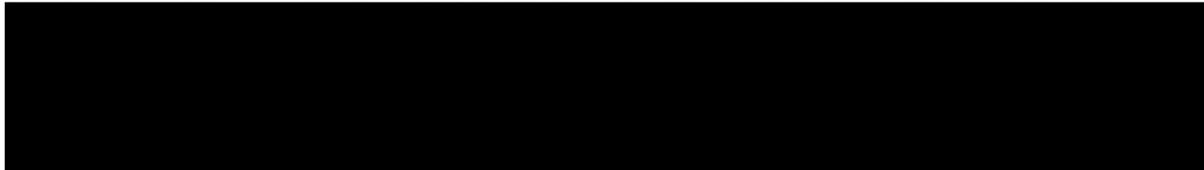


## 多言語自動音声翻訳機を導入

- ・接遇の基本としては、直接的な会話により施設をご案内することが望ましいと考えていますが、複雑な説明又は対応できない言語については、「**多言語自動音声翻訳機**」によりお応えします。

## タトゥー利用者への対応

- ・多様な利用者が来館する本施設にあって、タトゥーのある利用者を制限するのではなく、他の利用者にも不快な気持ちを与えない範囲内で、利用を許可する姿勢が必要であると考えます。



## 情報公開制度に則った透明性のある施設運営

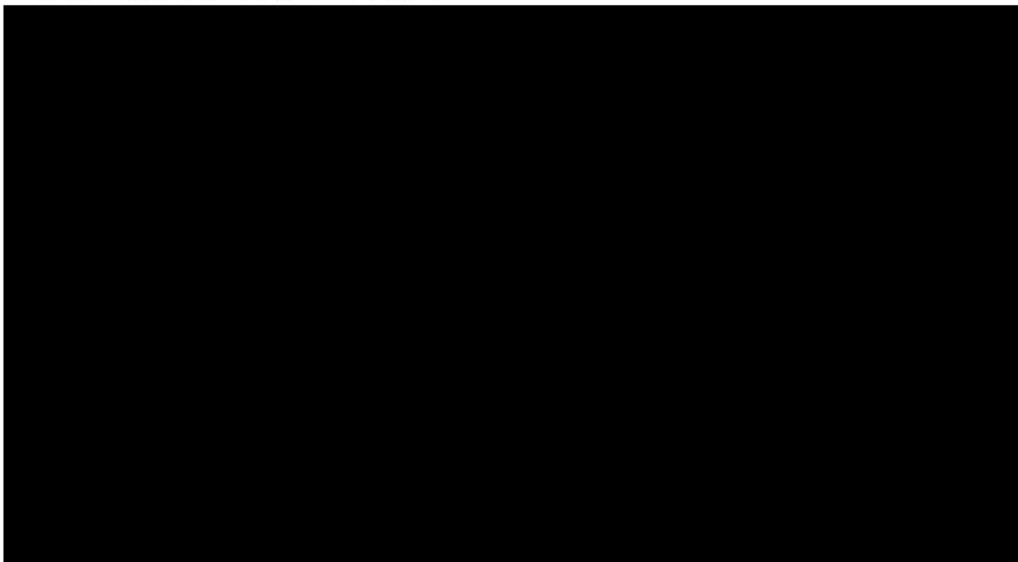
### 情報公開についての基本的な考え方

- ・私たちは、「**国分寺市情報公開条例**」に則り、本施設の管理運営業務に係る文書等は、市民の知る権利であることを尊重し、透明性のある管理運営に臨みます。
- ・文書等の開示請求に対しては、国分寺市情報公開条例に則った指定管理者独自の「**情報公開規程**」により速やかに開示できる体制を整備します。

### 情報公開請求時の対応

- ・本施設の管理運営業務上で作成した文書等の開示申出があった場合は、情報公開規程に基づき、内容の全部公開・一部公開・全部非公開を市と協議した上で決定します。

【 情報公開請求から開示までの流れ 】



(12) 社員等の育成状況

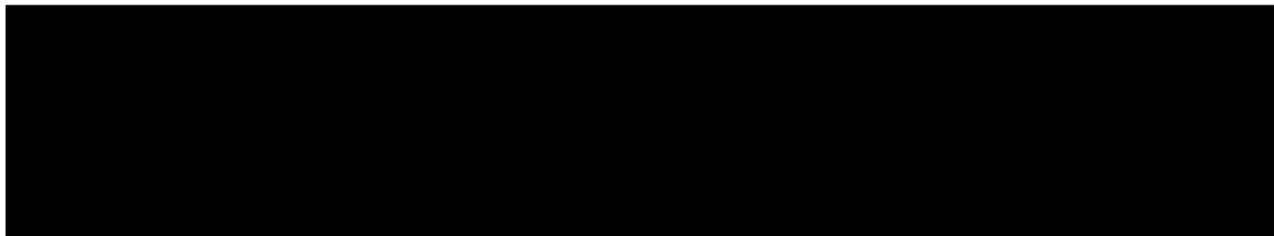
\* 研修の実施状況等

業務水準を高める研修

本業務を遂行するに相応しい職員の育成

職員育成に当たっての基本的な考え方

- ・ 常に高いサービス力と安全性が保たれた施設を提供するため「3つの育成方針」を掲げ、「運営部門」「事業部門」「危機管理部門」「維持管理部門」のカテゴリ別研修を実施します。

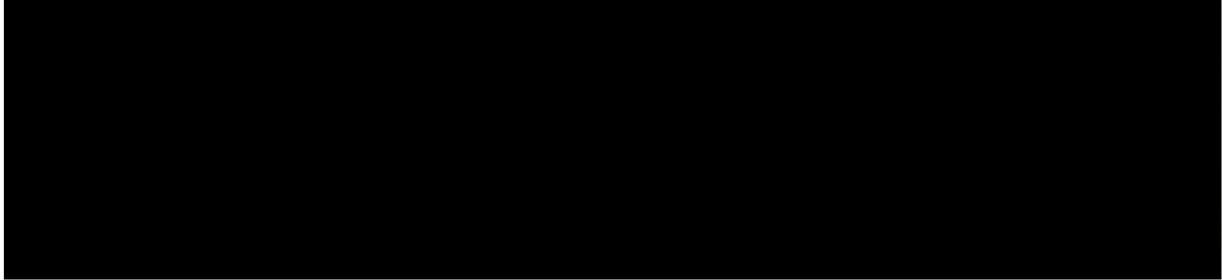


【 年間研修計画(予定) 】

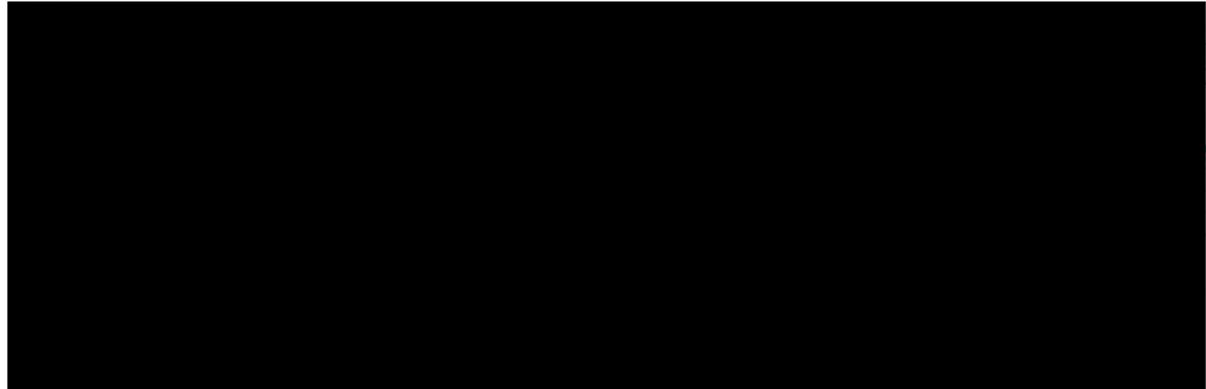
研修内容		回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営	初年度	令和5年度の管理運営開始前に実施												
	年1回	●												
	年2回	●							●					
	年2回	●							●					
	年1回	●												
	年1回	●												
事業	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	年2回	●							●					
	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
危機管理	年2回			●							●			
	年2回			●							●			
	年1回			●										
	年1回			●										
	年1回			●										
	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
維持管理	年2回	●							●					
	年1回	●												
	年1回			●										
	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 運営部門研修

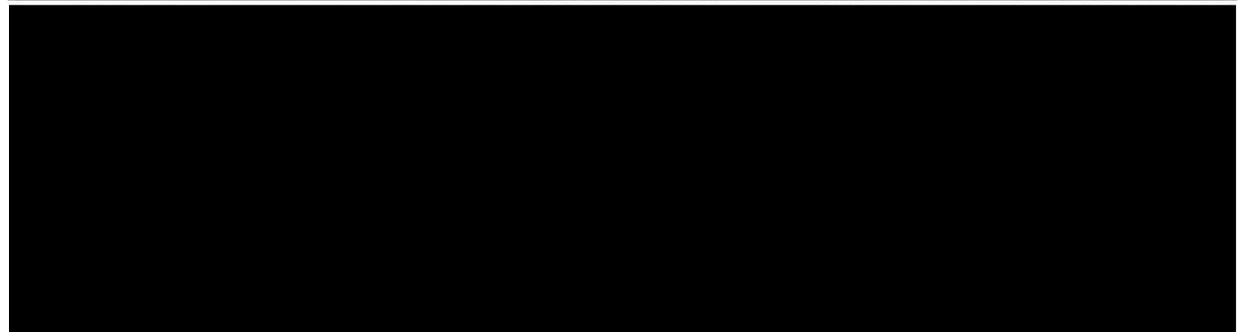
- ・ 運営部門に関わる研修では、接遇の基本姿勢として考えている「**三感の実践**」を身に付け、職員  
のしつらい・ふるまい・よそおい・規律といった「利用者へのおもてなし」の精神を養います。
- ・ 構成団体は  **を使用した接遇技術の向上**を図っており、民間としてのプ  
ロフェッショナルな接遇を提供できる職員を育成しています。



- ・ また、様々な方が来館される公共施設として多様性(ダイバーシティ)を理解し、LGBTなどの性  
的マイノリティ等に配慮した行動が求められるため、「公共サービス窓口における配慮マニュアル  
(内閣府)」や「人権啓発冊子【CSRと人権】(公益財団法人人権教育啓発推進センター)」を活用した各種研修  
を実施します。
- ・ 更に、平成28年には「障害者差別解消法」が施行されたことから「**障害者のスポーツ施設利用促  
進マニュアル**」を活用した**障害者等対応研修**や、**公益財団法人日本ケアフィット教育機構による  
障害者差別解消法に関する研修会**を実施します。



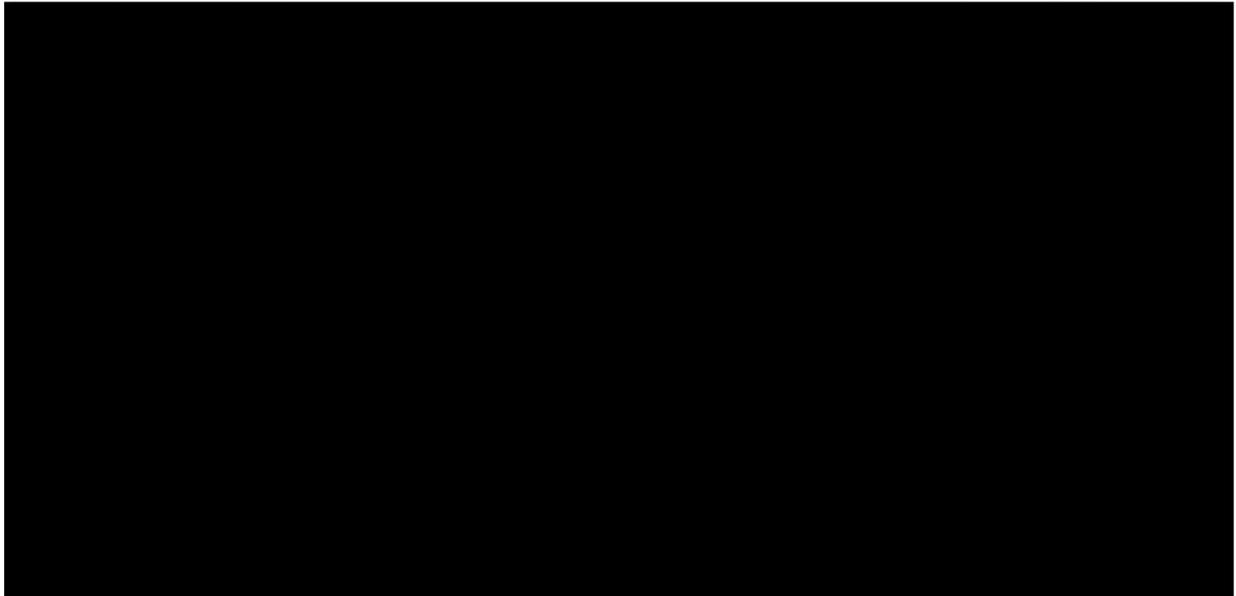
### 【 運営部門に関わる主な研修内容 】



## 事業部門研修

- ・スポーツ教室等の指導に当たる職員に対しては、指導力の向上並びに国内外のトレーニング事例を習得する「**指導力アップ研修**」を実施します。
- ・また、構成団体は「**スポーツ指導者のための倫理ガイドライン(日本スポーツ協会)**」に基づいて作成した「**教室実施ガイドライン**」を活用し、すべての指導者に対して、安全な指導方法、暴力やハラスメントなどの反倫理的行為を防止する研修を実施しています。
- ・更に、本施設で実施する研修に加えて外部機関の研修や公的資格の取得を推奨し、更に高品質なプログラムを提供できる知識と技術を磨きます。

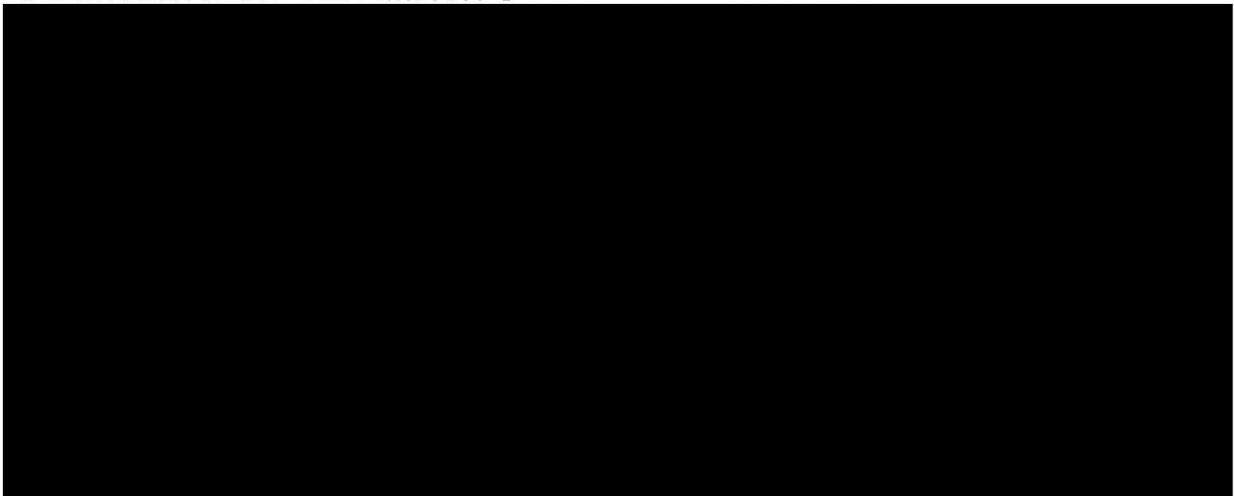
### 【 事業部門に関わる主な研修内容 】



## 危機管理部門研修

- ・災害等の緊急時を想定した研修を実施することで災害等の対応技術を習得します。
- ・危機管理研修では、各種マニュアルを使用して行うことで**マニュアルの理解と対応の平準化**を図ります
- ・また、**ダミー人形を各施設に配備**し、全職員が定期的に心肺蘇生法を練習することで救助技術の定着を図っています。

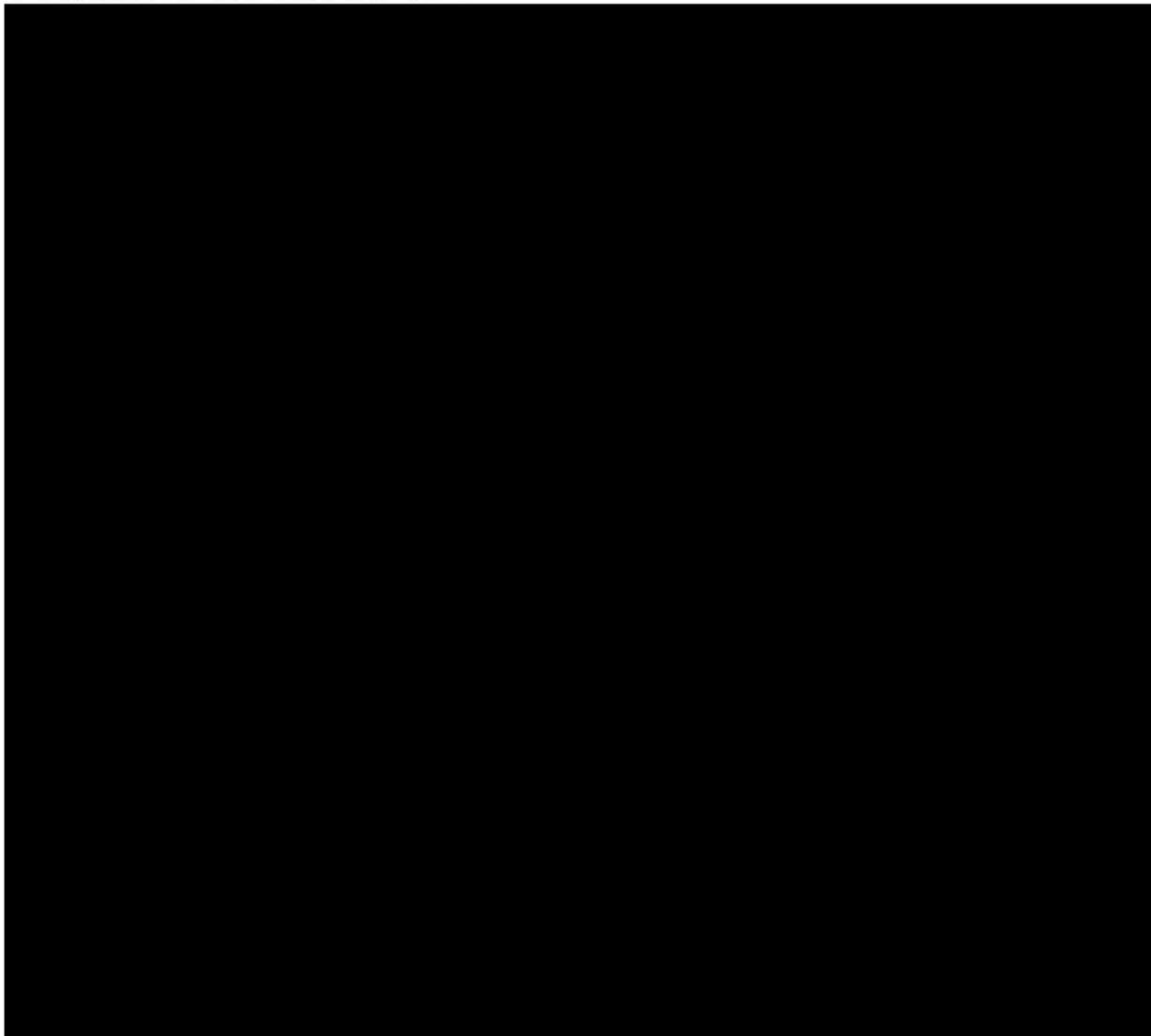
### 【 危機管理部門に関わる主な研修内容 】



## 維持管理部門研修

- ・ 代表団体の**ISO9001に基づく研修体系**に基づき、定期的・継続的な維持管理部門研修を実施し、品質サービス向上に取り組めます。
- ・ 維持管理業務に携わる全職員を対象として、それぞれ共通教育と専門教育に分けて、効果的に教育を実施します。
- ・ 本施設の特長、特殊性を加味し専門性を高める研修を実施することで、技術レベルを高め、良好な環境を提供します。

### 【 維持管理部門に関わる主な研修内容 】



## 代表団体の社員等育成の状況

### 社員育成について

- 代表団体は、新入社員に対する初年度の新入社員研修、半年後・1年後のフォローアップ研修から始まり、ビルメンテナンスに係る基本的知識を養うための業務・営業研修会並びに在籍する一般職員から幹部職員までの階層ごとに異なるテーマで開催する**階層別研修を毎年全国的に開催**するなど、積極的な人材育成に取り組んでいます。
- また、すべての管理物件に対しては、総括責任者等の責任者全員に対して、**年2回の頻度でエリア別で合同研修を開催**し、お客様の顧客満足度を向上させるための取り組みを行っています。
- この他、法改正が頻繁に行われるビルメンテナンス業界において、関係法令を遵守した管理運営を行うため、法令変更に係る研修も適宜開催しています。
- 法令変更に係る研修については、各拠点の管理物件を担当する業務担当者が本部で受講する研修を現場毎に開催し、水平展開を図っています。

### 社内育成の実績

- 昨年度は全社的に下表の研修プログラムを開催し、今年度も同様の頻度で開催する予定です。

#### 【令和3年度の各種研修会開催実績】

研修名	対象	実施期間
[REDACTED]	新入社員	6日間
		1日間
		1日間
[REDACTED]	資格等級 1級～2級	全社各1日 で開催
[REDACTED]	中途採用社員	定期的に実施
[REDACTED]	資格等級3級	2日間
[REDACTED]	資格等級2級	4日間
[REDACTED]	3級昇格者	1日間
[REDACTED]	現場責任者	2時間
[REDACTED]	全従業員	—
[REDACTED]	全従業員	—

- 当社の研修制度は受講させるだけではなく、受講した研修に関する報告書（受講報告書）の提出を全従業員に対し、義務づけています。
- 受講した全職員の感想・要望を抽出し、研修テーマ並びにその内容について検証し、翌期の研修計画策定に役立てています。
- 人事考課制度の評価項目として従業員個人の資格取得、各階層に応じた役割認識・能力向上を評価するため能力評価制度を採用し、研修出席状況を人事考課に反映する仕組みを導入しています。

### 研修実施項目(外部研修及び講習)

- 代表団体は、教育団体と連携し、資格取得やビジネススキルの向上を目的に、当社独自の通信教育制度を導入しています。
- スタッフの知識・スキルの向上、資格取得を奨励し、継続的に品質・サービス向上に取り組んでいます。
- 利用者に不測の事態があった際、心臓マッサージ(胸骨圧迫)の実施や、AED(自動体外式除細動器)を用いた迅速な救命措置が行えるよう普通救命講習を受講しています。
- その他、認知症サポーター講習、自衛消防講習等にも参加し、幅広い知識・資格取得にも取り組みたいと考えています。

通信教育制度

AED・防災盤研修

## 構成団体の社員等育成の状況

### 社員育成について

#### ① 社内研修体制

- 社内の人材育成機関「人材開発部」が年間約340時間にも及ぶ社内研修を開催するほか、各種公的資格の取得も推奨しています。

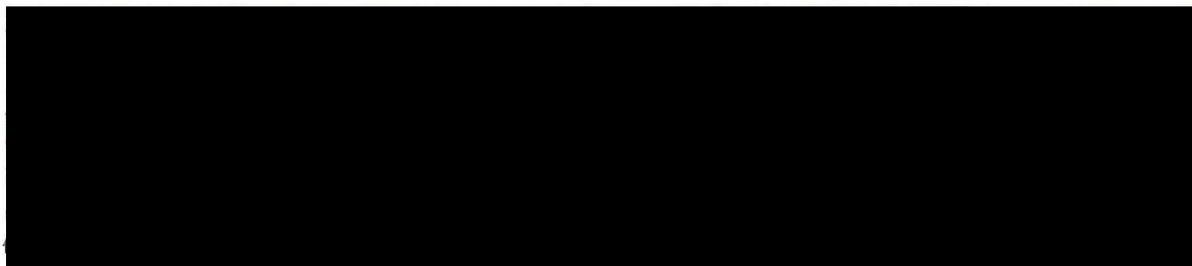
#### 【 構成団体の社内研修 】

新入社員研修	
研修名	対象者
	新入社員

店舗・施設運営全般	
研修名	対象者
	全社員

スキルアップ研修	
研修名	対象者
	専門職

その他の研修	
研修名	対象者
	選抜社員
	選抜社員
	全管理職者
	選抜社員



- また、構成団体には、専門性に優れた高い資質を有する社員が多数所属しており、常に高品質なサービスを利用者(お客様)に提供しています。

#### 【 所属社員の保有資格(主な資格) 】

水泳指導管理士	上級スポーツ施設管理士	スポーツ施設管理士	スポーツ施設運営士
障がい者スポーツ指導者	トレーニング指導士	健康運動指導士	スポーツプログラマー
管理栄養士	衛生管理者	幼稚園教諭	理学療法士
介護福祉士	保育士	危険物取扱乙4種	中・高等学校教諭1種免許 (保健体育)

#### ② 各種資格・ライセンスの取得推奨

- より高品質なサービスを提供するために、日本スポーツ施設協会や健康・体力づくり事業財団等の専門機関の資格取得を推奨します。

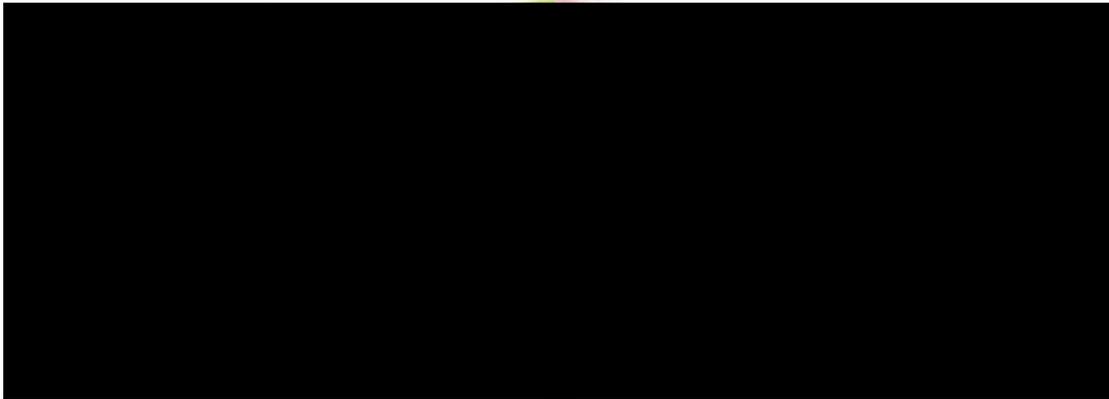
主な研修機関と資格名称
○ <u>公益財団法人日本スポーツ施設協会</u> 公認スポーツ施設管理士／公認スポーツ施設運営士／水泳指導管理士 等
○ <u>財団法人健康・体力づくり事業財団</u> 健康運動指導士 等
○ <u>公益財団法人日本障がい者スポーツ協会</u> 障がい者スポーツ指導員
○ <u>特定非営利活動法人日本防災士機構</u> 防災士

(13) 個人情報保護対策状況(情報の管理体制)

## 厳格な個人情報保護体制

### 個人情報保護を強化する4つの視点と具体的対策

- ・利用者並びに職員の個人情報は、極めて重要な財産であり、私たちは、関係法令や条例等を遵守した適正管理を遂行するとともに、下図のとおり「**組織的**」、「**物理的**」、「**技術的**」、「**人的**」の4つの視点による管理体制を構築します。



### 個人情報保護に向けた「組織的」対策

#### プライバシーマークを保有

- ・共同事業体各社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会により、**プライバシーマーク**が付与されている事業者です。
- ・本施設における個人情報の保護管理においても、このプライバシーマーク制度に基づき、「JISQ15001:2006個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」の基準に則り、厳格に利用者等の個人情報を管理します。



#### 管理状況を厳格に監視

- ・受付業務や事業開催等を担当し、個人情報の取得に携わる構成団体は、**組織的に**個人情報を厳格に管理する体制が確立されています。
- ・本施設においても現場による個人保護体制を強化するとともに、**組織的に**個人情報を取り扱える体制にあります。
- ・更に、**個人情報保護マニュアル**や**個人情報保護方針**の策定、**個人情報保護研修**の実施等を主導的に指示しています。

#### 個人情報保護規程と個人情報保護方針を制定

- ・個人情報保護条例に基づいた「**個人情報保護規程**」と「**個人情報保護方針**」を制定します。
- ・高度情報社会においては、個人情報保護が個人の尊厳や人格的利益に直結することから、利用者、取引先、職員等の情報を保護することを目的とした保護方針を定めて徹底するとともに、施設内に掲示することで内外に対して個人情報の保護姿勢を宣言します。

#### 個人情報管理責任者を選任

- ・本施設に従事する職員の中から**個人情報管理責任者**を選任し、業務上取り扱う個人情報の管理について監視・監督することで、厳格な個人情報保護体制を確立します。
- ・また、個人情報管理責任者は、館内掲示やホームページ等で利用者等に周知します。

## 個人情報取扱一覧表の作成

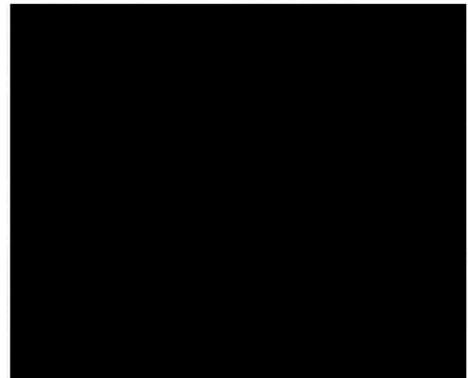
- ・本施設の管理運営において取り扱う、すべての個人情報を洗い出し「個人情報取扱一覧表」としてまとめます。
- ・この一覧表にならい、すべての職員は、各項目に定められた情報の保管、アクセス制限、保管期間、破棄等を行うことで、日常的に適正な情報管理が図られます。
- ・また、構成団体の ████████ 一覧表による運用が適切に行われているかを確認するために、個人情報管理責任者と連携して運用チェックを実施します。



個人情報取扱一覧表

## 個人情報取得における同意・承諾

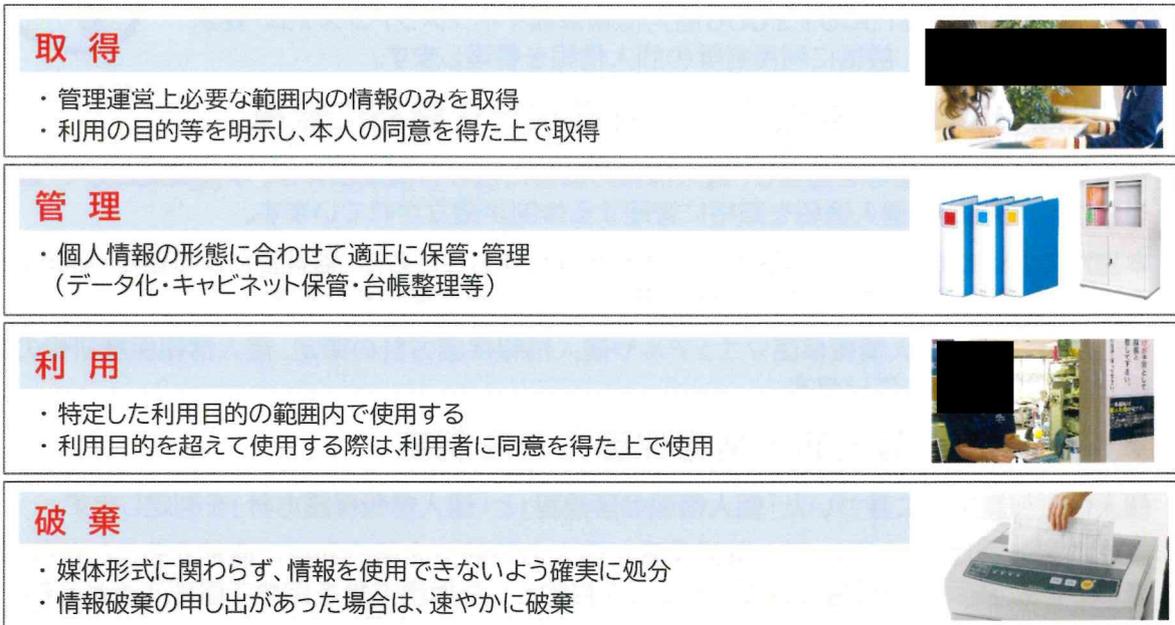
- ・業務履行上において、利用者から個人情報を取得する際は、必ずその利用目的(管理方法、利用の目的・範囲等)を正しく伝え、利用者の同意・承諾を得た上で取得します。
- ・また、本施設独自のホームページ上において個人情報を取得する際は、個人情報の取り扱いに関する注意事項を確認できる専用ページにおいて、同意を得た上で取得します。



ホームページにおける同意確認

## 個人情報の取り扱いフロー

- ・本施設で取り扱う個人情報について、情報の取得、管理、利用、廃棄という一連の処理を適正に行えるように、各局面ごとの適正な取り扱いを全職員に徹底します。



## 行動規範と ████████

- ・個人情報保護に関する「行動規範」を整備し、運営を担う全職員には ████████ ████████ 在職中退職後にかかわらず、万全の保護体制を整えます。

## 個人情報漏洩保険の加入

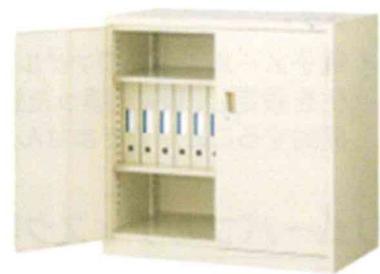
- ・ 万一、個人情報が漏えいした場合は、被害に遭われた利用者へ誠意ある対応を行います。
- ・ 事故における賠償リスク等に対しては「**個人情報漏洩保険**」により補償します。



## 個人情報保護に向けた「物理的」対策

### 適正な文書・データ管理・保管・処理

- ・ 指定管理者が取得する個人情報については、その保管期間を事前に定め、保管期間を経過した書類は、適正に破棄・消去します。
- ・ **個人情報が記載された書類等は、常に鍵付キャビネットにより厳重に保管します。**
- ・ 電子媒体は、指定されたパソコン等にのみ保管します。
- ・ 個人情報が含まれる書類等の記録媒体は、シュレッダーにより物理的に破壊処理します。



鍵付キャビネット

### 厳重な入退室管理

- ・ 本施設の職員以外の外来者が事務所に入室する際は、外来者管理票に日付、会社名、氏名、来館目的を記入してもらうことで、入退室を管理します。

### 広報活動における情報掲載の配慮

- ・ 本施設で運用するホームページやチラシ等は、個人の顔などの情報が掲載されることのないよう、十分に配慮した上で運用を行います。
- ・ また、SNSにより写真を配信する際は、利用者の顔などが写っていない写真を配信します。

※ 顔が入った写真を配信する際は、必ず書面にて利用者に同意を頂いた上で配信します

#### 【 広報活動における個人情報保護の徹底事項 】

- 法令等に違反する情報又は違反する恐れがある情報は掲載しない
- 市並びに市と関連する者又は団体の機密事項は掲載しない
- 利用者の個人情報に関する事項は掲載しない
- 業務に関する内部情報は掲載しない
- 特定の個人又は団体が推測される事項は掲載しない など



#### 【 SNSの運用規則(一例) 】

- 本施設の情報以外のことは掲載しない
- 情報は事業案内、緊急案内のみとする
- 掲載する際は、責任者等の了解を得た上で行う
- 発信した情報に対する返信はしない
- 個人が特定できる情報は一切掲載しない など



## 個人情報保護に向けた「技術的」対策

### データへのアクセス制限と管理権限を明確化

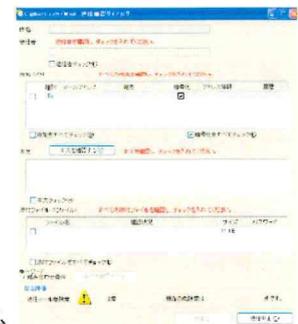
- 本施設で取り扱うデータや文書等について、そのアクセス制限や管理権限を細かに設定することで、人的な事故を防ぎます。

#### 【アクセス制限や管理権限(一例)】

データ・書類の内容	アクセス制限・管理権限
利用者が施設を利用する際に申請する書類 (例:施設利用申請書、還付申請書、教室参加申込書 等)	原則、全ての職員
管理運営業務内で作成される書類 (例:教室参加者名簿、忘れ物管理管理簿、従業員連絡表 等)	
指定管理者が業務遂行に必要な内部資料 (例:外部契約書、従業員契約書、履歴書 等)	原則、責任者並びにその代行者

### 電子メールの送受信

- 本施設で使用する全てのパソコンには「**電子メール誤送信防止システム**」を導入しており、電子メールを送信する前にあらかじめ、送信先(TO・CC・BCC)・件名・文章・添付データ等を確認できる環境を整備しています。
- 電子メールで添付ファイルを送信する際は、必ずパスワードによる暗号化を設定し、仮に、誤った送信先に電子メールを送信しても、データを開封することができません。



電子メール  
誤送信防止システム

### リムーバブルディスク等の取扱禁止

- 指定管理者の規定により、本業務において、**リムーバブルディスク(USB等)の取り扱いは原則禁止**としています。
- また、業務上で使用するパソコンについては、セキュリティの設定等を徹底し、パソコンやインターネットによる個人情報の漏えいを防止します。



USB 等の取扱禁止

## 個人情報保護に向けた「人的」対策

### 個人情報保護研修を実施

- プライバシーマーク制度に基づき、「JISQ15001:2017個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」の基準に則った**個人情報保護研修を年2回以上実施**します。
- 研修では、個人情報保護マネジメントシステムに基づいて独自に策定した研修マニュアルを活用し、個人情報保護の意識づけと情報管理ルールの周知徹底を図ります。
- また、研修後には個人情報保護テストを実施し、研修参加者が正しい知識を習得できたかを確認します。



個人情報保護研修

### 事務所等の施錠管理

- 原則として、事務所内には必ず1名以上の職員を配置するシフト体制を考慮します。
- 万一、事務所が無人となる際には、施錠した上で離席するように徹底します。

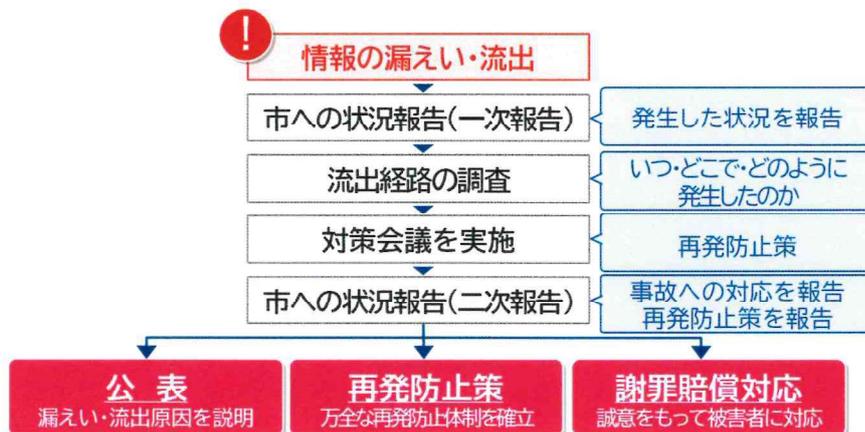
## 私有携帯電話・タブレット端末等の使用禁止

- ・ 緊急時を除き、**就業時間における携帯電話等の使用を規定により禁止**しています。
- ・ 今日、スマートフォンの普及により、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のユーザーが増え、企業の情報が安易に漏えいする事故が社会問題となっています。
- ・ 私たちは、そうした事態にいち早く対応すべく、就業時間中における携帯電話やスマートフォン、タブレット端末等の使用を個人情報保護規程により禁止しています。
- ・ また、事業開催時において携帯電話、タブレット端末、デジタルカメラ等で写真を撮影することを禁止しており、撮影を行う際は利用者に写真撮影に関する同意を取得した上で行います。

## 個人情報漏えい時の対応

### 個人情報漏えい時の対応フローに則った誠意をもった対応

- ・ 万一、情報が漏えいした場合は、直ちに事実確認を行い、直ちに市に状況を報告します。
- ・ 被害にあった利用者に対しては、誠意をもって対応するとともに、必要に応じて個人情報漏洩保険等の必要な手続きを行います。



個人情報漏えい時の対応フロー(概略)

## におけるカンファレンス

- ・ 構成団体は、プライバシーマーク認定を受けている企業約1,700社の中から、個人情報の保護に関する取り組みが高く評価され、代表団体における「個人情報保護信念」、「個人情報の取り扱い」などについて [redacted] が開催するカンファレンスにおいて、講演を行った実績があります。

(一社)日本情報システム・ユーザー協会における個人情報保護に関するカンファレンス



## (一財)日本情報経済社会推進協会より「感謝状」を授与

- ・ 構成団体は、長年にわたり個人情報保護マネジメントシステム構築・運用の取り組みを通じて、プライバシーマーク制度の発展に貢献するものとして、(一財)日本情報経済社会推進協会より「感謝状」を授与しています。(2018年11月6日受賞)



日本情報経済社会推進協会「感謝状」

(14) 自主事業などの提案

- \*施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業
- \*自主事業収支計算書(書式任意)を提出してください

## 民間ノウハウを集約した自主事業

### 市民のスポーツ推進を加速する自主事業を展開

- ・ 私たちは、スポーツ推進を担う指定管理者として**民間ノウハウを集約した魅力ある自主事業を展開**し、総合ビジョン並びにスポーツ推進計画が掲げる課題や施策に対応した事業を展開します。
- ・ 特に、現在、スポーツや運動に対して無関心な方や実行間近だった方が、私たちの自主事業を通じて能動的にスポーツ・運動を行う行動変容を促していきます。
- ・ 更に、**室内プール会議室を『ユニーク・ベース(仮称)』として改修**し、バーチャルリアリティ・スポーツ(e-スポーツ)が行える環境を整備することで、新たなスポーツ参加市民の創出にも貢献します。

## 生涯にわたるスポーツ参加を促す 自主事業

### 国分寺市のスポーツ施策 生涯スポーツの推進

※ 国分寺市総合ビジョン・国分寺市スポーツ推進計画を参照

- ① 年齢や障害の有無などを問わず、誰もがいつでも気軽に楽しめるスポーツ事業
- ② 多様な「する」を中心としたスポーツイベントの展開
- ③ スポーツ関係団体と協働による「する」「観る」「支える」スポーツの創出
- ④ スポーツを通じた「元気な市民」、「元気なまち」の実現

私たちが目指すのは、

**誰でも参加できるスポーツ事業を展開し  
能動的にスポーツを楽しめるスポーツ社会に貢献**

スポーツ教室

スポーツイベント

レンタル・物品販売

## 自主事業1 スポーツ教室

### スポーツ教室の基本的な考え方

- ・ 総合ビジョン及びスポーツ推進計画におけるスポーツ振興に向けた重要ポイントは「生涯スポーツの推進」であり、私たちは、その実現に向けて**ライフスタイルに応じた運動・スポーツ機会の充実**により、日常的に運動やスポーツに参加する市民を更に増やしていきます。
- ・ また、総合ビジョンでは、SDGs「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「16 平和と公正をすべての人に」を重視していることから、私たちもこの考えに則った教室実施計画を策定します。



## 誰もが参加できるスポーツプログラム

	対象別のスポーツ課題	私たちのアプローチ
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動をする子としない子の二極化</li> <li>○ 基礎体力の減少</li> <li>○ 競技力の向上</li> <li>○ 継続的にスポーツが行える機会</li> </ul>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 50px; margin-bottom: 5px;"></div> 【主な教室】 体操教室・水泳教室・チアダンス教室 各種球技教室（フットサル・バドミントン） など
成人（子育て・働き盛り世代）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 20～30歳代のスポーツ実施率が低下</li> <li>○ スポーツを行う時間と場所の確保</li> <li>○ 親子でスポーツが行える環境</li> <li>○ 継続的にスポーツが行える機会</li> </ul>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 50px; margin-bottom: 5px;"></div> 【主な教室】 ヨガ・ピラティス・エアロビクス フラダンス・水泳教室・親子体操 など
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康寿命が低下傾向</li> <li>○ 介護予防に向けたスポーツの推進</li> <li>○ 運動を通じた交流の場</li> <li>○ 継続的にスポーツが行える機会</li> </ul>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 50px; margin-bottom: 5px;"></div> 【主な教室】 60才からの筋トレ・健康リフレッシュ体操 健康水中ウォーキング など

- ・ スポーツ教室の実施に当たっては、市民のライフスタイルやニーズに合わせて3形態（通年制・定期制・自由参加制）により実施し、誰もが参加しやすい教室プログラムを目指しています。
- ・ スポーツ教室の参加料金については、物価や最低賃金の上昇等を加味し、極力利用者の負担が少ない範囲の中で、料金を改定しす。

### 教室形態

形態	内容	料金(案)
通年教室	年間を通し、継続して参加できる教室	550円～6,000円
定期教室	一定期間の決められた回数で目的を達成する教室	14,500円/10回
自由参加制 (1回参加型教室)	運動したいときに気軽に参加できる1回制の教室	200円～890円
ショートプログラム	フィットネスルーム利用者がフリーで参加できる教室	フィットネスルーム 利用料

国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

スポーツ教室の実施計画一覧

市民スポーツセンター

実施	教室名	曜日	時間	対象	定員	参加料(単価:円)	年間回数	
通 年 制	幼児チアダンス	月	16:35~17:35	子ども	20	1,000	35	
	小学生チアダンス	月	17:45~18:45	子ども	20	1,000	35	
	成人バドミントン	月	15:00~16:30	成人	24	1,130	35	
	Jr.バドミントン(低学年)	月	16:40~17:40	子ども	25	1,000	35	
	Jr.バドミントン(高学年)	月	17:45~18:45	子ども	16	1,000	35	
	小学生フットサル(低学年)	月	16:00~17:00	子ども	25	1,000	35	
	小学生フットサル(中学年)	月	17:15~18:45	子ども	25	1,130	35	
	ヨガ(火)①	火	10:00~10:50	成人	20	890	48	
	ヨガ(火)②	火	11:00~11:50	成人	20	890	48	
	ジュニアバレエ	火	15:45~16:45	子ども	12	1,000	48	
	小学生ダンス	火	17:00~18:00	子ども	20	1,000	48	
	幼児フットサル	火	16:00~17:00	子ども	20	1,000	48	
	小学生フットサル(低学年)	火	16:15~17:15	子ども	20	1,000	48	
	小学生フットサル(高学年)	火	17:15~18:45	子ども	25	1,130	48	
	ヨガティス	水	13:00~13:50	子ども	30	890	48	
	幼児体操(木)	木	16:45~17:45	子ども	25	1,000	48	
	小学生体操(木)	木	17:45~18:45	子ども	25	1,000	48	
	ヨガ(金)	金	10:00~10:50	成人	20	890	47	
	ピラティス(金)	金	11:00~12:00	成人	20	890	47	
	幼児HipHip	金	16:00~17:00	子ども	20	1,000	47	
	JrHipHop	金	17:15~18:15	子ども	20	1,000	47	
	幼児体操(金)	金	16:45~17:45	子ども	25	1,000	47	
	小学生体操(金)	金	17:45~18:45	子ども	25	1,000	47	
	はじめて体操①	土	14:30~15:10	子ども	10	1,000	46	
	はじめて体操②	土	14:30~15:10	子ども	10	1,000	46	
	幼児体操(土)	土	16:00~17:00	子ども	13	1,000	46	
	小学生体操(土)	土	17:15~18:15	子ども	15	1,000	46	
	定期	ダイエットプログラム(火)	火	12:10~13:10	成人	10	1,450	48
	1 回 制	60才からの筋トレ	月	10:00~10:50	高齢者	20	390	35
		骨盤矯正ヨガ	月	11:00~11:50	成人	20	890	35
		昼エアロ(初中級)	月	12:00~12:50	成人	20	640	35
		シニア健康運動	月	13:00~13:50	高齢者	30	390	35
おかあさんといっしょ!		月	14:30~15:30	子ども	30	390	35	
スラックライン		月	19:30~20:30	成人	10	640	35	
リフレッシュ!ストレッチ		火	13:30~14:20	成人	20	390	48	
おかあさんといっしょ!		水	14:30~15:30	子ども	30	390	48	
夜エアロ(初級)		水	20:00~20:50	成人	20	640	48	
Enjoy♪エクササイズ		木	10:00~10:50	成人	20	640	48	
バランスボール&ストレッチ		木	11:00~11:50	成人	20	640	48	
昼エアロ(初・中級)		木	12:00~12:50	成人	15	640	48	
初めてラテン		木	19:30~20:20	成人	15	890	48	
疲労回復ヨガ		木	19:10~20:00	成人	15	890	48	
からだコンディショニング・ヨガ		木	20:10~21:00	成人	15	890	48	
60才からの筋トレ		金	10:00~10:50	高齢者	10	390	47	
カラダ・メンテナンス		金	11:00~11:50	成人	10	390	47	
昼エアロ(初級)		金	13:00~13:50	成人	20	640	47	
いきいきストレッチ		金	14:30~15:20	成人	15	390	47	
シ ョ ー ト プ ロ グ ラ ム		ダンベル・トレーニング	月	14:00~14:15	フィットネスルーム 利用者	3	フィットネスルーム 利用料	-
		コアローラー	火	11:45~12:00		3		-
		セラバンド・トレーニング	水	15:45~16:00		3		-
	体幹チャレンジ!!	木	19:00~19:15	3		-		
	サーキット・トレーニング	金	19:00~19:15	3		-		
	救急法(成人)	随時	5分~15分間	3		-		

# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## ひかりスポーツセンター

実施	教室名	曜日	時間	対象	定員	参加料(単価:円)	年間回数	
通 年 制	卓球(初級)	月	14:15~15:30	成人	20	1,130	24	
	幼児体操(月)	月	16:00~17:00	子ども	20	1,000	24	
	幼児新体操	月	16:00~17:00	子ども	20	1,000	24	
	小学生体操(月)	月	17:15~18:15	子ども	20	1,000	24	
	小学生新体操	月	17:15~18:15	子ども	20	1,000	24	
	ヨガ&ピラティス	火	14:15~15:05	成人	20	1,000	47	
	よちよち体操	火	16:00~17:00	子ども	20	1,000	47	
	幼児体操(火)	火	16:00~17:00	子ども	20	1,000	47	
	逆上がり	火	17:15~17:45	子ども	18	550	47	
	縄跳び	火	17:45~18:15	子ども	20	550	47	
	小学生体操(火)	火	17:15~18:15	子ども	20	1,000	47	
	幼児体操(木)	木	16:00~17:00	子ども	20	1,000	49	
	Jr.チアダンス(低)	木	16:00~17:00	子ども	20	1,000	49	
	小学生体操(木)	木	17:15~18:15	子ども	20	1,000	49	
	Jr.チアダンス(高)	木	17:15~18:15	子ども	20	1,000	49	
	卓球(中・上級)	土	17:15~18:30	成人	20	1,130	24	
	1回制	60才からの筋トレ	木	14:15~15:05	高齢者	20	390	49
	SP	救急法(成人・幼児)	随時	5分~15分間	希望者	3	無料	-

## 本多武道館

	教室名	曜日	時間	対象	定員	参加料(単価:円)
1回制	健康リフレッシュ体操	月	14:30~15:30	40才以上	20	390

国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

室内プール

実施	教室名	曜日	時間	対象	定員	参加料(単価:円)	年間回数
通 年 制	ヨガ(月)①	月	10:00~10:50	成人	20	890	34
	ヨガ(月)②	月	11:00~11:50	成人	20	890	34
	にこにこ水泳	月	10:30~11:30	子ども	15	1,200	34
	アクアビクス	月	11:30~12:30	成人	20	900	34
	幼児A	月	14:30~15:30	子ども	15	1,200	34
	幼児B	月	15:30~16:30	子ども	15	1,200	34
	幼児C	月	16:30~17:30	子ども	15	1,200	34
	小中学生A	月	15:30~16:30	子ども	8	1,100	34
	小中学生B1	月	15:30~16:30	子ども	10	1,100	34
	小中学生B1	月	16:30~17:30	子ども	10	1,100	34
	小中学生B2	月	16:30~17:30	子ども	20	1,100	34
	小中学生C	月	17:30~18:30	子ども	15	1,100	34
	育成	月	18:30~19:30	子ども	15	1,100	34
	選手	月	18:30~19:30	子ども	15	330	34
	成人上級	月	19:30~20:30	成人	10	900	34
	骨盤矯正ヨガ	火	10:00~10:50	成人	10	890	50
	ラテンダンス	火	11:00~11:50	成人	10	890	50
	初めての骨盤矯正EX	火	12:00~12:50	成人	20	890	50
	ピラティス	火	13:00~13:50	成人	20	890	50
	JrHipHop(低学年)	火	16:00~17:00	子ども	20	1,000	50
	JrHipHop(高学年)	火	17:15~18:15	子ども	20	1,000	50
	にこにこ水泳	火	10:30~11:30	子ども	15	1,200	50
	健康水中ウォーキング①	火	11:30~12:30	高齢者	15	900	50
	健康水中ウォーキング②	火	12:30~13:30	高齢者	15	900	50
	幼児A	火	14:30~15:30	子ども	15	1,200	50
	幼児B	火	15:30~16:30	子ども	15	1,200	50
	幼児B	火	16:30~17:30	子ども	15	1,200	50
	幼児C	火	16:30~17:30	子ども	15	1,200	50
	小中学生A	火	15:30~16:30	子ども	8	1,100	50
	小中学生B1	火	16:30~17:30	子ども	8	1,100	50
	小中学生B2	火	16:30~17:30	子ども	20	1,100	50
	小中学生C	火	17:30~18:30	子ども	15	1,100	50
	小中学生C	火	17:30~18:30	子ども	15	1,100	50
	育成	火	18:30~19:30	子ども	15	1,100	50
	選手	火	18:30~19:30	子ども	15	330	50
	初心者水泳	水	10:30~11:30	成人	8	900	48
	中級者水泳	水	10:30~11:30	成人	8	900	48
	アクアビクス	水	11:30~12:30	成人	20	900	48
	幼児A	水	14:30~15:30	子ども	15	1,200	48
	幼児C	水	15:30~16:30	子ども	8	1,200	48
	幼児C	水	16:30~17:30	子ども	8	1,200	48
	幼児C	水	17:30~18:30	子ども	8	1,200	48
小中学生B1	水	18:30~19:30	子ども	8	1,100	48	
小中学生B2	水	18:30~19:30	子ども	10	1,100	48	
選手	水	18:30~19:30	子ども	15	330	48	
夜のピラティス	水	19:10~20:00	成人	15	890	48	

国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

通 年 制	ヨガ(木)	木	10:00~10:50	成人	10	890	48
	初めてのHipHop	木	19:00~19:50	成人	10	890	48
	にこにこ水泳	木	10:30~11:30	子ども	15	1,200	48
	健康水中ウォーキング①	木	11:30~12:30	高齢者	15	900	48
	健康水中ウォーキング②	木	12:30~13:30	高齢者	15	900	48
	幼児A	木	14:30~15:30	子ども	15	1,200	48
	幼児B	木	15:30~16:30	子ども	15	1,200	48
	幼児B	木	16:30~17:30	子ども	10	1,200	48
	幼児C	木	16:30~17:30	子ども	15	1,200	48
	幼児C	木	17:30~18:30	子ども	8	1,200	48
	小中学生A	木	15:30~16:30	子ども	8	1,100	48
	小中学生B1	木	15:30~16:30	子ども	10	1,100	48
	小中学生B1	木	16:30~17:30	子ども	8	1,100	48
	小中学生B2	木	16:30~17:30	子ども	20	1,100	48
	小中学生B2	木	16:30~17:30	子ども	10	1,100	48
	小中学生C	木	17:30~18:30	子ども	15	1,100	48
	小中学生C	木	17:30~18:30	子ども	15	1,100	48
	育成	木	18:30~19:30	子ども	15	1,100	48
	選手	木	18:30~19:30	子ども	15	330	48
	ヨガ(金)①	金	10:00~10:50	成人	20	890	47
	ヨガ(金)②	金	11:00~11:50	成人	20	890	47
	子どもフラダンス	金	16:45~17:45	子ども	20	1,000	47
	にこにこ水泳	金	10:30~11:30	子ども	15	1,200	47
	初心者水泳	金	11:30~12:30	成人	8	900	47
	中級者水泳	金	11:30~12:30	成人	8	900	47
	幼児A	金	14:30~15:30	子ども	15	1,200	47
	幼児B	金	15:30~16:30	子ども	15	1,200	47
	幼児B	金	16:30~17:30	子ども	15	1,200	47
	幼児C	金	16:30~17:30	子ども	15	1,200	47
	幼児C	金	17:30~18:30	子ども	8	1,200	47
	幼児C	金	18:30~19:30	子ども	8	1,200	47
	小中学生A	金	15:30~16:30	子ども	8	1,100	47
	小中学生B1	金	15:30~16:30	子ども	10	1,100	47
	小中学生B2	金	16:30~17:30	子ども	20	1,100	47
	小中学生C	金	17:30~18:30	子ども	15	1,100	47
	育成	金	18:30~19:30	子ども	15	1,100	47
	選手	金	18:30~19:30	子ども	15	330	47
	シンクロ	土	10:30~11:30	成人	15	900	36
	日本泳法	土	11:30~12:30	成人	15	900	36
	幼児A	土	14:30~15:30	子ども	8	1,200	36
	幼児B	土	10:30~11:30	子ども	15	1,200	36
	幼児C	土	16:30~17:30	子ども	15	1,200	36
小中学生A	土	15:30~16:30	子ども	8	1,100	36	
選手	土	18:30~19:30	子ども	15	330	36	

# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

1 回 制	Enjoy♪フラダンス	月	12:00~12:50	成人	20	890	34
	昼エアロ	月	13:00~13:50	成人	20	890	34
	貯筋運動	月	14:15~15:05	高齢者	20	390	34
	おかあさんといっしょ	火	14:30~15:30	子ども	15	390	50
	Jr.スイムトレーニング	水	16:35~17:20	子ども	20	640	48
	ステップエアロ	木	11:00~11:50	成人	10	890	48
	エンジョイスイム	木	10:30~11:30	成人	10	1,000	48
	癒されヨガ	金	12:00~12:50	成人	20	890	47
	エンジョイスイム	金	14:30~15:30	成人	30	1,000	47
	<b>NEW!! e-square (日)</b>	日	12:30-14:30	子ども	20	200	30
SP	救急法(成人・幼児)	随時	5分~15分間	希望者	3	無料	-
定 期 制	<b>NEW!! fitness<sup>プラス</sup>+e (月①)</b>	月	9:30-11:30	成人	10	610	30
	<b>NEW!! fitness<sup>プラス</sup>+e (月②)</b>	月	19:30-21:30	成人	10	610	30
	<b>NEW!! fitness<sup>プラス</sup>+e (水)</b>	水	19:30-21:30	成人	10	610	30
	<b>NEW!! fitness<sup>プラス</sup>+e (金)</b>	金	19:30-21:30	成人	10	610	30
	<b>NEW!! Enjoy GOLF (水)</b>	水	9:30-11:30	成人	10	1,100	30
	<b>NEW!! Enjoy GOLF (金)</b>	金	9:30-11:30	成人	10	1,100	30

## fitness<sup>プラス</sup>+e / Enjoy GOLF / e-square

fitness+e/EnjoyGOLF/e-square は、室内プールにおいて新たに改修する『ユニーク・ベース(仮称)』を活用したデジタルコンテンツを活用した新たなスポーツ教室です。

本施設における利用者モニタリングにおいても、市民の「e-スポーツ」への関心が高くなってきている傾向にあり、市民の新たなスポーツ活動の場として、新設するスポーツプログラムです。

また、国際オリンピック委員会は、「オリンピックアジェンダ 2020+5」と「IOC のデジタル戦略」に沿った「オリンピックバーチャルスポーツ」を発表し、e スポーツ、ゲーム愛好家に対する新たなスポーツ形態の開発を奨励しています。



### fitness<sup>プラス</sup>+e

「フィットネス×映像」による新たなトレーニングプログラム



### Enjoy GOLF

映像を活用した、インドアでのゴルフレッスンプログラム

## 事業2 スポーツイベント

### スポーツイベントの基本的な考え方

- ・ 令和2年に実施された「国分寺市民のスポーツに関する意識調査」の統計にもあるように、「仕事・家事・育児・介護が忙しい」ことを理由に、なかなかスポーツ参加の機会に触れることができない市民がまだまだたくさんいます。
- ・ 私たちは、そのような状況にある市民に対して、スポーツの楽しさや魅力を伝えるイベントを豊富に開催し、**新たなスポーツ実施市民の拡大**を目指します。
- ・ また、スポーツ教室同様に総合ビジョンが掲げるSDGsに則ったイベント開催により、世代や障害を問わず、誰もが参加できるスポーツ事業を展開します。

SDGsを反映した  
イベント実施計画

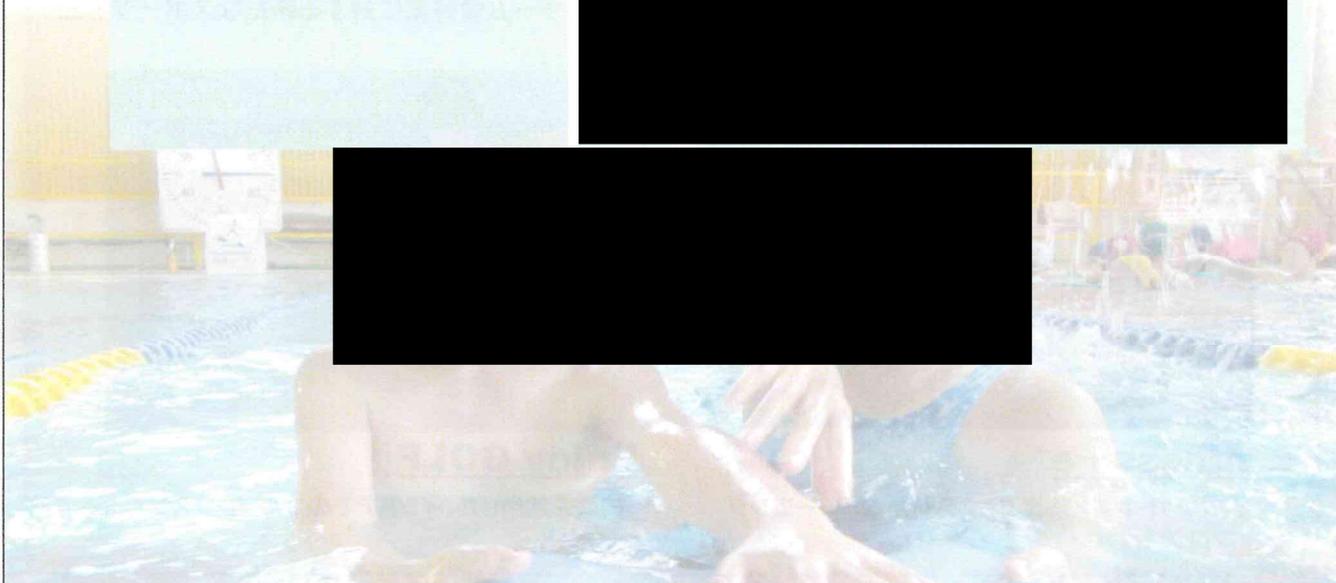
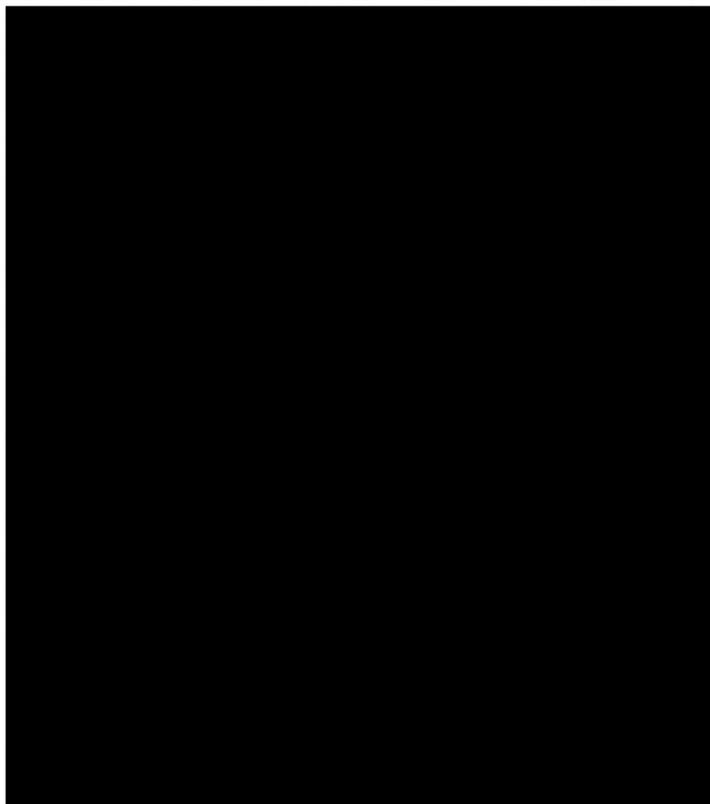


## スポーツ参加に向けた私たちのアプローチ

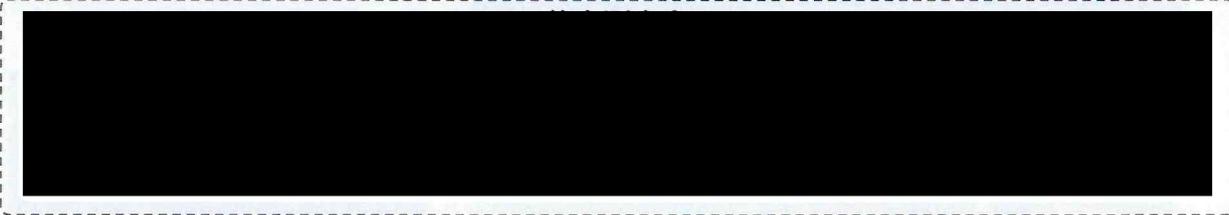
スポーツ未実施市民の状況や心情

私たちのアプローチ

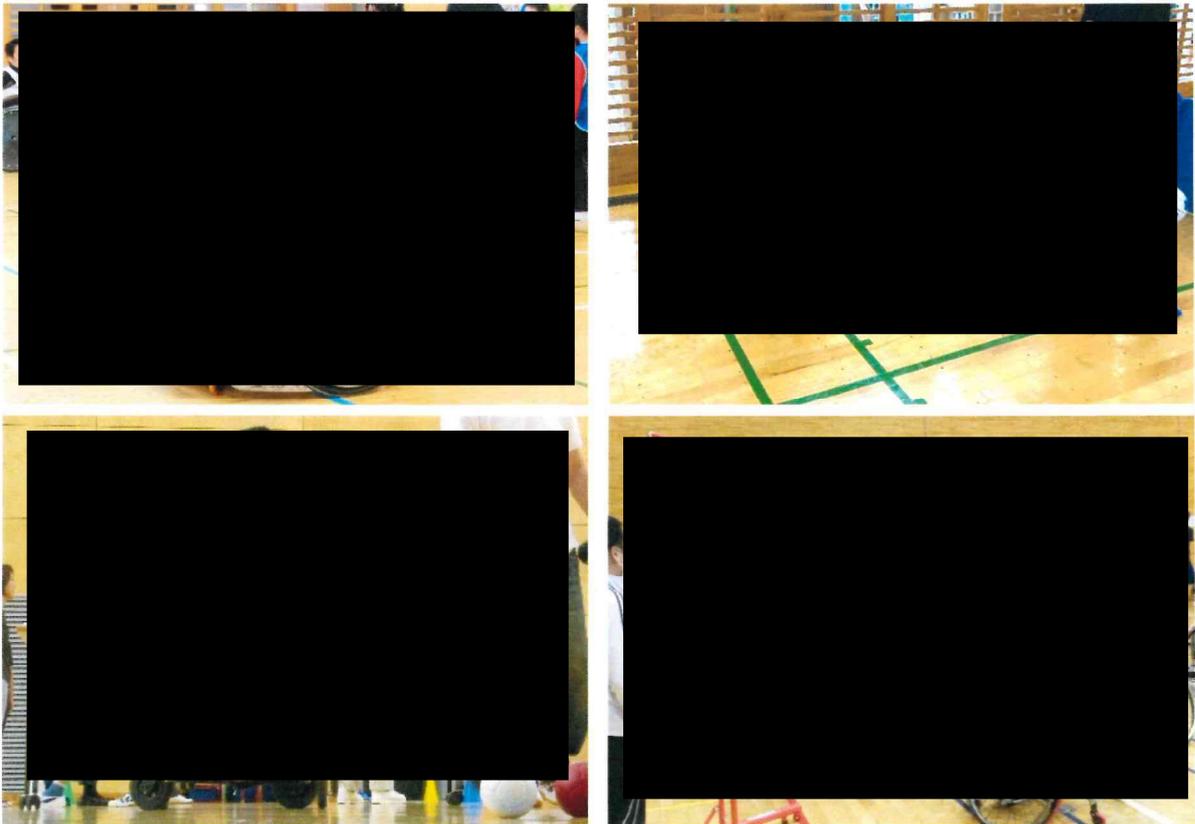
- ・ 育児や仕事が忙しく参加できない
- ・ 体力に自信がない
- ・ 障害がある
- ・ 自分の健康状態に不安がある
- ・ スポーツが好きではない
- ・ お金がかかる など



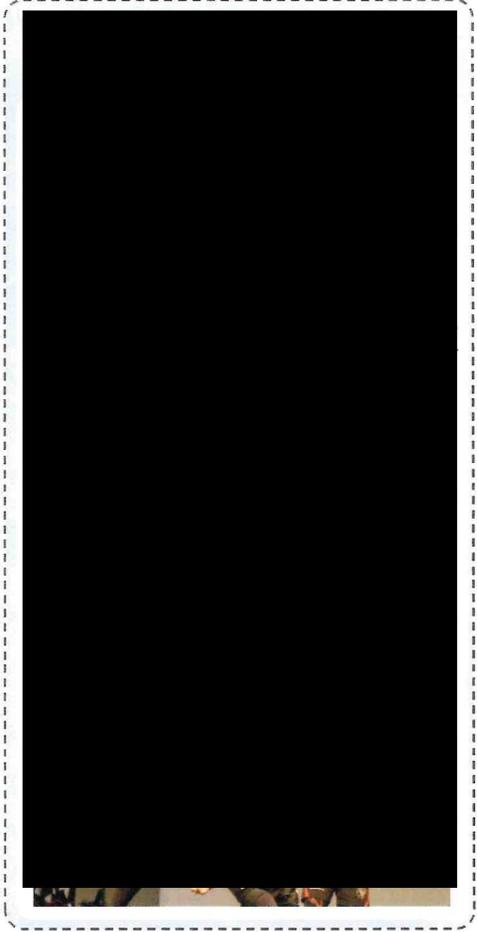
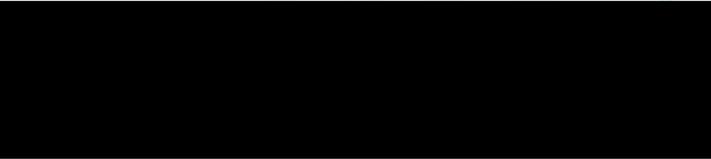
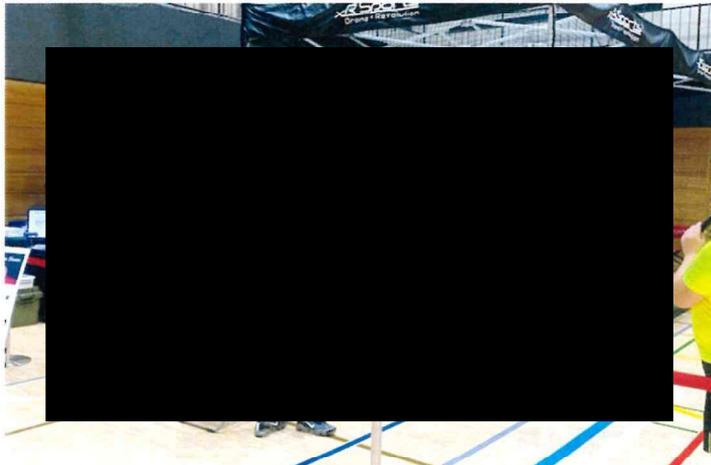
- ・ 市民スポーツの普及を図るため、施設全体を活用した「[REDACTED]」を開催します。
- ・ 当イベントは、性別や年齢、身体的条件等に関わらず、全ての市民が参加できるイベントをコンセプトに、スポーツ初心者やスポーツに無関心な方でも気軽に参加できる内容とします。



- ・ スポーツを通じた共生社会の実現を目指すため、[REDACTED]を開催します。
- ・ 本事業は健常者でも体験できる内容とし、障害者と共に楽しめるイベントとします。
- ・ この活動を通じて、障害を持つ方がスポーツに参加できる機会を増やすことに加えて、共生社会の実現にもつなげ、市民の“心のバリアフリー”の醸成に寄与できるものと考えています。

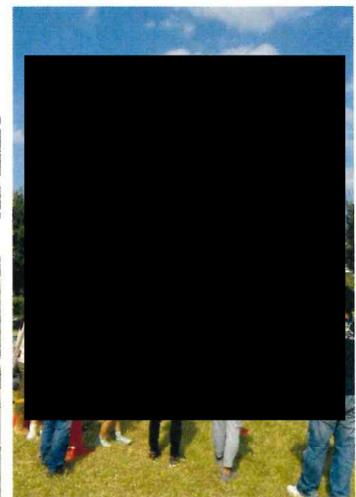


- ・ 室内プールにおいて新たに改修する [redacted] を開催し、新たなスポーツプログラムを体感する機会を提供します。



### 屋外施設を活用したイベントを開催

- ・ 新たな取り組みとして、**屋外施設を活用したイベント**を開催します。
- ・ 屋外ならではの広大なスペースを活用した「スラックライン」や「パークール」、「屋外ヨガレッスン」など、普段体験できない様々なスポーツ競技を楽しむ機会とします。
- ・ また、駐車場などを利用してキッチンカーを出店するなど、スポーツに敬遠がちな市民の集客も目指します。

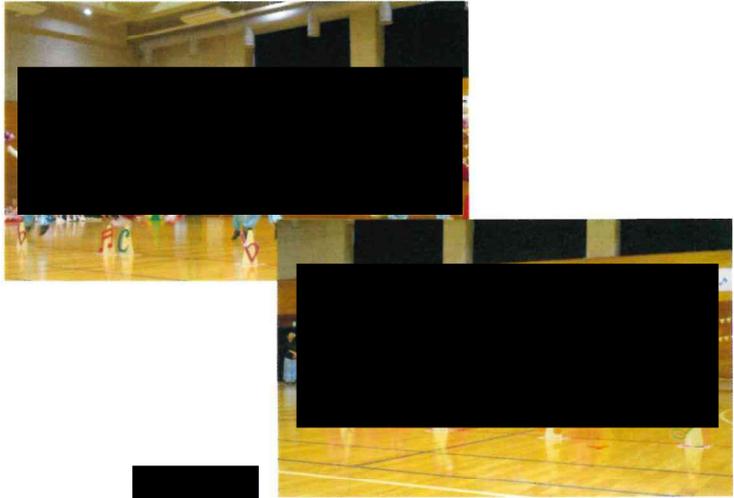


#### 屋外イベント

屋外ならではの広大なスペースを活用したイベントです

[Redacted]

- [Redacted]を開催し、日頃の練習の成果を発表する場を設けます。
- [Redacted]、本施設に限らず、市内の学校や公民館等における催事等でも行わせていただくなど、お披露目の場を増やすことで、参加者の運動参加意欲を掻き立てています。
- [Redacted]多くの観覧者が訪れており、「観るスポーツ」の醸成にも寄与しています。



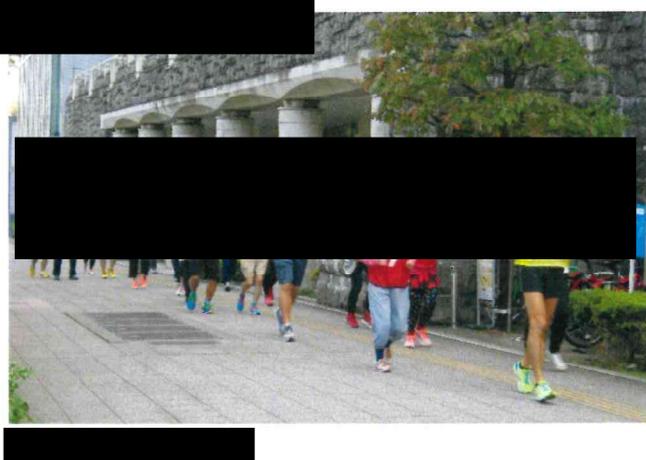
[Redacted]

- [Redacted]
- [Redacted]



### [Redacted]と連携したイベント開催

- 構成団体は、各競技のアスリート招聘のパイプを有する [Redacted]との連携体制があります。
- 実績として [Redacted] [Redacted]を開催しており、本施設においても同様のイベントの開催を検討します。
- 更に、イベント開催前には、 [Redacted] [Redacted]するなど、イベントの広報活動に協力いただきます。



## 事業 3 レンタル事業・物品販売

### スポーツ用品レンタルを実施

- 施設の利用に必要な**スポーツ用品のレンタルを継続**して実施することで、用品を忘れた際にも対応することができるほか、仕事帰りなど**手ぶらでも利用できるサービス体制**が整います。
- レンタルを行う用品と料金体系は下表のとおりとし、料金については、公共性を十分に配慮した設定とします。

※ レンタル用品は、市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プールで実施します

#### 【 レンタルの料金表(案) 】

施設	レンタル用品	価格
市民スポーツセンター ひかりスポーツセンター	シューズ	[REDACTED]
	ウェア	
	ハーフパンツ	
	タオル(大・小)	
室内プール	プロジェクター(e-sports対応)	[REDACTED]
	水着(大人・子ども/男女)	
	水泳キャップ(大人・子ども)	
	タオル(大・小)	
市民スポーツセンター 室内プール	コピーサービス	[REDACTED]

### レンタルロッカーを設置

- 教室参加者の荷物や団体の用具等の置き場として活用するために、引き続きエントランスホールに**レンタルロッカー**を設置することで利用しやすい環境を継続します。

※ レンタルロッカーは、市民スポーツセンター、室内プールで設置します

#### 【 料金表(案) 】

ロッカーサイズ	月額
小型ロッカー	[REDACTED]
大型ロッカー	[REDACTED]



### スポーツ用品の物品販売を実施

- 本施設の一部を使用して物品販売ブースを設け、**スポーツ関連商品を販売**します。
- 販売価格は、公共性を考慮して市場価格よりも安価で提供します。

#### 【 物品販売の料金表(案) 】

品名	金額
水泳キャップ	[REDACTED]
ゴーグル	[REDACTED]
アームヘルパー	[REDACTED]
セームタオル	[REDACTED]



## 自主事業収支計算書

- 自主事業の収入及び支出等の収支計画の詳細は、別紙「自主事業収支計算書」をご参照ください。

(15) 障害者の雇用状況

\*雇用割合や方針

業務水準を高める研修

障害者雇用に関する当団体の方針

障害者の雇用に関する基本的な考え方

- ・ 私たちは「**障害者の雇用促進等に関する法律**」に則り、障害者が働きやすい就労環境を整備し、代表団体並びに構成団体ともに、**法律で定められた障害者雇用率を達成**しています。
- ・ 本施設においても、障害の程度を考慮した適切な業務内容に配慮し、率先して障害者雇用を進めていきます。また、障害者を雇用する企業への業務委託などの取り組みも行っています。

障害者の雇用状況

- ・ 共同事業体各社の障害者雇用状況は次のとおりであり、**各社とも法定雇用率を達成**しています。
- ・ また、[redacted]をしています。

【 代表団体及び構成団体の障害者雇用状況 】

	障害者雇用者数※	障害者雇用率
代表団体	70人	<b>2.39%(法定雇用率達成)</b>
構成団体	10.5人 (うち2人は本施設で雇用)	<b>2.62%(法定雇用率達成)</b>

※ 障害者雇用率制度による換算人数

本施設での障害者の雇用について

- ・ 障害者団体である [redacted] [redacted] [redacted] しています。
- ・ また、障害者団体 [redacted] [redacted] 今後も継続して実施していきます。
- ・ 今後も、関係する福祉団体からも、本施設で活躍いただける人材を紹介いただけるよう計画しています。



市民プール駐車場で除草業務を委託

障害者の雇用

- ・ 私たちは「**障害者の雇用促進等に関する法律**」に則り、他の管理運営する施設では、**障害者が安心して働ける環境づくりを整えることで、障害者雇用を進めています。**
- ・ 本施設でも障害の特性を踏まえ、相談、指導及び援助(適切な作業工程、勤務時間・休憩時間への配慮 援助者の配置等)を行い、障害を持つ人も、持たない人もともに働ける場を増やしていきます。

【 他施設での障害者雇用と環境づくりの例 】

障害の程度	業務内容	環境づくり
[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]



(17) 管理運営に必要な提案金額

次期指定管理期間の提案金額

実績と経験に基づいた妥当性ある指定管理費

社会的要因や影響を踏まえた積算

- ・ 収入については、昨今のコロナ禍の影響(臨時休館・定員削減)により減少しましたが、令和3年度より順調に回復傾向にあります。このような状況を踏まえ、令和5年度の収入計画はコロナ禍前の収入を見込み、令和8年度以降は、過去最高実績の収入まで回復させることで事業の安定性が確保します。
- ・ 経費については、コロナ禍等による物価高騰、最低賃金の増加などの社会的要因を踏まえた費用を積算し、5か年にわたる長期的な管理運営の安定性を確保しています。

当団体が提案する指定管理費

指定管理費は、上限額に対して1.85%減

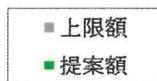
- ・ 今日の社会的要因を踏まえつつ、これまでの実績と経験に基づいた妥当性の高い積算により、私たちが提案する指定管理費(5か年)は「**1,059,490,000円(税込)**【削減率**1.85%**】」となります。

【 当団体が提案する指定管理費 】

(税込)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
上限額	215,892千円	215,892千円	215,892千円	215,892千円	215,892千円	1,079,460千円
提案額	209,965千円	208,840千円	210,757千円	214,036千円	215,892千円	1,059,490千円
差額	-5,927千円 2.75%	-7,052千円 3.27%	-5,135千円 2.38%	-1,856千円 0.86%	0千円 0.00%	-19,970千円 1.85%

私たちが提示する指定管理費と上限額の差額

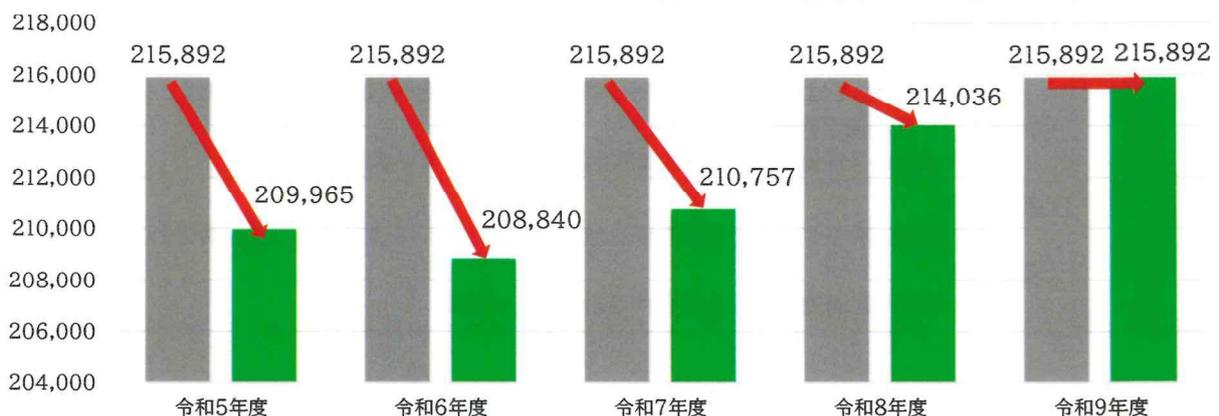


指定管理費上限額(5年間) **1,079,460千円**

ご提示する指定管理費(5年間) **1,059,490千円**

縮減額 **19,970千円** 縮減率 **1.85%**

(単位:千円)



## 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

- ・ 私たちは、「収入増加は、サービス向上から」という考えのもと、次期指定管理期間には、新たな投資や魅力ある事業を展開し、その相乗効果として利用者数増やすことで収入増を目指します。
- ・ また、スポーツ未実施の市民を対象とした事業や施設PR活動の強化、積極的なアウトリーチ活動（施設外活動）を実行することで、リピーターに加えて新たな利用者層も拡大します。

### 収入計画の根拠

利用料金収入	
自主事業収入	

### 支出計画について

- ・ コロナ禍等による諸経費の高騰や最低賃金の増加などの社会的要因を踏まえ、指定管理期間5か年にわたり「継続性」と「安定性」を確保できることを重視した経費積算としています。

### 支出計画の根拠

人件費	
管理費	
賃借料	
需用費	
その他	

(18) 環境の配慮

\*ISO などの取り組み状況

本施設における環境負荷低減活動

ISO に基づく管理運営

環境配慮に向けた基本的な考え方

- ・井澤市長は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「**ゼロカーボンシティ**」として脱炭素社会を目指すことを表明されました。
- ・また、市が掲げる「国分寺市ビジョン後期実行計画」では、市の各施策の推進を通じて**SDGsの達成**(持続可能なまちづくりの達成)を進めていくと宣言されています。
- ・私たちは、これまでに現指定管理者として「環境基本法」及び「国分寺市環境基本計画」に準拠し、循環型社会を実現するため、市・市民・地域と一体となって、積極的な環境問題に取り組んできました。
- ・次期指定管理期間も国分寺市の指定管理者として、**市長表明並びにSDGsにならった環境配慮活動**により、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを実行していきます。

環境活動と省エネルギー活動が  
持続可能な社会を実現



- ISO14001・ISO50001 による環境配慮活動
- 省エネの推進体制と PDCA サイクルの導入
- EM センターによるエネルギー削減
- ECO チューニング/LCC 提案
- 5R の理念に基づく「ごみゼロ化行動」を実行
- LED 化による省エネに向けた段階的な設備投資 など



代表団体は「ISO14001」「ISO50001」取得企業

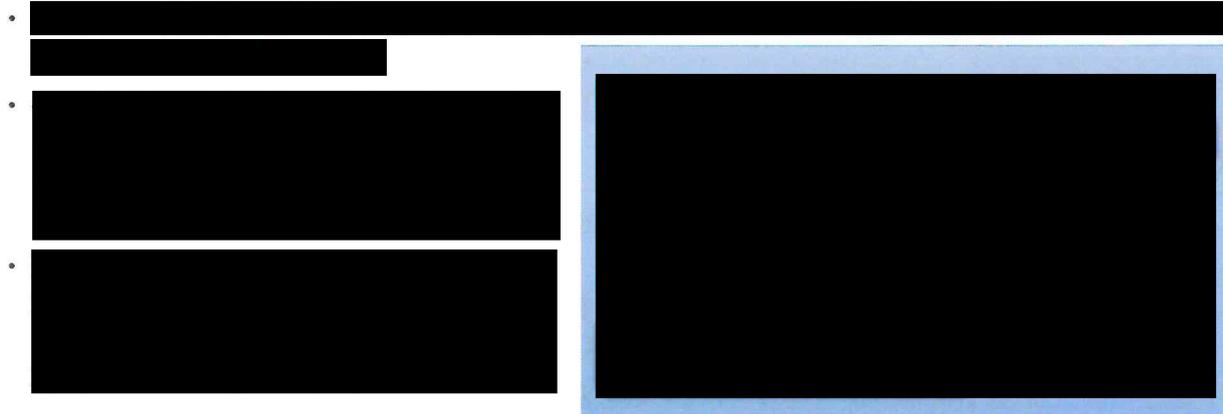
- ・代表団体は、**ISO14001**を取得済みであり、リデュース・リユース・リサイクルによる廃棄物低減など省資源・省エネ・省コストの環境方針を定めています。
- ・また、**ISO50001**(エネルギーマネジメントシステム)についても同様に取り組み、認証取得しています。



ISO14001・50001 登録証

## 確実な省エネの推進体制とPDCAサイクルの導入

- ・ 現地では各業務従事者、各業務責任者、統括責任者など、関わるすべての人員が常に省エネを意識するよう、掲示や啓蒙活動を行っています。



省エネ推進体制とPDCAサイクル

## 共同事業体のノウハウを反映した環境活動

### ① EMセンターによるエネルギー削減

- ・ 代表団体の**専門技術者集団の「EMセンター」**は、全国の案件におけるエネルギーマネジメントや様々な**ESCO事業などを提案**し、エネルギー削減、CO<sub>2</sub>排出量削減、水質改善等により、地球環境の保全に貢献しています。
- ・ 全国でも十数社しか認定されていない**「建築環境総合性能評価システム[CASBEE]」の評価認証機関の認定**、また、省エネ法に基づく定期報告の**「国土交通省登録建築物調査機関」**にも認定されるなど、代表団体は省エネルギーのエキスパートです。

<p>エコチューニング事業者認定</p>  <p>認定：第160032号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境省認定</li> <li>・ 事業者認定を受けているのは当社を含めて、全国142社</li> </ul> <p>認定：第160032号(2)</p>	<p>CASBEE不動産評価認定機関の登録</p>  <p>認定：IBEC機関認定第12号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IBEC建築省エネ機構認定</li> <li>・ 建物の環境性能を評価する機関で、登録は全国で17社のみ</li> </ul>
---	---

- ・ 竣工から30年以上経過している本施設において、機器の性能を最大化するための運用分析、定期的な運用・計画の見直しが不可欠です。EMセンターの経験・技術力を活かし、**LCCとLCCO<sub>2</sub>を最小化**できるよう全面的にサポートします。

#### 【 具体的サポート内容 】

建物設備修繕関連	
エネルギーマネジメント	
その他	

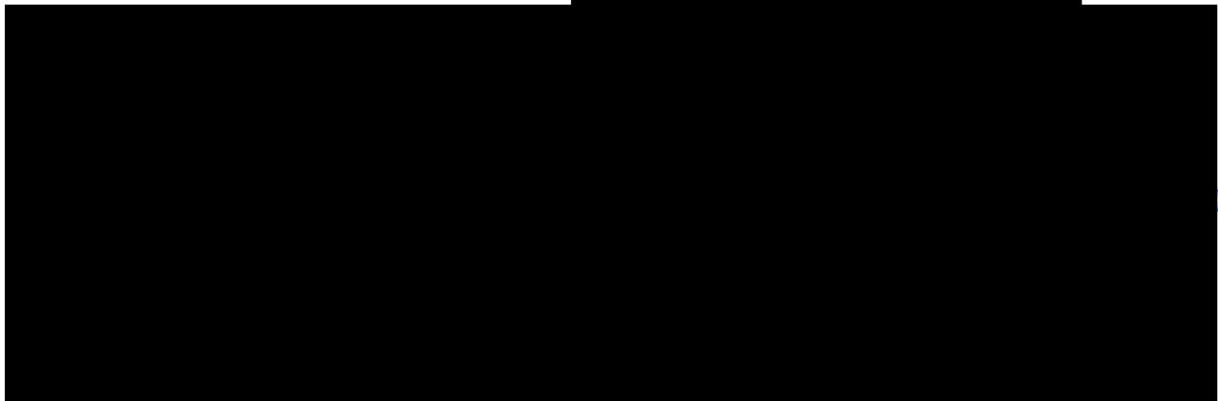
② ECOチューニング/LCC提案【電気・水道・ガス・A重油の削減】

- [Redacted]
- [Redacted]

• これまでの本施設での維持管理ノウハウを活用して設備業務従事者にて設備運転時間の設定等、既に設定の最適化を進めています。

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

【熱源機器のチューニング(事例)】



③ 感染症対策も踏まえた省エネ対策

- 現在、感染症対策として窓開放や外気取り入れ空調設備等による換気を行っており、空調設備への負荷がコロナ禍前より増大しております。
- また、社会情勢の影響で燃料費の高騰しており、今後の水光熱費においても増加する可能性が高いと考えられます。

- [Redacted]

④ 5Rの理念に基づく「ごみゼロ化行動」を実行

- **5Rの理念**を踏まえ「**ゼロ・ウェイスト活動**」により、ごみゼロ化行動を実践します。

【5Rの理念に基づく「ごみゼロ化行動」の取り組み】

Reduce削減	[Redacted]
Reuse再利用	[Redacted]
Recycle再資源	[Redacted]
Refuse拒否	[Redacted]
Repair修理	[Redacted]



⑤ 定期的な省エネルギー巡回を実施

- 職員による省エネルギー巡回を定期的 to 実施して、電気の消し忘れや水の出っぱなしなどのエネルギーの無駄遣いを排除します。

⑥ グリーン購入を推進

- ・ 事務機器・文房具等の購入は、環境に配慮した商品を選択するため、環境省の「**グリーン調達ガイドライン**」及び「**国分寺市グリーン購入ガイドライン**」に基づき環境に配慮した物品を調達します。

・ [Redacted]

- ・ また本施設で使用するトイレトーパーは、[Redacted]

OA機器	調達 使用	[Redacted]
照明	全体 共用部	[Redacted]
室内温度	冷暖房 軽装勤務	[Redacted]
公共交通	利用	[Redacted]
省資源	ペーパーレス	[Redacted]
廃棄物抑制	物品抑制 リサイクル	[Redacted]

⑦ クールビズ・ウォームビズを推進

- ・ 環境省による「クールビズ・ウォームビズ」にならい、**5月から10月までの期間をクールビズ月間**、また、**11月から3月までの期間をウォームビズ月間**に設定し、**電気使用量の節減**に努めます。

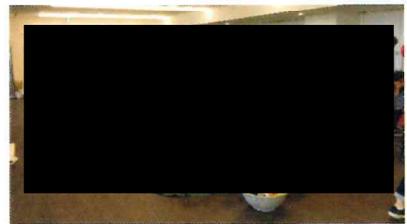
⑧ 利用者への環境に配慮する取り組みの呼びかけ

- ・ 節電・節水などの環境に配慮する取り組みを利用者に啓発するために、館内掲示を実施します。

⑨ [Redacted] を開催

- ・ 将来の環境負荷軽減に対して、市民も含めて今後取り組んでいけるように、[Redacted] を開催します。
- ・ 環境に対する関心を深め、地域資源や自然を大切にする気持ちを持つことにより、本市への愛着が湧いてきます。

[Redacted]



LED化による省エネに向けた設備投資

- ・ 現在、施設随所の照明機器は、市の取り組みによってLED化が進められてきておりますが、次期指定管理期間において、更なる省エネルギー化を進めていくために、

[Redacted]

[Redacted]



(19) 地域雇用の状況

\*市内の雇用, 現状及びこれからの計画

当団体の地域雇用の状況

地域雇用状況

本施設における地域雇用者数は 

- ・ 当団体における本施設での地域雇用状況は右表のとおりです。
- ・ 次期指定管理期間も継続して、地域雇用の創出を積極的に進めていきます。

【 当共同事業体の地域雇用状況 】

地域雇用者数


地域雇用計画

- ・ 地域に根付き、市民に愛される施設づくりのためには、地元を知り尽くした地域住民の協力が施設運営を行っていく上で、大きな活力であると考えています。
- ・ 現在、勤務している地域在住の職員は次期指定管理期間も継続的に雇用することに加え、新たに職員を雇用する際は、地域雇用を最優先として採用します。

【 次期指定管理期間における地域雇用方針 】

積極的な地域雇用を促進し、

**地域雇用 70%以上の達成を目標**

- ・ 私たちが管理運営を行う指定管理業施設においては、積極的な地域雇用を達成しています。

【 他自治体の指定管理施設における地域雇用率(実績) 】

施設所在地	雇用率
熊本県阿蘇市案件	100%
宮城県仙台市案件	96.5%
静岡県浜松市案件	88.9%
神奈川県茅ヶ崎市案件	82.1%

業務契約の状況

- ・ 代表団体は、本施設の管理運営に伴う一部の業務を、市内事業者へ外部委託を行います。



- ・ また、第三者委託が必要となる業務は、**国分寺市内事業者を最優先(※)**とします。

※ 専門性を有する業務を第三者委託する場合は、国分寺市内事業者に限りません

【 外部委託予定の市内事業者 】

企業名	住所	委託施設
		

※ 本施設運営管理で必要となる運動道具、消耗品等の購入は、市内事業者()他)を積極的に活用するなど、市内事業者とのコミュニケーション及び関係性の構築に努めております。

(20) 災害時の対応

\*地震等災害が発生した際の対応

事故・事件・災害等に対する総合的な危機管理対策

危機管理対策の基本的な考え方

万全な危機管理対策により『減災』と『事故ゼロ』を目指す

- ・ 昨今、新型コロナウイルスや令和元年台風19号、東日本大震災等の大規模な災害が発生以来、「**自助・共助・公助**」による防災協働社会の形成が強くうたわれてきました。
- ・ 私たちもまた、全国に事業拠点を置く企業として様々な災害を経験し、大規模災害時は「自助」だけではなく「共助」と「公助」の力なくしては、防災や復興は成り立たないことを痛感しています。
- ・ この経験を生かして災害時における対応マニュアルを改訂するなど組織としての災害等対応を強化するとともに、市や関係機関との日常的な連携のもとに強固な危機管理体制を構築します。
- ・ 代表団体は、全国約70施設の指定管理施設を運営しておりますが、今日までに大きな事故が発生したことはありません。これは、各施設の特徴に合致した危機管理を計画し、日常的に全職員が高い安全意識を持って運営を行っているゆえの結果と言えます。
- ・ 本施設でも**強固な安全管理体制を構築し「減災」と「事故ゼロ」**を目指します。



救護訓練



消防訓練



体育館の修繕



噴霧器による消毒作業



巡回点検・警備



ロッカー等の点検

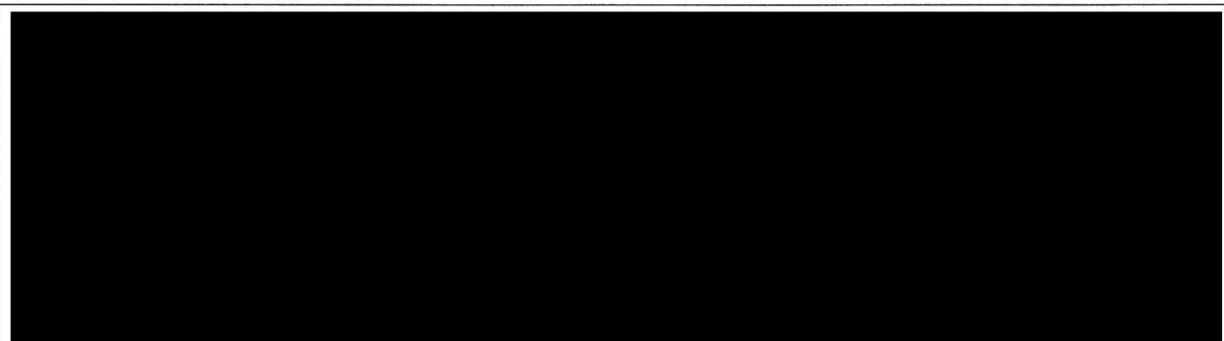


人命救助による感謝状授与式

あらゆる危機的リスクを網羅した危機管理基本計画を策定

- ・ 危機管理基本計画の策定により、利用者の安全を最優先とする平常時対策、発生時対応、発生後措置の対応や手順を事前に定め、全職員が迅速かつ的確に対応できるようにします。
- ・ 代表団体は、宮城県並びに熊本県の公共施設の管理者として、東日本大震災や熊本地震を経験しましたが、危機管理基本計画等が基盤となり人的・物的な被害は「ゼロ」でした。

【 危機管理基本計画(概略) 】



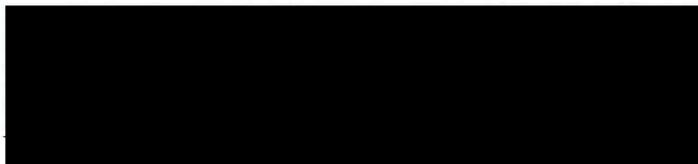
## 危機管理基本計画に基づく平常時・発生時・発生後の対策【再掲】

- 本施設で想定される災害等リスクに対する「平常時対策(リスクマネジメント)」、「発生時対応(クライシスマネジメント)」、「発生後措置」を明確化し、被害の最小化と早期開館を目指します。

要因	平常時対策 (リスクマネジメント)	発生時対応 (クライシスマネジメント)	発生後措置
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理に関する研修を実施</li> <li>○ 緊急連絡先一覧表を作成</li> <li>○ 各種保険に加入 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急対策本部による対応</li> <li>○ バックアップ支援 など</li> </ul>	
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対応マニュアルを作成</li> <li>○ 避難経路図を掲示</li> <li>○ 緊急地震速報を活用 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対応フローによる対応</li> <li>○ 自衛消防隊の編成</li> <li>○ 緊急対策本部を設置 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再発防止対策会議を開催</li> </ul>
事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故対応マニュアルを作成</li> <li>○ 備品・什器等の保守管理</li> <li>○ AEDの設置と点検 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故対応フローによる対応</li> <li>○ 手当、救命処置を実施</li> <li>○ 救急車を要請 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハザードマップを再構築</li> <li>○ 設備等を復旧・回復を実施</li> </ul>
事件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事件対応マニュアルを作成</li> <li>○ 施設内巡回を実施</li> <li>○ 防犯備品を導入 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインによる対応</li> <li>○ 警察に通報</li> <li>○ 犯罪行為の制止 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保険請求への対応</li> <li>○ 行政への報告書作成 など</li> </ul>
火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防火管理者を選任</li> <li>○ 消防計画の作成</li> <li>○ 定期的な防火チェック など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火災対応フローによる対応</li> <li>○ 手当、救命処置を実施</li> <li>○ 消防署、救急を要請 など</li> </ul>	

## 各種対応マニュアルを整備

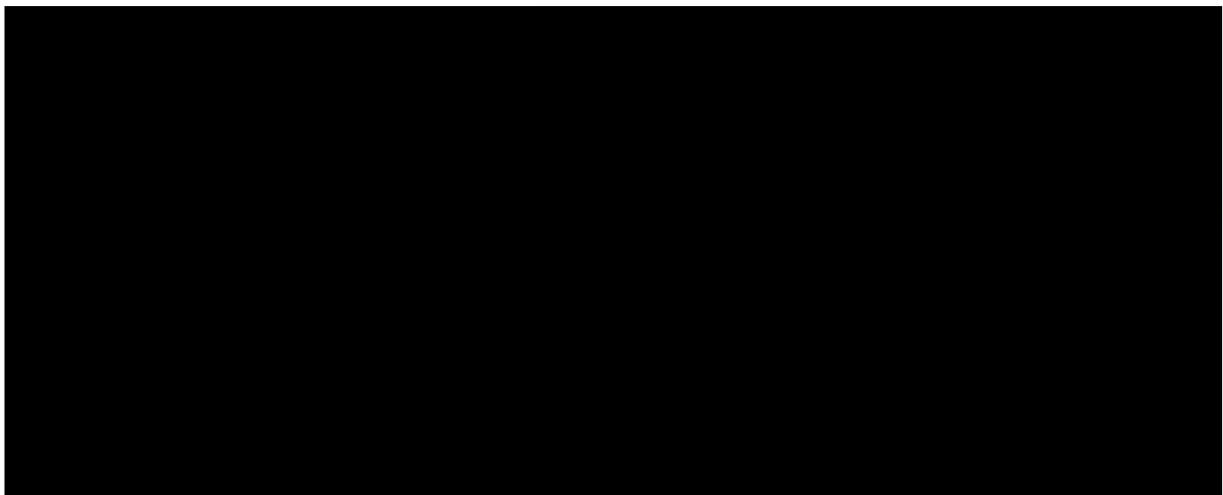
- 緊急時において迅速かつ適切な行動が行えるよう、**施設特性に応じたマニュアルを整備**します。



- 私たちは、東日本大震災や熊本地震等の教訓を踏まえてマニュアルを改訂しており、組織的に危機管理体制の強化を図っています。

## 指揮命令系統を一本化

- 緊急時における**指揮命令系統を一本化**し、即座に連絡・報告が行える体制を構築します。
- 各業務担当者は、緊急時における情報伝達を速やかに総括責任者に報告します。
- 総括責任者は、各業務担当者からの情報を集約し、速やかに市や緊急機関に報告絡みます。



- また、災害等発生時は、開館時間外も適宜人員を常駐し、迅速に対処が行える体制とします。
- 災害等の被害状況については、直ちに市に報告するとともに、応急的な対策を講じます。
- 施設職員のみでは対応ができない大規模被害発生時は、**バックアップ要員**を派遣します。

を配置

- 管理責任者を筆頭とする指揮命令体制により、常に迅速かつ適切な対応が行える体制を確立します。

- 大規模な災害が発生した場合は、本施設近隣の事業所等も被災に遭い、被災地のみの対応では、対処・復旧を行うことの困難さを認識しています。

社内回覧システムによる情報伝達手段の確保

- 構成団体は、インターネット回線を活用した「社内回覧システム」を運用しており、

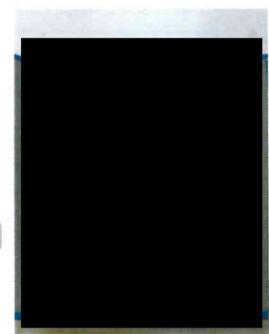
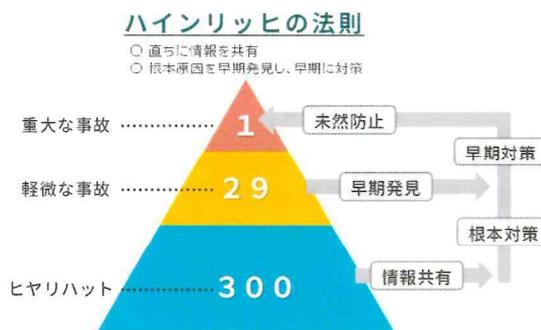
- 本施設にも

緊急連絡網を作成

- 緊急時において、市や関係機関等に迅速に連絡が行えるよう、緊急連絡網を作成します。
- また、連絡先が変更になった際は、都度内容を更新することで、常に最新の内容を掲載します。
- 迅速に連絡できるように緊急連絡先をあらかじめ短縮ダイヤルに登録します。

ヒヤリハット事例集を作成

- 1つの重大事故の背景には、およそ29の軽微な事故があり、更にその背景には300の些細な事故(「ヒヤリハット」)が存在しているという「ハインリッヒの法則」に基づき、日常的に発生した軽微な事故は、**ヒヤリハット事例集に記録して全職員で情報を共有**します。



ヒヤリハット事例集

# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 危機管理に関する研修

- ・本施設で想定される緊急事態を想定した**各種研修を実施**し、対応・対処技術の向上を図ります。
- ・また、研修では、緊急時対応マニュアルを活用した内容とし、全職員の技能の平準化を図ります。
- ・更に、事務所内にはダミー人形を配備し、いつでも救急蘇生法訓練が行える環境を整えます。
- ・また「幼児安全法支援員(日赤)」や「防災士(日本防災士機構)」等の公的資格取得を奨励します。

### 【 危機管理部門の主な研修内容 】

研修名	対象	実施回数	内 容
避難誘導訓練	全職員	年2回	避難経路の確認と避難誘導の実技訓練
消防訓練		年2回	消火訓練、避難誘導訓練、119番通報訓練
救護訓練		年1回	消防署協力による救助法とAED使用方法訓練



## 賠償責任保険等への加入

- ・本施設の管理運営で想定されるあらゆるリスクを補償するために「**賠償責任保険**」「**団体総合補償制度費用保険**」「**動産総合保険**」、「**個人情報漏洩保険**」の保険に加入します。

### 【 指定管理者が加入する保険 】

保険の種類	補 償 内 容
賠償責任保険	A large rectangular area that has been completely redacted with a solid black fill, covering the details of the insurance policies listed in the adjacent column.
団体総合保障制度費用保険 ※1	
動産総合保険 ※2	
個人情報漏洩保険	

※1 スポーツ教室参加中の怪我を補償する保険です

※2 金銭の輸送・保管中における盗難を補償する保険です

## 災害に向けた対策

### 災害に対する「平常時対策」

#### 飲料水・食料等を備蓄

- ・大規模災害時における**帰宅困難者や被災者の受け入れを想定**し、市と協議の上で必要とされる備品や備蓄品があれば、準備・手配を検討します。
- ・また、災害対策基本法に則り、**職員用の飲料水と食料等(3日分)を備蓄**します。

#### 避難経路図を掲示

- ・施設内の適所に避難経路図を掲示し、災害発生時に利用者が混乱なく避難できる環境を整備します。
- ・避難経路図の作成に当たっては、子どもや高齢者、障害者が正確に経路を認識できるように、ユニバーサルフォントや記号等を活用した内容とします。



避難経路図

#### 気象への備えと対応

- ・テレビやラジオ、気象庁が発表する「**気象情報**」を受信できる環境を整備し、事前に安全確保と被害回避措置を実行できるよう体制を整えます。

##### 自然災害に対する備えと対応

- 気象庁による「気象情報」を受信し、事態に備えた対応策を実行
- 気象情報を利用者に周知
- 暴風により飛ばされやすい備品等は、撤去・移動する
- 一時避難場所を準備する
- 施設利用の制限や中止を市と協議する など

「気象情報」を受信



- ・台風接近時の風水害による被害が発生もしくは発生する恐れのある場合は、利用者へ注意喚起・利用中止を促すとともに、事前巡回により屋外備品の撤去や固定等の危険防止措置をとります。
- ・台風通過後や災害発生後には、施設を巡回し被害状況の有無を確認します。
- ・被害状況、市に速報を報告するとともに報告書にまとめた上で書面としても、市へ報告します。

#### 停電時の対応

- ・停電が発生した際は、速やかに利用者の安全確保と状況把握を行い、電力供給会社からの受託電圧を確認の上、復旧作業を行います。

##### — 停電・断水への対応 —

全停電 (一時的な停電)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者に停電の状況を周知</li> <li>○ 電力供給会社に連絡し、状況確認</li> <li>○ 電力の供給開始後、安全確認を行い、利用を再開</li> </ul>
全停電 (長時間の停電)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者に停電の状況を周知</li> <li>○ 電力供給会社に連絡し、状況確認</li> <li>○ 自家用発電機を運転し、照明を点灯</li> <li>○ 長時間復旧が見込めない時は、施設の利用を中止</li> </ul>
断水 (予告がある場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市と協議し、利用中止の可否を協議</li> <li>○ 施設を開館する場合、ホームページ等で利用者に周知</li> <li>○ 緊急時に備えて水を確保</li> </ul>
断水 (予告がない場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 断水の状況を確認</li> <li>○ 利用者に断水の状況を周知</li> <li>○ 水道局に連絡し、状況を収集</li> <li>○ 長時間復旧が見込めない時は、施設の利用を中止</li> </ul>

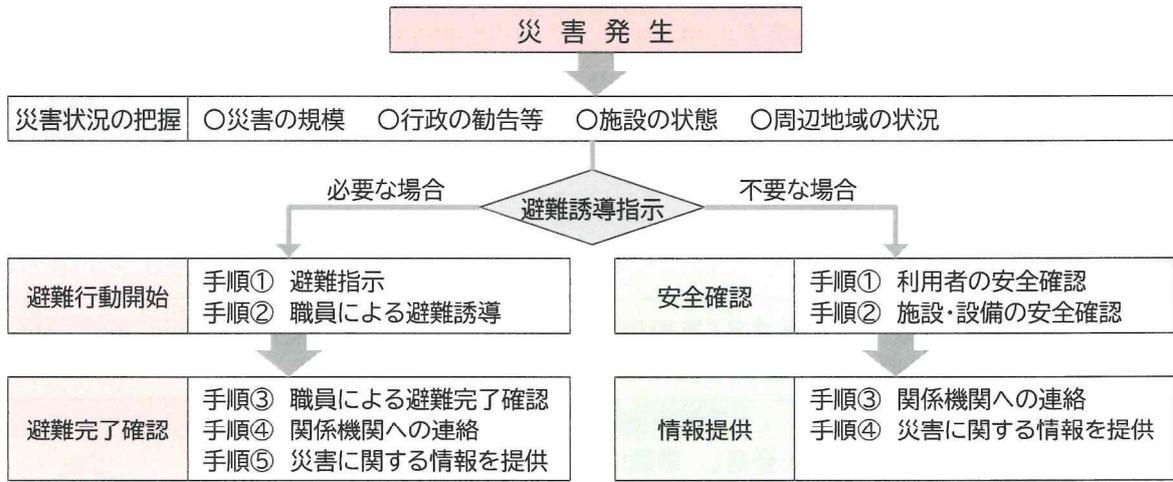
## 災害に対する「発生時対策」

### 災害時は行動基準に則った対応を実行

- ・ 災害発生時には、**災害の規模レベルに応じた非常配備体制**をとり、迅速かつ適切な対応を実行します。
- ・ 非常配備体制時における緊急事態の状況等は、総括管理責任者に報告するとともに、危険箇所の立ち入り規制や危険物に対する緊急防護措置を行うなど、必要な災害応急対策を講じます。

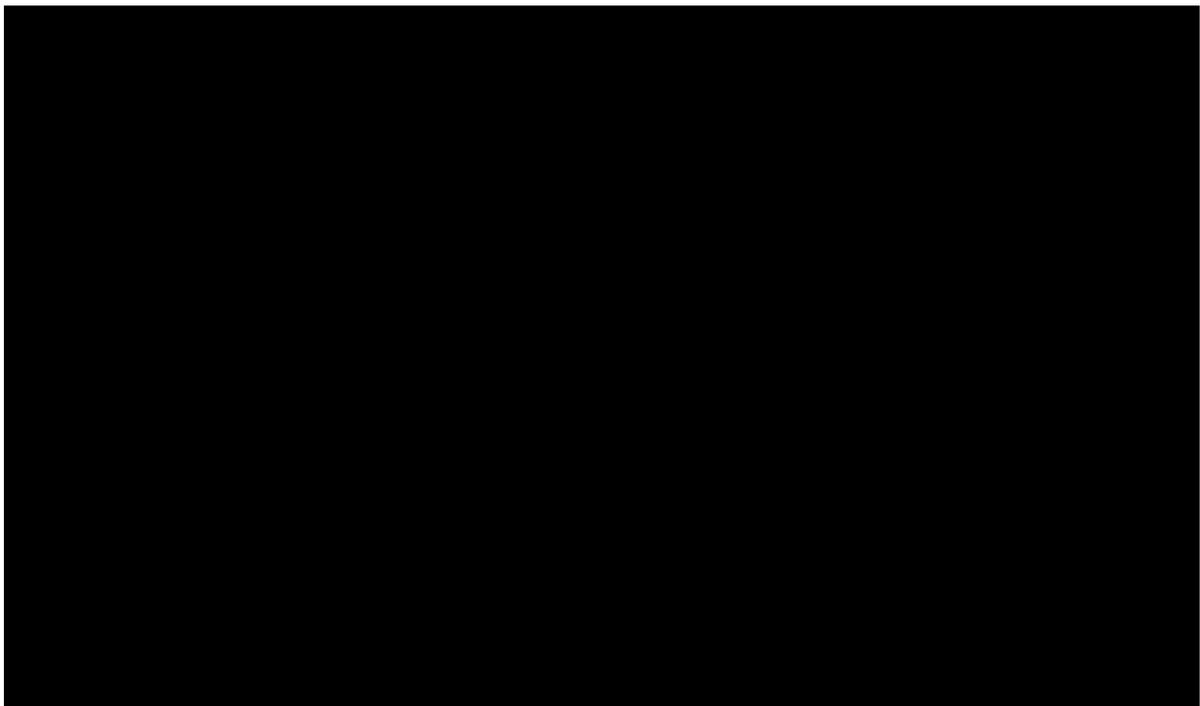
### 災害対応フローにのっとり対応

- ・ 災害が発生した際は、災害対応フローに則り、速やかに利用者の避難誘導に当たります。
- ・ 避難誘導は、利用者の協力を得つつ、子どもや高齢者の避難を優先します。



### 緊急対策本部による緊急事態の早期解決

- ・ 大規模災害が発生した際は、共同事業体各社の専門部隊を集結した「**緊急対策本部**」を設置し、組織的な緊急対応により事態の早期解決を図ります。
- ・ 緊急対策本部の構成は、情報班、施設・設備班、現場支援班の3班とし、各班には各々の専門知識を有する者を班長として選任し、対策本部長の指示のもとに役割を遂行します。



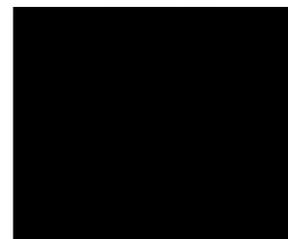
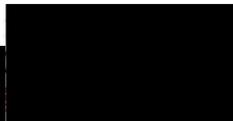
## 避難場所等としての運用転換

- ・大規模災害時において、市民スポーツセンターは災害ボランティアセンター、ひかりスポーツセンターと室内プールは二次避難所に指定されているため、**大規模災害時は直ちに避難場所等に機能転換**し、市が発足する災害対策本部の指示に応じた被災者の受け入れ体制を整備します。
- ・その際、全従事者は直ちに災害対応体制に切り替え、迅速に対応します。
- ・なお、構成団体は、東日本大震災等において、自治体などと連携し、避難所運営に当たりました。  
【大規模災害時におけるバックアップ対応(事例)】



## 避難所運用で必要な備品を事前準備

- ・東日本大震災等において避難所運営の経験により、



## コロナウイルス発生状況下に災害が発生した場合の対応

- ・コロナ禍に大規模災害が発生し、本施設が避難所として開設された際、内閣府「**避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応**」にならい、次の対策を講じます。

### — 災害発生時における避難所の感染予防対策 —

- 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底
- 避難所の衛生環境の確保
- 十分な換気の実施、スペースの確保等
- 発熱、咳等の症状が出た際の専用スペースの確保
- 感染症の場合は軽症者でも、原則として一般の避難所に滞在することは適当でない

## パーソナルスペースの確保

- ・などを有効的に活用し、帰宅困難者や避難住民の**パーソナルスペースを確保**します。
- ・一時滞在施設や避難所においては、帰宅困難者や避難住民のプライバシー保護が課題とされており、パーソナルスペースに配慮した取り組みにより、精神的・肉体的負担を軽減します。

## 帰宅困難者への対応

- ・大規模災害時は、駅周辺や幹線道路に人や車両が集中する傾向にあるため、このような事態を解消すべく、以下のとおり**帰宅困難者対策に協力**します。
- ・また、JR及び西武鉄道国分寺駅、JR西国分寺駅、西武鉄道恋ヶ窪駅付近の公共施設に設置される「帰宅困難者一時滞在施設」へと誘導します。

### — 帰宅困難者対策への協力 —

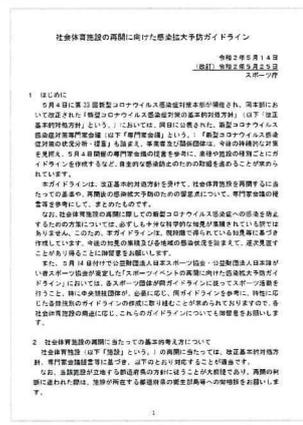


# 新型コロナウイルス感染予防対策

## スポーツ庁発表「新型コロナウイルス経済対策」に則った対策

### パンデミック対策の基本的な考え方

- 社会的に継続した新型コロナウイルスの感染予防が重要視される中、本施設においても、引き続きパンデミック対策を強化して感染症の発生を防止します。
- スポーツ庁による「**社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン**」や今後発表される感染症拡大防止対策に注視し、高い安全対策のもとに市民のスポーツ活動を支援していきます。
- “with コロナ”の段階では、スポーツ庁「**社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン**」等、国や自治体の方針に則った対策を講じ、高い安全対策のもとに市民のスポーツ活動を支援します。



社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(スポーツ庁)

### 具体的対策【主要項目】

#### 飛沫防止シートを設置

受付や各諸室等においては、飛沫防止シートやアクリル板を設置し、感染のリスクを防止します



#### ホームページ上で混雑状況を配信

トレーニングルーム等の混雑状況や入場制限の情報をHP等でリアル配信し、密を防止します



#### ベンチの間引き

密になりやすいベンチや椅子等は、距離を保つように一定の間隔で離します。また、長椅子には、ソーシャルディスタンスを促すPOPを掲示します



#### 噴霧器によるアルコール消毒作業を実施

施設の利用前後に噴霧器によるアルコール消毒を実施します



#### 積極的なコロナ感染防止の周知

HPや館内掲示、チラシ等を用いて感染防止を周知します



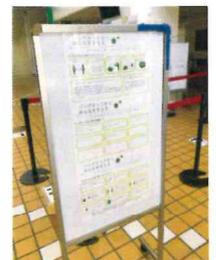
#### 赤外線サーモグラフィーによる入口検温の実施

総合受付やトレーニングルーム等、混雑が生じる場所には、利用者の距離を保つためにソーシャルディスタンスマークを床に貼ります



#### エントランスにおける利用上の注意喚起

施設利用前に、新型コロナウイルス感染防止に向けた啓発・取り組みをPOPにより周知します



#### 手指消毒を徹底

適所に消毒液を設置し、利用者並びに職員の消毒を徹底します



# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## 新型コロナウイルス感染予防対策【概要】

### 内 容

#### 基本対策

##### 【全般】

- ・ 国や自治体の指針や(一社)日本フィットネス産業協会ガイドラインに準拠した対策を実行
- ・ 定期的な消毒作業を徹底(利用者・施設職員)
- ・ 体調チェックシート(利用記録)を配布し、体調不良の方は利用を控えるよう協力要請
- ・ 注意事項は、館内掲示物やホームページ等で事前周知
- ・ マスクの着用を徹底(利用者・施設職員)
- ・ 適所に消毒液を設置 など

##### 【団体利用】

- ・ 団体参加者全員の検温と体温管理
- ・ 施設利用後の消毒作業を協力要請(利用報告書にて、利用後消毒の実施有無を確認)
- ・ 極力、少人数で利用し、活動中は密にならないよう周知 など

#### 受付・エントランス

- ・ 体温測定サーマルカメラによる入口検温の実施
- ・ 入館時の手指消毒を徹底
- ・ 受付には、飛散防止フィルターを設置
- ・ 直接的な現金の受渡しを原則禁止
- ・ ソーシャルディスタンスを徹底(約2m間隔の目印を設置)
- ・ 来賓用スリッパの利用を休止(やむを得ず使用の際は必ず消毒作業を実施)
- ・ コピー机や椅子の一部を撤去
- ・ ベンチ等では座る際の距離を保つよう注意掲示 など



飛散防止フィルターの設置

#### トイレ

- ・ 機械換気又は自然換気を実施
- ・ 定期的に職員による点検を実施
- ・ 手洗い喚起POPの掲示 など

#### 更衣室

- ・ 利用人数を制限
- ・ ロッカーキー等、不特定多数が触れる箇所の定期消毒
- ・ 機械換気又は自然換気を実施
- ・ 消毒液やハンドソープを増設
- ・ 定期的に職員による点検を実施 など

#### 体育館

- ・ 利用人数を制限
- ・ 入場前に職員による点検を実施
- ・ 機械換気又は自然換気を実施(競技によっては空調利用) など

#### フィットネスルーム

- ・ ホームページ上で混雑状況を配信し、密を回避
- ・ 利用人数を制限
- ・ 機器の間に飛散防止フィルターを設置
- ・ 機械換気又は自然換気を実施
- ・ トレーニングマシンの間引き
- ・ 汗拭きタオルを撤去し、消毒タオルに切り替え
- ・ 定期的に消毒作業を実施(利用状況に応じて臨機応変に)

#### スポーツ教室実施時

- ・ 教室種目に応じた指定管理者独自のプロトコルを作成
- ・ 教室参加定員を縮小
- ・ 教室参加前の検温を自宅でするよう協力依頼
- ・ 教室実施前に体温管理チェックシートを配布
- ・ 参加者と指導者へ消毒の徹底を周知
- ・ 時間差を設けての入退場又は入退場口の区分け

## 事故対応

### 事故に対する「平常時対策」

#### 確立されたファーストレスポnder体制 ～だれもが救助できる環境～

- ・ 全職員は、救急隊に引き継ぐまでの確に救護できる「**ファーストレスポnder能力**」を有します。
- ・ また、市民や利用者を対象とした救急法講習を定期的を開催することで、ファーストレスポnderの育成を図っていきます。



#### ファーストレスポnderとは

ファーストレスポnderは、「最初の対応者」を意味し、救急隊に引き継ぐまでの確な応急手当てを誰もが行える技術を有することを示します。

119番通報から救急車が到着するまでの平均時間は8.6分と言われていますが、心室細動状態時において、電気ショックが

1分遅れるごとに救命率は10%ずつ低下するため、ファーストレスポnderによるいち早い処置が求められます。



利用者を招いたファーストレスポnderの養成セミナーの様子

#### 施設安全利用ビデオを放映 ～活動5分前の再確認～

- ・ スポーツや運動を行う前に施設の安全利用を確認できるビデオを放映し、“**活動5分前の安全活動の再確認**”を呼びかけます。
- ・ このビデオについては、館内で放映するほか、施設のホームページやSNSでも視聴できるように整備します。

#### 【放映の内容】

- 活動前の準備運動・ストレッチ
- AEDの設置場所
- 館内の避難ルート
- 消火設備の位置
- 備品の取り扱い など



施設安全利用ビデオの放映 ～活動5分前の安全活動の再確認～

#### 備品・什器等の保守管理

- ・ 本施設に設置される備品・什器については、常時安全に使用できる状態を保つため、**職員によるチェックシートを用いた点検並びに保守管理を実施**します。
- ・ 備品・什器等の点検の結果、不具合を確認した際は、直ちに職員による修理を行い、また、専門的な技術を有する修理については、専門業者に依頼します。



備品・什器等の保守管理の様子

## 持ち運び型 AED の導入

- ・「**持ち運び型AED**」を1台導入し、大会やイベント開催時において貸し出しを行うことで、緊急時において迅速にAEDが使用できるよう整備します。



持ち運び型 AED

## AED の設置と点検

- ・施設内にAEDを設置し、心停止の利用者に対して、迅速に救命処置を行います。
- ・また、職員よりAED点検担当者を選任し、**AEDが正常作動を日常的に点検**します。

AEDの日常点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎日開館前に点検チェック表によりAED点検を実施</li> <li>○ 不具合を示すランプやインジケーターの確認</li> <li>○ バッテリーや電極パッド交換時期を確認 など</li> </ul>
----------	---

## AED 配備場所を周知

- ・AEDの配備場所を利用者に周知するために、**AEDの配備場所を掲示物により周知**します。
- ・心肺停止患者に対しては、処置の速さが救命率に大きく影響するために、どこにAEDがあるかを一目で分かるようにすることで、迅速にAEDを入手し、心肺蘇生が行える環境を整備します。



AED 配備場所の掲示物

## 運動前の自己確認(セルフチェック)を啓発

- ・運動前に、**自身の体調を自己確認(セルフチェック)を行うことを啓発**するとともに、風邪気味や寝不足などの症状がある際は運動を控えるよう指導し、事故を未然に防ぎます。

運動前の自己確認	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動前に血圧計や体組成計を使い、体調を測定すること</li> <li>○ 体調が悪い場合は、運動を控えること</li> <li>○ 無理な運動は控えること</li> <li>○ 自身の体力レベルに応じた適度な運動を行うこと</li> <li>○ 毎日の健康管理を記録又は把握しておくこと</li> <li>○ 運動前には、必ず適度な準備運動を行うこと</li> <li>○ 水分補給をこまめに行うこと</li> <li>○ 体に異変を感じたら職員に相談すること など</li> </ul>	

### 【 スポーツ活動前のセルフチェック表 】

<input type="checkbox"/> 体温が37度以上ある	<input type="checkbox"/> 脈拍が90回以上ある	<input type="checkbox"/> 寝不足である
<input type="checkbox"/> 二日酔いである	<input type="checkbox"/> 吐き気がする	<input type="checkbox"/> めまいがする
<input checked="" type="checkbox"/> 全身がだるい	<input type="checkbox"/> 身体がふらふらする	<input type="checkbox"/> 下痢をしている
<input type="checkbox"/> 食欲がない	<input type="checkbox"/> 体に違和感がある	<input type="checkbox"/> その他、体調等が整わない
<b>1つ以上チェックがある場合は、スタッフに相談の上で運動を始めるか中止してください</b>		

- ・特に、中高齢者は、心筋梗塞や狭心症、脳卒中の発生件数が多くなることから、**運動前にウォーミングアップや準備運動を促す**とともに、次の事項を確認します。

### 【 中高齢者に対する事故の未然防止策 】

- 自分自身で責任を持って自己管理を行うこと
- 決して無理はしないこと
- 自分の体力レベルを把握しておくこと
- 毎日の健康管理を行っていくこと
- 入念なウォーミングアップと準備運動を行うこと
- 体に異変を感じたらすぐに職員に相談すること
- 事故が発生した際に、緊急連絡が行える方がいること など

## 熱中症への対策

- ・「**熱中症計**」を設置することで、利用者自身が気温を意識して活動する環境を整えます。
- ・空調機器の適切な運転や窓の開閉により、安全かつ快適な室温・湿度を維持します。
- ・特に、夏季は脱水症状の予防のため、館内温度又は外気温度を定期的に測定し、必要に応じて休憩や**水分補給を行うように注意喚起**を実施します。
- ・高温注意情報等が気象庁から発表された際は、その情報を利用者に伝えます。



### 熱中症対策について

「熱中症環境保健マニュアル(環境省)」によると、スポーツ活動による熱中症は、暑くなり始めの7月下旬と8月上旬に多く発生しているとされています。

また、湿度が高い状態だと、気温がそれほど高くなくても熱中症が発生する事例があり、特に、6月にはまだ体が暑さに慣れていないために、比較的低温でも熱中症が発生するとされています。



熱中症環境保健  
マニュアル【環境省発行】

## 事故に関する対応力や技能の向上

- ・本施設において想定される災害に対して、全ての職員が迅速かつ適切に対応できるように、**年間をと**おして**事故対応に関する研修を実施**し、対応力や技能の向上を図ります。
- ・また、一般財団法人日本AED財団が発行するガイドラインやポスターを館内に掲示することで、利用者も急病者を助けることができる「ファーストレスポnder」の意識づけも図ります。

※ 前述のとおり、市民や利用者を交えた「ファーストレスポnder養成セミナー」を開催する計画です

- ・更に、緊急時において、利用者がAEDを様子する場合を想定し、「**AED使用方法マニュアル**」を**作成・配布**します。



減らせ突然死プロジェクトロゴ・ポスター  
【一般財団法人日本AED財団発行】



## 事故に対する「発生時対策」

### 行動基準にのっとり対応

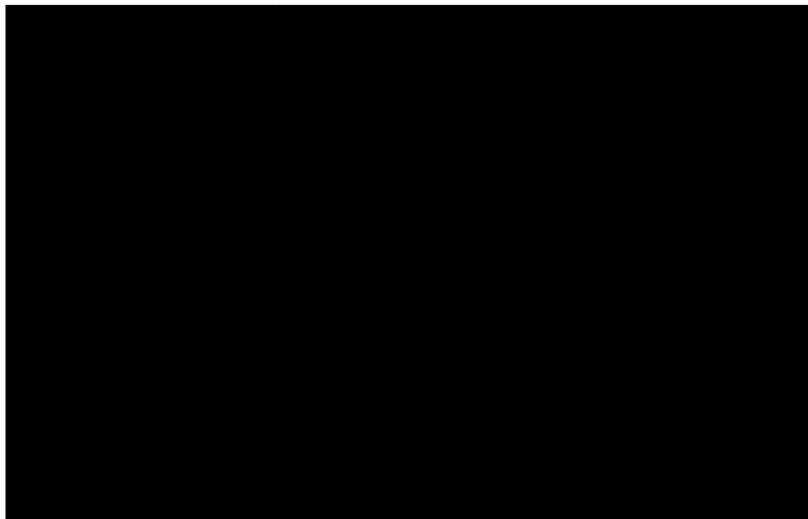
- ・ 事故発生時は、事故の規模レベルに応じた体制をとり、迅速かつ適切な対応を実行します。
- ・ 事故の状況等は、責任者に報告し、速やかに必要な応急救護を講じます。

### 対応フローに則った事故対応

- ・ 事故発生時は、下図の対応フローに則った対応を実行します。

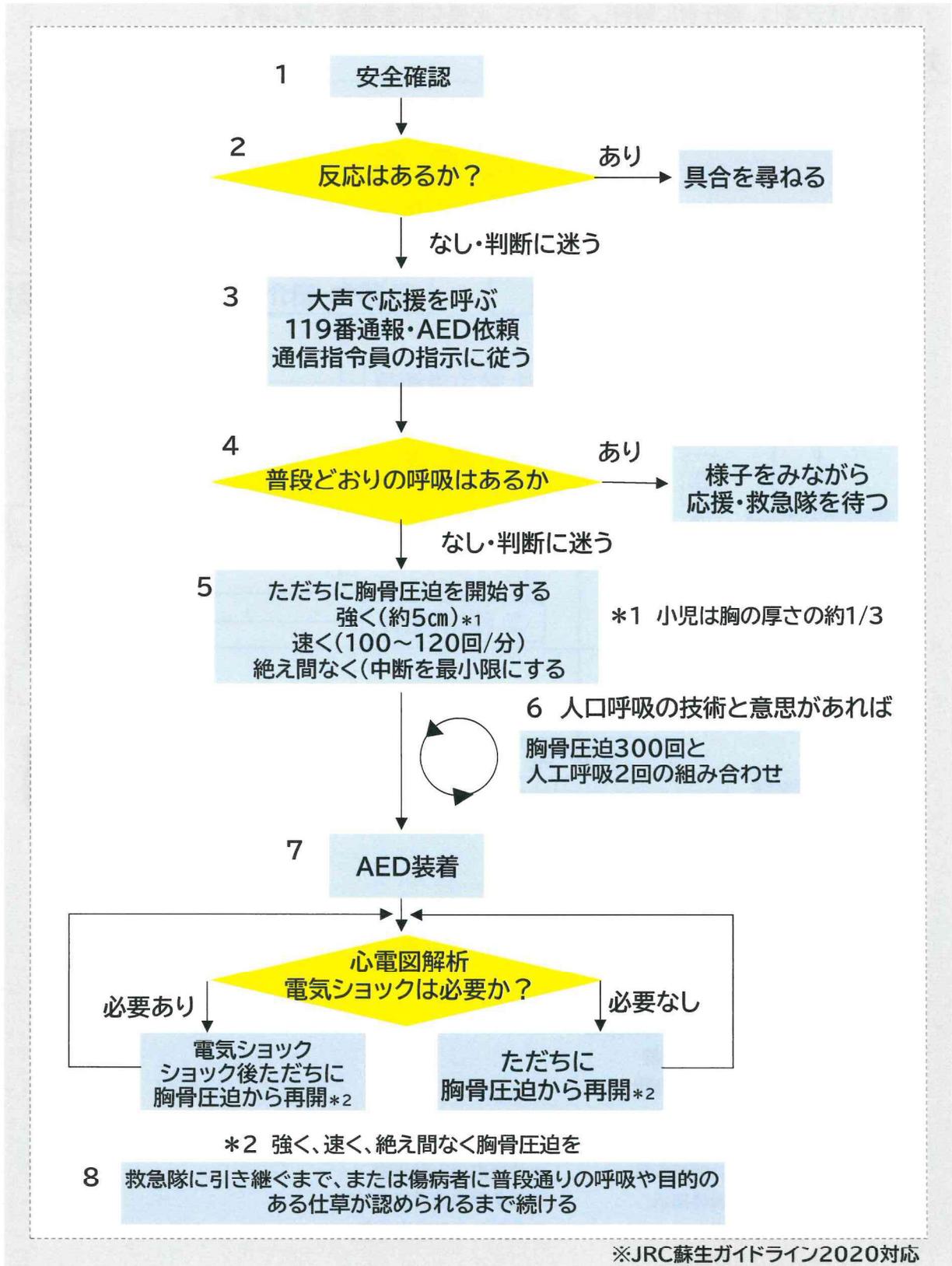


#### 【 事故発生時の主な役割・行動 】



## 心肺蘇生の実施

- ・ 傷病者の意識を確認し、呼吸停止や心肺停止等が確認された場合は、直ちにAEDによる一次救命処置を実施します。
- ・ AEDが必要と判断された場合は、下図のフローに則り、心肺蘇生を開始します。



## 防犯に向けた対策

### 防犯に対する「平常時対策」

#### 防犯対策の基本的な考え方

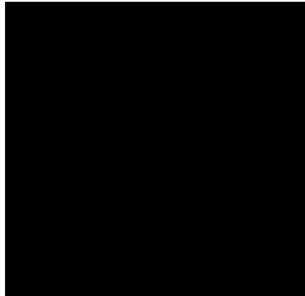
- ・ 本施設の危険個所を事前に調査し、防犯に向けた対策を検討・実行します。

##### 【 防犯に向けた主な取り組み 】

防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貴重品ロッカーの設置</li> <li>○ [REDACTED]</li> <li>○ 日常的な施設巡回点検の実行</li> <li>○ 閉館時間中は、機械警備を作動</li> <li>○ 防犯用具(さすまた、カラーボール等)の配置</li> <li>○ 適正な植栽剪定や照度調整による見通しの確保</li> <li>○ 館内掲示物等による防犯の啓発</li> <li>○ 警察署等との連携体制の強化</li> <li>○ 防犯研修の実施</li> </ul>
------	---



貴重品ロッカー



防犯訓練



巡回点検

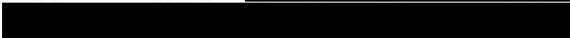
- ・ 構成団体は、**東京都公安委員会より警備業の認定**(認定番号30003821)を受けており、そのノウハウを本施設にも活かした万全の警備体制を構築します。
- ・ また、**構成団体には警察OBが所属**しており、警備に関する安全講習の実施など、万全のバックアップにて本施設の危機管理体制を強力に支援します。

##### 【 構成団体に所属する専門員 】

[REDACTED]	元警視庁	[REDACTED]
[REDACTED]	元警視庁	[REDACTED]
[REDACTED]	元警視庁	[REDACTED]



- ・ 室内プール館内に [REDACTED]



室内プール1階 更衣室前



室内プール2階 受付付近



室内プールエントランス

## 開館時間外(夜間・全館休館日)の機械警備

- ・開館時間外については、**警備会社との連携による機械警備**により安全を期します。
- ・開館時間外の緊急連絡体制を明確にし、警備会社と密に連携を図り、施設の安全確保を図ります。
- ・万が一、異常が発見された場合には、緊急連絡先の上位者へ通報を行い通報を受けたものは即座に現場に駆け付けるとともに、必要に応じて市・本社・関係各所へ連絡を行います。



## 職員による施設内巡回

- ・更衣室やトイレ、駐輪場等、犯罪等が発生しやすい箇所を重点的に、**職員による施設内巡回を実施**し、「人に見られている」ことを意識させることで犯罪を抑止します。

### 【施設内巡回の内容】

- 盗撮、盗聴行為
- 痴漢行為
- 盗難・置引行為
- 不審者の確認
- 不審物の確認 など

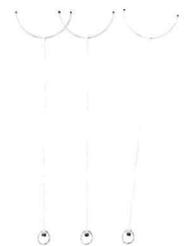


## 防犯備品を導入

- ・犯罪行為を制止する防犯用さすまたや犯罪行為者を識別する**防犯カラーボール等の防犯備品を準備**します。



防犯カラーボール

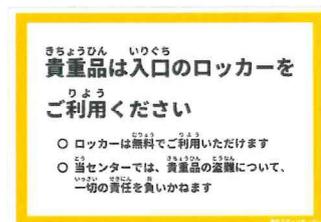


さすまた

## 館内掲示物等による犯罪被害の注意喚起

- ・本施設は、管理範囲が広く、巡回点検を実施しても、死角が多い施設特徴にあります。
- ・そのため、盗難等の発生が予測される場所、**館内掲示物を掲示**し、利用者自身による防犯を周知します。

盗難防止に関する館内掲示



## 受付における来場者のチェック

- ・施設への不審者の侵入を防ぐために、受付窓口において、来館者のチェックを行います。
- ・来館者に対しては、「入館受付簿」に氏名・住所・連絡先・入館退館時間を記入し、また「**許可証**」を携帯していただきます。

許可証



事件に対する「発生時対策」

不審行為への対応

- ・ 不審な行為と思わしき行動を発見した際には、直ちに職員間で情報を共有し、声かけによる注意や警察への通報を行うなどの警戒態勢を実行します。
- ・ また、他の利用者に危険が及ぶ行為に対しては、速やかに利用者の安全確保、職員による犯罪行為の制止、110番通報を行います。
- ・ 不審者や不審物への対応については、下図のガイドラインにより対応します。

【施設内巡回の内容】

不審行為の例	<input type="checkbox"/> つきまとい行為	<input type="checkbox"/> 危害行為	<input type="checkbox"/> 盗撮行為	<input type="checkbox"/> 盗聴行為
	<input type="checkbox"/> 痴漢行為	<input type="checkbox"/> 盗難行為	<input type="checkbox"/> 暴力行為	<input type="checkbox"/> その他不審な行為

【不審者・不審物に対するガイドライン】



## 火災への対応

### 火災に対する「平常時対策」

#### 消防計画を作成

- ・ 消防法に則り、本施設独自の消防計画を作成します。
- ・ 消防計画では、**総括管理責任者を隊長とする自衛消防隊を組織**するとともに、消防署指導のもと、自衛消防の訓練の実施を規定します。

#### 火災防止策を実行

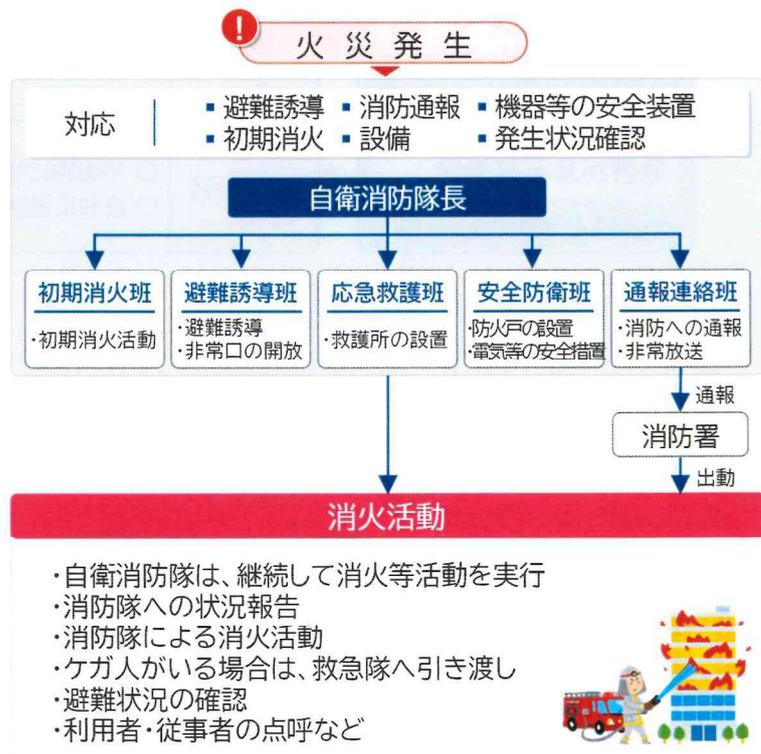
- ・ 消防計画に基づき、**年2回以上消防訓練を実施**します。
- ・ また、職員による定期的な防火チェックを実施し、火災につながりかねない要因を根源から排除することで、防火体制を強化します。

火災の防止策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火元周辺に可燃物は置かない</li> <li>○ 燃料や薬品は、定められた使用方法・保管を行う</li> <li>○ 消防訓練を実施する</li> <li>○ 消防設備の定期点検を実施する</li> <li>○ 火元責任者による責任区域の安全確認を行う など</li> </ul>	

### 火災に対する「発生時対策」

#### 自衛消防隊の編成と消火活動

- ・ 火災が発生した際は、直ちに自衛消防隊を編成し、「初期消火班」、「避難誘導班」、「応急救護班」、「安全防護班」、「通報連絡班」の各班が各自の役割を迅速に実行します。
- ・ 通報連絡班は、消防署に火災の通報を行い、消防車が到着するまでの間は「初期消火班」、「避難誘導班」、「応急救護班」、「安全防護班」による、消火・避難・救護等の活動を行います。
- ・ 消防が到着したら、自衛消防隊長等が正しく事態の状況を伝え、消火活動を引き継ぎます。
- ・ 消防への引継ぎ後は、自衛消防隊は、ケガ人の有無確認・救護活動、避難状況の確認、利用者・従事者の点呼などを行い、全員の無事を確認します。



## 災害・事故・事件の再発防止策を検討

### 再発防止対策会議を開催

- ・ 重大な事故等の発生後は、再発防止対策会議を開催し、緊急事態の再発防止策の検討を行うとともに、市と双方で再発防止に向けて協議します。

### ヒヤリハット会議を開催

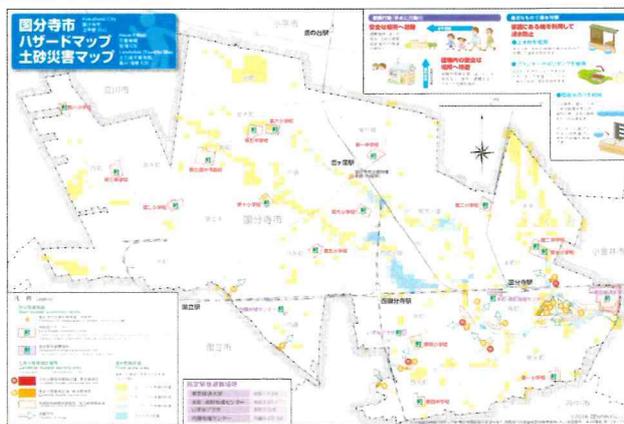
- ・ ハインリッヒの法則に基づき、職員が日常的に危険を感じた箇所や災害時において二次被害につながりかねない箇所を「ヒヤリハット報告書」に記録し、全職員で情報共有します。
- ・ また、ヒヤリハット事例集をもとに職員間で潜在する危険性を共有するヒヤリハット会議を定期的で開催し、減災と二次被害の防止を図ります。

### 各種対応マニュアルを再構築

- ・ 重大な災害等が発生し、マニュアルの改訂が必要とされた場合は、再発防止対策会議並びに専門家のアドバイスによりマニュアルの再構築を図ります。

### ハザードマップを再整備・構築

- ・ 国分寺市防災・ハザードマップを参考にしつつ、本施設における危険箇所を記載する施設独自のハザードマップを作成し、全職員に周知を図り、事故等の発生を未然に防止します。
- ・ 管理運営を行っていく中で、新たな危険箇所が発生した場合には、速やかにハザードマップに追記し、全職員に回覧することで周知します。



国分寺市防災・ハザードマップ

### 災害等に関する各種講習会等への参加

- ・ 専門機関等が開催する災害に関する講習会やセミナーに参加し、緊急事態の再発防止策等の知識を習得します。

### 防災士による緊急対応体制の見直し

- ・ 構成団体には認定特定非営利活動法人日本防災士機構認証「防災士(※)」が所属しており、災害発生後は、被害の最小化に向けて緊急対応体制の見直しを図ります。

※ 「防災士」とは、災害時における”自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める知識を有する人材です。



#### 防災士とは

災害時における”自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める知識を有する人材です。

##### 1. 平常時の活動

- ・ 災害対応マニュアルの作成
- ・ ハザードマップの作成・検証
- ・ 災害図上訓練の実施 など

##### 2. 災害時の活動

- ・ 避難誘導、初期消火



(21) 地域との連携

\* 地域との連携に関して、どのような提案があるか

地域連携

地域協働によるスポーツ環境の形成がシビックプライド

“公共私”連携がスポーツ・まち・文化を活性～持続可能なスポーツ社会の形成～

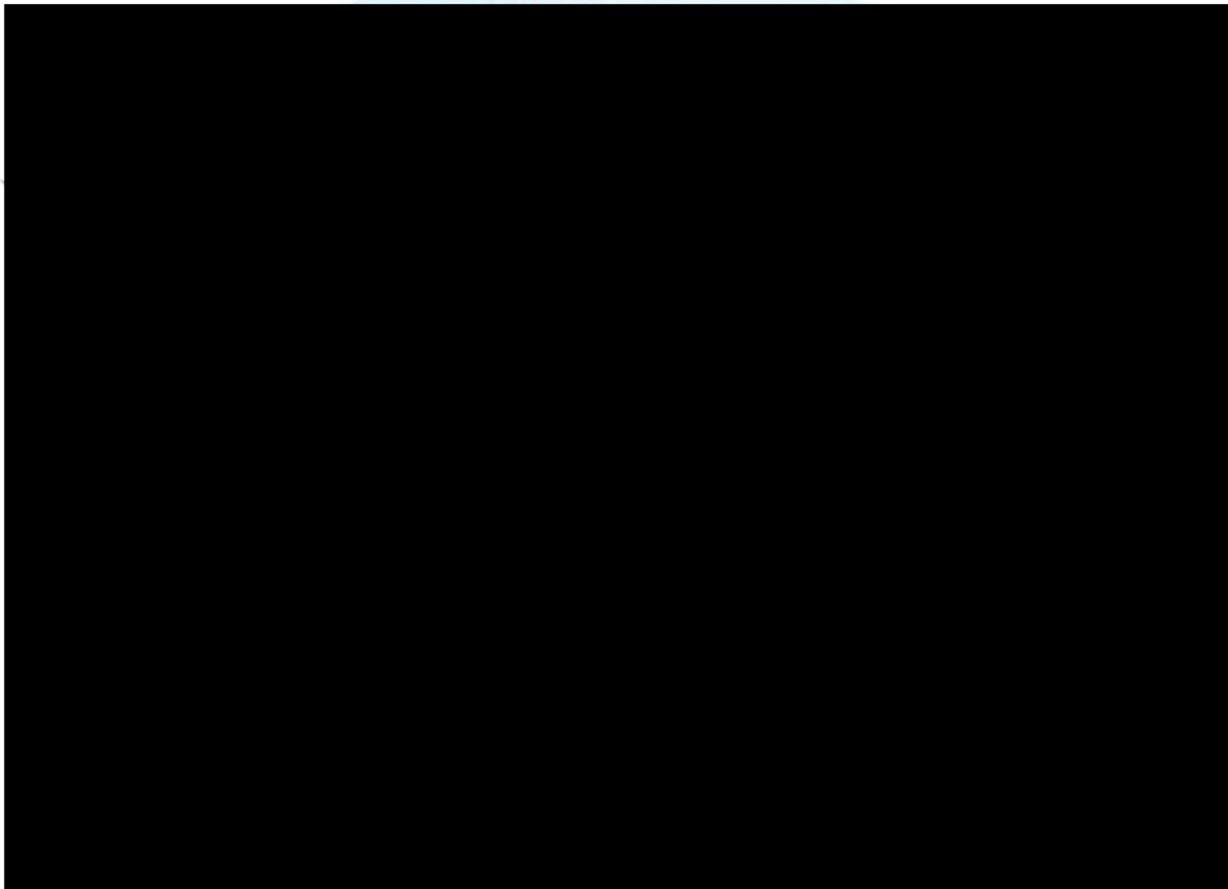
- ・ 長きにわたり本施設の指定管理業務を通じて構築してきた**地域との密なネットワークが私たちの大きな強み**です。

※ 地域連携の実績は、「(6)運営実績」をご参照ください

- ・ 運動やスポーツ多様化・複雑化する今日、市民のニーズや地域のスポーツ課題に对应していくためには、指定管理者の民間ノウハウを効果的に反映していくことに加え、地域のスポーツを含め、**様々な分野で精通する関係団体・機関との連携が必要不可欠**となります。
- ・ 次期指定管理期間においては、構築された**“公共私”の連携関係を有機的に活用**し、市のスポーツ施策た地域に点在する様々な課題とを結び付け“地域まるごとスポーツの力で元気にする”仕組みづくりを創出してまいります。
- ・ またその実現に向けて、**私たち指定管理者がコーディネーター**(地域との調整役)となり、まちの新たな価値を産み出していくことで、スポーツを通じたまちと文化の活性を目指していきます。

“公共私”連携による**スポーツ・まち・文化の活性**

～ **持続可能なスポーツ社会の形成** ～

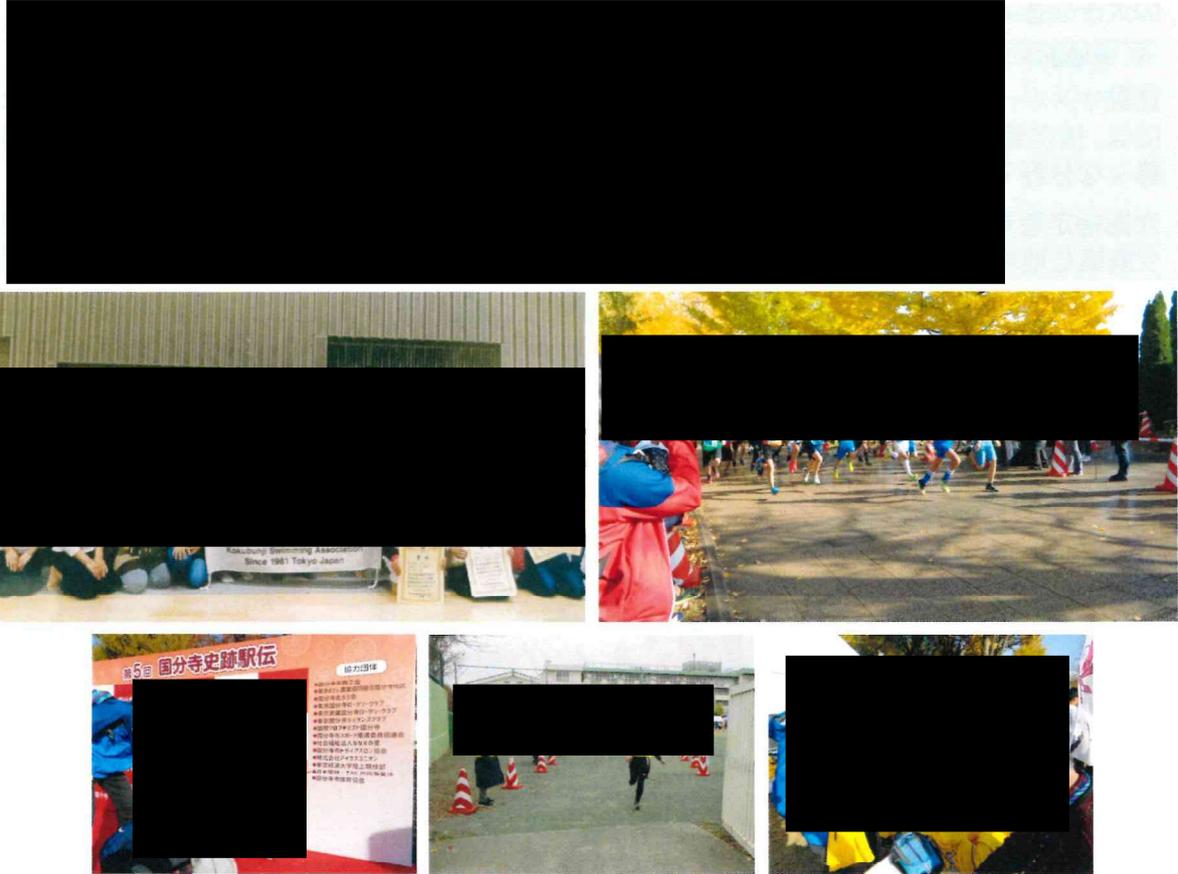


## 連携内容

### 国分寺市体育協会

- ・国分寺市体育協会が主催する大会等の運営補助や指定管理者として開催するイベント等への指導者の派遣依頼など、相互協働のもとにスポーツ推進に取り組んできました。
- ・また、本施設の総括責任者は「体育協会総会」に参加し、積極的な情報共有も行っています。
- ・次期指定管理期間についても、この確立された体育協会との連携体制により、市内のスポーツ推進に向けた取り組みを実践していきます。

#### 【 主な連携内容 】



### 国分寺市スポーツ推進委員

- ・スポーツ推進委員との共同事業として、現在、「スポレクまつり」や「国分寺まつり」などを開催しています。
- ・次期指定管理期間も、これまで同様に連携・協力を行い様々な事業を展開していきます。

#### 【 主な連携内容 】



## スポーツ少年団・テニス連盟

- ・スポーツ少年団に対しては、スポーツ活動への支援として**横断幕やテニスボール等の寄付**を行ってきました。
- ・また、定期的に競技指導支援を行うなど、**地域スポーツ育成の発展に寄与**してきました。
- ・次期指定管理期間もこれまで同様に連携・協力体制を持つべく、今後の私たちの取組方針について、「関心表明書」をいただいております。

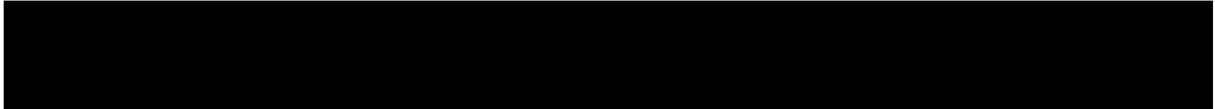
### 【 主な連携内容 】



## 市内小・中学校

### ① 運動部活動支援 ～教員の働き方改革へのアプローチ～

- ・今日、中学校教諭の部活動に係る勤務時間の増加に伴い、部活動の地域移行が進められているところです。

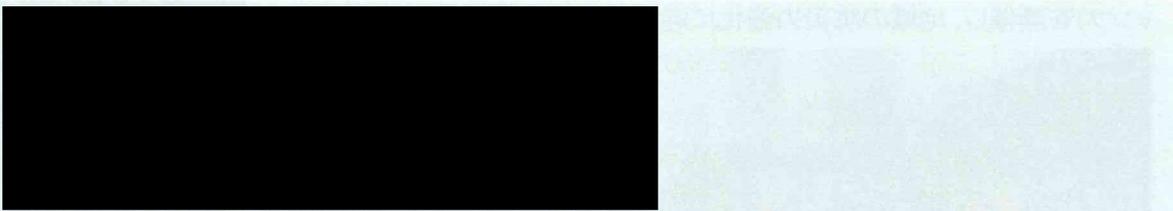


### ② 学校催事等への連携

- ・小学校及びPTA並びに青少年育成委員会と連携し、**学校等で実施される催事に協力**しています。
- ・市内小中学校の体育施設開放に際して必要な「市民スポーツサークル登録」の受付業務を市民スポーツセンター、市民ひかりスポーツセンター、室内プールにおいて受付業務を代行支援をしています。
- ・職場体験・課外授業として、学校の要請により受け入れ体制を整えており、今後も、地域の将来を担う若者に進路選択のきっかけをつかむ手助けをしていきます。



### 【 主な連携内容 】



- 当団体では、
- また、市民スポーツセンターの花壇の植栽管理をボランティアで行っていただいています。

- これら地域の障害者団体との連携により、地元の方で市のスポーツ拠点を支えていただく連携関係を持つとともに、障害者の社会参加への貢献も果たしています。



- 両団体からは、次期指定管理期間もこれまで同様に連携体制を持つべく、今後の私たちの取組方針について、「関心表明書」をいただいています。

【 主な連携内容 】

[Redacted content]

### 特定非営利活動法人コアラッコ子育てサポート

- 市民室内プールにおいて「親子ひろば」を運営している「特定非営利活動法人コアラッコ子育てサポート」と連携し、これまでにプールフェスティバルにおける託児運営協力などの支援をしていただいています。
- 同団体が実施する事業に本施設職員を派遣し体操教室を実施しています。
- 次期指定管理期間においても協働連携のもとに市民サービスの向上を目指すべく、「関心表明書」をいただいているとともに取組計画について対話を進めています。



【 主な連携内容 】

[Redacted content]

### 警察署・消防署

① を開催

- 総合ビジョンでは、防災に向けて目指すべき姿として『市民一人ひとりの防災意識の向上』と『自助』に加えて「共助」と「公助」による災害に強いまち』が掲げられています。
- これを受け、私たちは

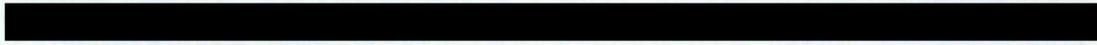


# 国分寺市体育施設指定管理に関する事業計画及び企画提案書

## ② 防犯啓発活動や交通安全講習会

- ・私たちは、**警察署と連携し、防犯啓発活動や清掃巡回など、地域の防犯と環境美化に向けた取り組みを実施**しています。
- ・この取り組みは、地域の犯罪被害件数の減少と、地域の防犯体制の強化に貢献したものとして、平成29年7月には小金井警察署より「警視庁生活安全部長賞」並びに「東京防犯協会連合会会長賞」を受賞しています。

【 主な連携内容 】



## 国分寺市主催事業

- ・市が主催する主な事業としては、国分寺まつり、史跡駅伝、恋ヶ窪公民館祭等の運営協力やいずみプラザ等における運動講座指導者派遣等が挙げられます。
- ・また、東京2020大会時には、**ベトナム国とのホストタウン交流事業**において、私たちは**ベトナム選手の応援グッズ**を制作し、市民や利用者に配布し、ベトナム国と国分寺市民との交流のきっかけづくりをしました。

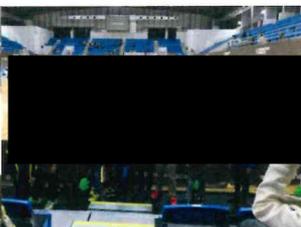
【 主な連携内容 】



## NPO 法人府中アスレティックフットボールクラブ

- ・私たちの協力団体である「**NPO法人府中アスレティックフットボールクラブ**」とは、教室やイベント事業において選手や指導者の派遣を依頼しています。
- ・同クラブの所属コーチによるフットサル教室はプロフェッショナルな指導を受けられる機会として、参加する市民からも大変好評をいただいています。
- ・更には、府中アスレティックフットボールクラブのホームゲームに市民を招待し、「観るスポーツ」の拡大にも貢献しています。
- ・次期指定管理期間においても、府中アスレティックフットボールクラブと連携した事業を実施し、地域の競技力向上に貢献していきます。
- ・なお、次期指定管理期間における取組方針について、「**関心表明書**」をいただいております。

【 主な連携内容 】



## 地域に向けたアウトリーチ活動(出張事業)

### ① 出張運動指導

- ・ 私たちは、市民の健康づくり・体力づくりの一環として地域の関係機関(学校・企業・地域団体等)に出向いて運動指導を行う「アウトリーチ活動(※)」を行います。
- ・ 誰でもスポーツや運動に親しめるまちづくりを実現するために、自宅近隣の施設や小学校、職場にこちら側から出向いて運動指導を行うことで、スポーツや運動に参加する市民を増やします。

- 体力向上プログラムの提供 (小学校や児童館等で実施) ➡
- 健康経営に向けたプログラム提供 (市内企業で実施) ➡
- 介護予防プログラムの提供 (高齢者対象施設で実施) ➡

※ アウトリーチ活動は、本施設以外の場所に施設職員が出張し、運動プログラム等を提供する活動です

### ② 市内企業に対する健康経営支援

- ・ 構成団体は、「厚生労働大臣認定健康増進施設」及び「厚生労働省指定運動療法施設」を有する企業であり、長年にわたり地域の方々の健康を見守り続けてきました。
- ・ この企業方針を本施設での地域貢献の一環として、市内企業を健康の分野から支援する**健康経営事業を推進**していく考えです。

## 「スポーツボランティア」、「障害者スポーツ指導者」育成講習会を開催

- ・ 「国分寺市民のスポーツに関する意識調査」では、スポーツに関するボランティア活動をしていない方が94.3%という結果となっている一方、スポーツ推進計画の施策として「スポーツ活動を支える人の創出」が掲げられています。
- ・ 私たちは、「指導者講習」や「スポーツボランティア講習」を開催することで新たな**スポーツボランティアを創出**します。
- ・ また、スポーツ庁による「運動部活動改革」においては、運動部活動を地域へ移行する検討が進められており、近い将来、このスポーツボランティアが市内学校運動部活動を支援するといったスポーツネットワークの形成にもつなげていきます。



障がい者スポーツ講習会の様子

### 【 スポーツボランティア・障害者スポーツ指導者育成講習会(案) 】

実施回数	
対象者	
講師	
実施内容	

## 市民や利用者を交えたクリーンウォーク

- ・ 
- ※ 環境フェスティバルの詳細は、「(18) 環境の配慮」をご参照
- ・ クリーンウォークでは拾うごみの量を競い合うといったゲームの要素を入れ、楽しく参加できる内容とします。



クリーンウォークの様子

他の指定管理施設における地域連携の事例【実績紹介】

・私たちは、他の指定管理施設においても**地域と密な連携・協働のもとにスポーツ振興や地域活性化に貢献する取り組みを展開**しています。

— 他の指定管理施設における地域連携実績 —

地域住民		学校	
自治体		公共施設	
体育協会		スポーツ少年団	
総合型地域 スポーツクラブ		警察・消防	

